令和７年度ジェンダー平等に関する住民意識調査

報告書

令和８年３月

豊　島　区

目次

第１章　調査実施の概要.....1
　１　調査目的 1
　２　調査設計 1
　３　調査内容 1
　４　回収結果 1
　５　報告書の見方 2
　６　標本誤差 2
第２章　調査回答者の属性 3
第３章　調査結果の概要.....9
第４章　調査結果.....12
　１　ジェンダー平等意識について..... 12
　２　家庭生活について..... 27
　３　子どもの教育について..... 31
　４　就労について 35
　５　あらゆる分野における女性の活躍推進について..... 46
　６　人権について 48
　７　メディア・リテラシーについて..... 62
　８　多様な性自認・性的指向の人々について..... 66
　９　困難な問題を抱える女性への支援について..... 69
　10　豊島区における取組について..... 92
第５章　自由回答.....101
第６章　調査票 103

第１章　調査実施の概要

１　調査目的

区民の意識啓発の観点も含め、ジェンダー平等に関する意識調査を実施・分析し、社会変化に即応した「としま男女共同参画推進プラン」改定のための基礎資料とする。

２　調査設計

（１）　調査対象　豊島区内在住の 18 歳以上の区民
（２）　標本数　　目標数：800 人
（３）　調査方法　インターネット調査（モニター調査）
（４）　調査期間　令和７年８月 29 日（金）～９月８日（月）

３　調査内容

（１）　ジェンダー平等意識について
（２）　家庭生活について
（３）　子どもの教育について
（４）　就労について
（５）　あらゆる分野における女性の活躍推進について
（６）　人権について
（７）　メディア・リテラシーについて
（８）　多様な性自認・性的指向の人々について
（９）　困難な問題を抱える女性への支援について
（10）　豊島区における取組について

４　回収結果

（１）　有効回収数　815 人

5　報告書の見方

（１）図表中のｎとは、回答者総数（または該当質問での該当者数）のことである。
（２）集計は、小数点第２位を四捨五入している。したがって、数値の合計が 100.0%にならない場合がある。
（３）回答の比率（%）は、その質問の回答者数を基数として算出した。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると 100.0%を超える場合がある。また、５段階評価の質問等において、例えば『そう思う』(「そのとおりだと思う」「どちらかといえばそう思う」の合計）の回答の比率（%）と個々の回答の比率（%）を足しあげた値は、回答者数を基数として算出しているため、四捨五入の関係で一致しない場合がある。一致しない場合は、実数を記載している。
（４）回答者数の「全体」には、属性（性別など）のその他や回答しないを含むため、男女別等の属性別の数を合計したものと「全体」の数値が一致しない場合がある。
（５）本報告書では、性別、年齢別など、比較分析を必要に応じて行っている。ただし、サンプル数が30未満と少ないものについては、集計結果を参考程度にとどめる必要があるため、本文中のグラフ・表に示しているが、基本的に分析の対象からは除いている。
（６）今回調査は、過年度調査と調査手法を変更したため、単純比較ができないが、一部の設問で令和２年度や平成27年度及び平成23年度実施の住民意識調査の結果を参考として掲載している。参考の各グラフには、今回調査との相違点を記載している。

6　標本誤差

今回調査は、調査対象となる母集団（豊島区全域に住む18歳以上の男女）から一部を抽出した標本（サンプル）の比率等から母集団の比率等を推測する、いわゆる「標本調査」を行っている。したがって、母集団に対する標本誤差が生じることがある。

標本誤差は次式で統計学的に得られ、①比率算出の基数（ｎ)、②回答の比率（Ｐ）によって誤差幅が異なる。

$$\text{標準偏誤差} = \pm 1.96\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{p(1-p)}{n}}$$

例えば、回答者総数（815人）を 100%とする比率について、ある質問の回答の比率が50%であった場合の標本の誤差を計算すると、

$$\pm 1.96\sqrt{\frac{265{,}263-815}{265{,}263-1} \times \frac{50(100-50)}{815}} = 3.4$$

したがって、±3.4%が誤差の範囲となる。

つまり、回答者総数（815人）を100%とする比率で、ある質問の回答が50%のとき、豊島区民（満18歳以上）のこの質問に対する回答は、46.6%～53.4%の間にあると考える。

今回の調査結果の標本誤差は下記のようになる。

	10%又は 90%程度	20%又は 80%程度	30%又は 70%程度	40%又は 60%程度	50%程度
392（男性）	±3.0	±4.0	±4.5	±4.8	±4.9
414（女性）	±2.9	±3.9	±4.4	±4.7	±4.8
815（全体）	±2.1	±2.7	±3.1	±3.4	±3.4

※この表の計算式の信頼度は95%

第２章　調査回答者の属性

※令和7年度調査より、調査手法を変更している。

性別

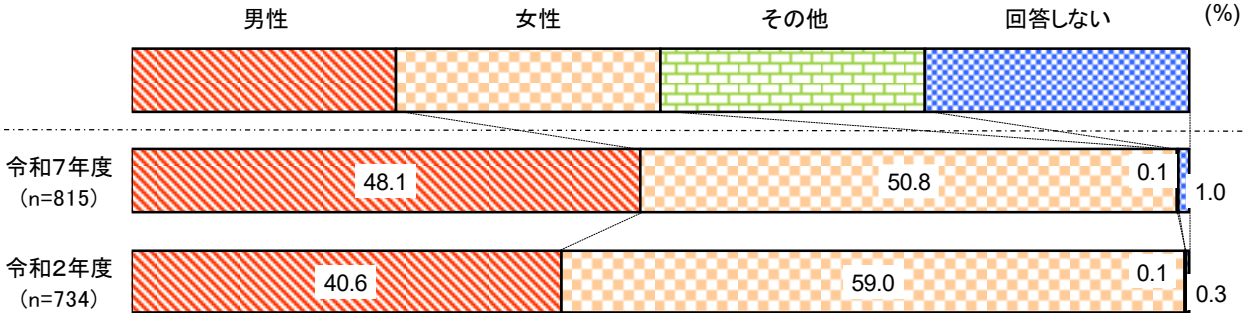

※「その他」：令和２年度は「女性、男性にあてはまらない」
「回答しない」：令和２年度は「無回答」

年代

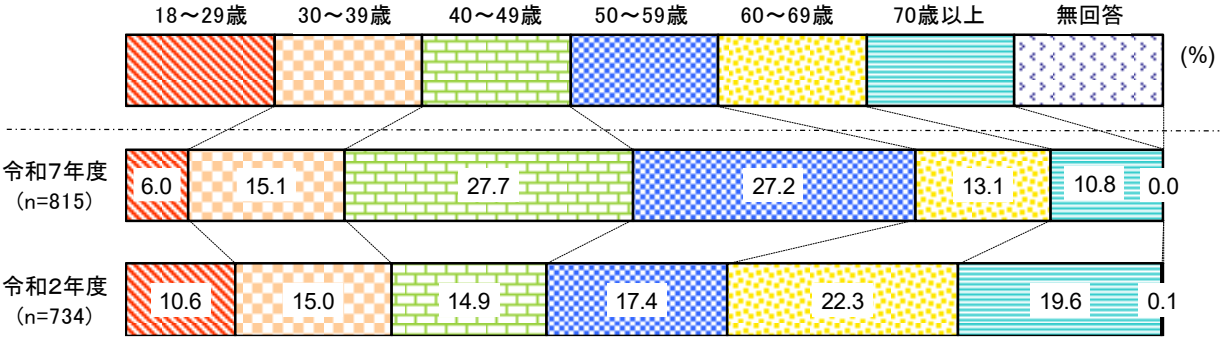

職業

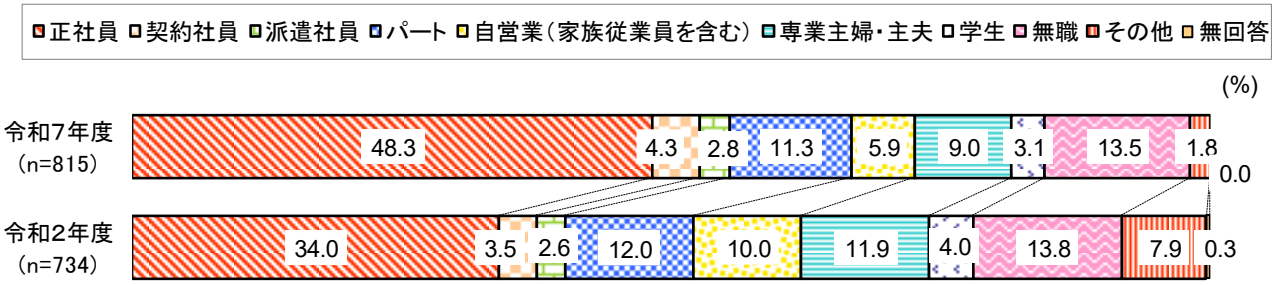

※「正社員」：令和２年度は「常勤の勤め人（管理職）」、「常勤の勤め人（一般）」
「その他」：令和２年度は「自由業・個人事業」、「家庭内労働・内職」、「その他」

世帯構成

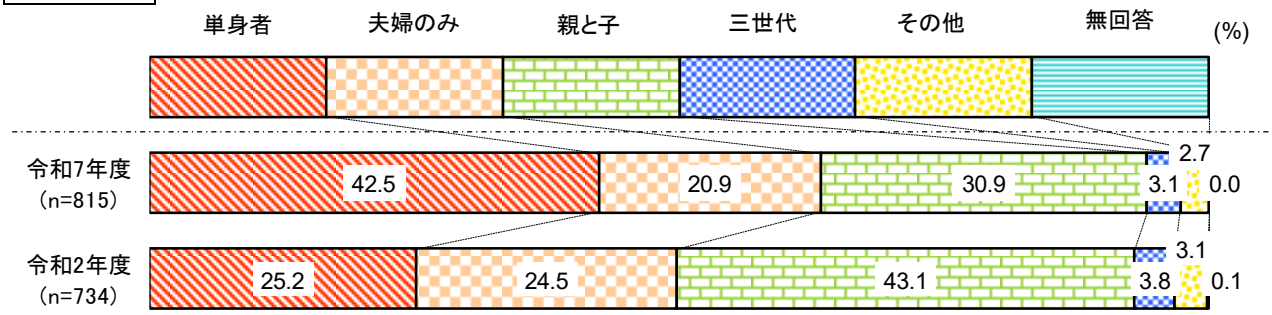

【性別】

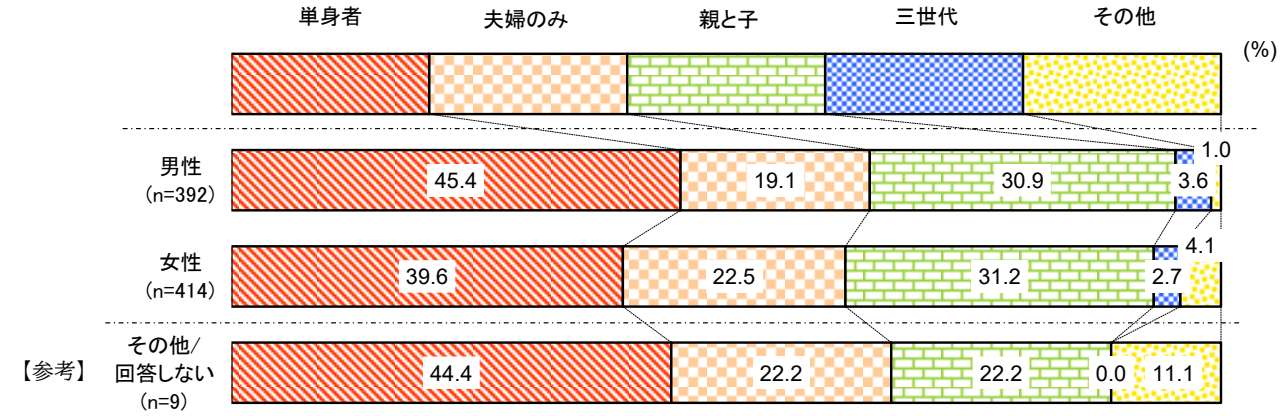
単身者
夫婦のみ
親と子
三世代
その他
(%)
男性
(n=392)
45.4
19.1
30.9
3.6
1.0
女性
(n=414)
39.6
22.5
31.2
2.7
4.1
【参考】
その他/
回答しない
(n=9)
44.4
22.2
22.2
0.0
11.1

【性年代別】

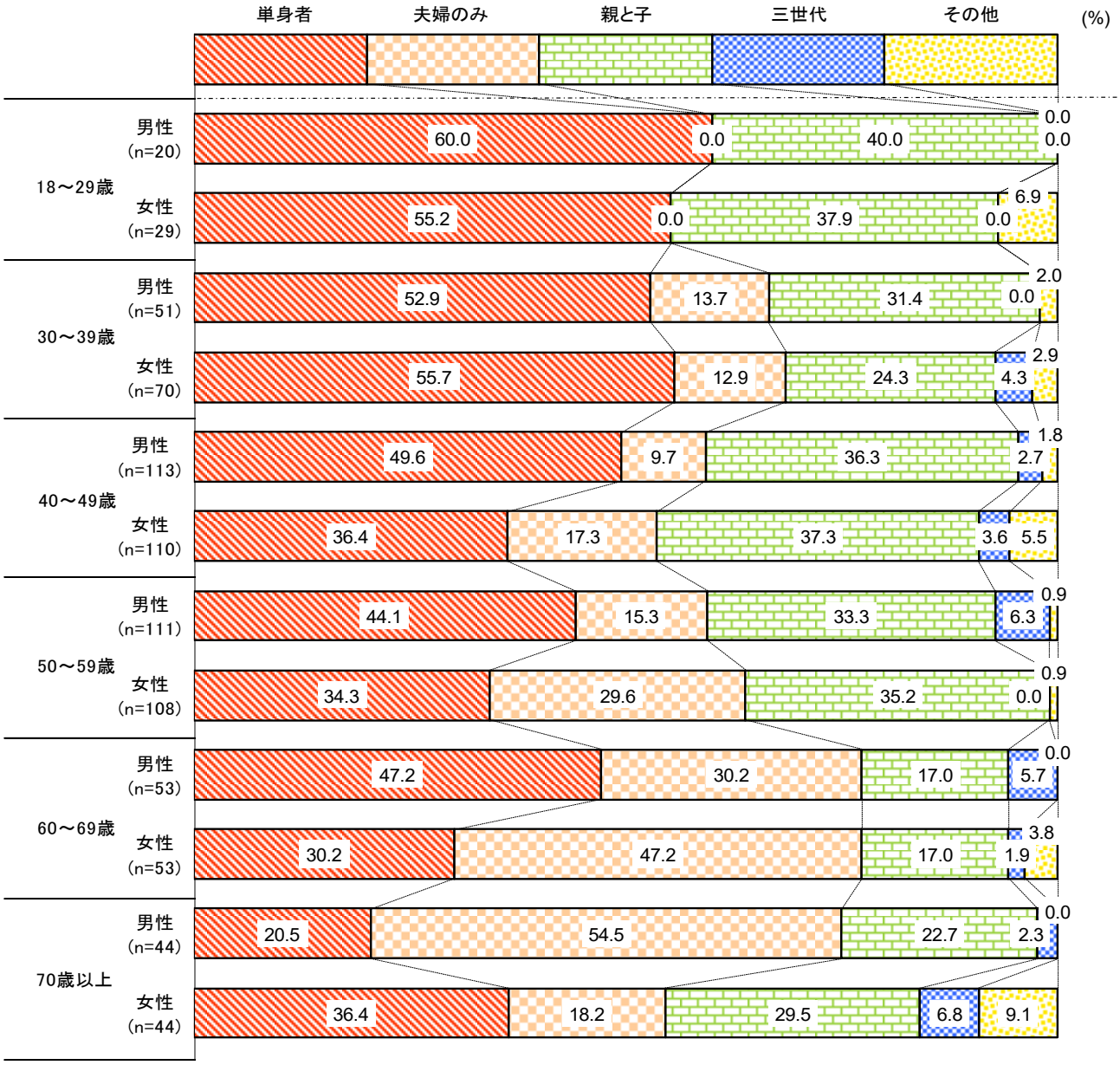
単身者
夫婦のみ
親と子
三世代
その他
(%)
18～29歳
男性
(n=20)
60.0
0.0
40.0
0.0
0.0
女性
(n=29)
55.2
0.0
37.9
0.0
6.9
30～39歳
男性
(n=51)
52.9
13.7
31.4
0.0
2.0
女性
(n=70)
55.7
12.9
24.3
4.3
2.9
40～49歳
男性
(n=113)
49.6
9.7
36.3
2.7
1.8
女性
(n=110)
36.4
17.3
37.3
3.6
5.5
50～59歳
男性
(n=111)
44.1
15.3
33.3
6.3
0.9
女性
(n=108)
34.3
29.6
35.2
0.0
0.9
60～69歳
男性
(n=53)
47.2
30.2
17.0
5.7
0.0
女性
(n=53)
30.2
47.2
17.0
1.9
3.8
70歳以上
男性
(n=44)
20.5
54.5
22.7
2.3
0.0
女性
(n=44)
36.4
18.2
29.5
6.8
9.1

同居している一番下の未成年者の状況

世帯構成が「親と子」「三世代」「その他」と回答した方の比率

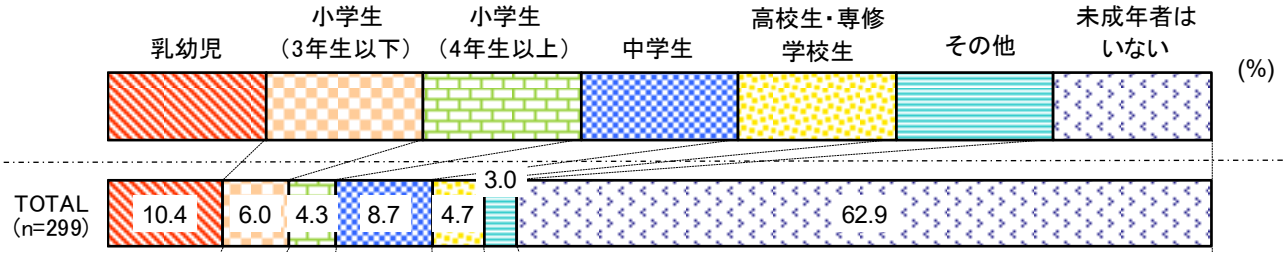

【参考】令和７年度の全数(n=815)とした場合の比率

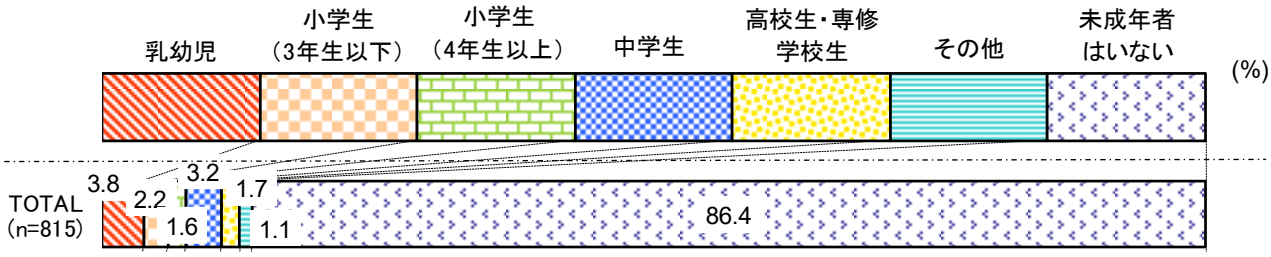

自分自身に満足している

【性年代別】

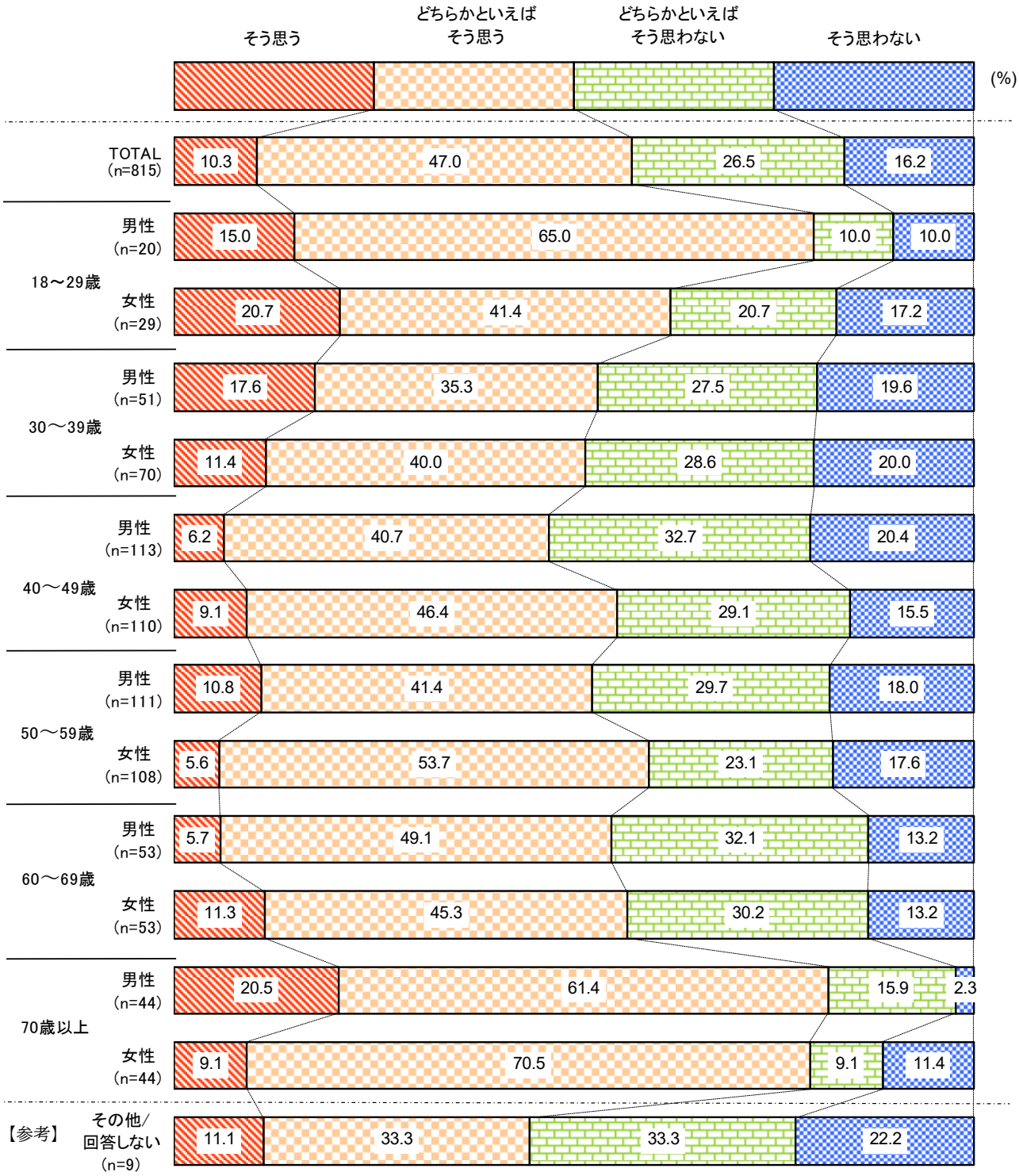

自分には長所があると感じている

【性年代別】

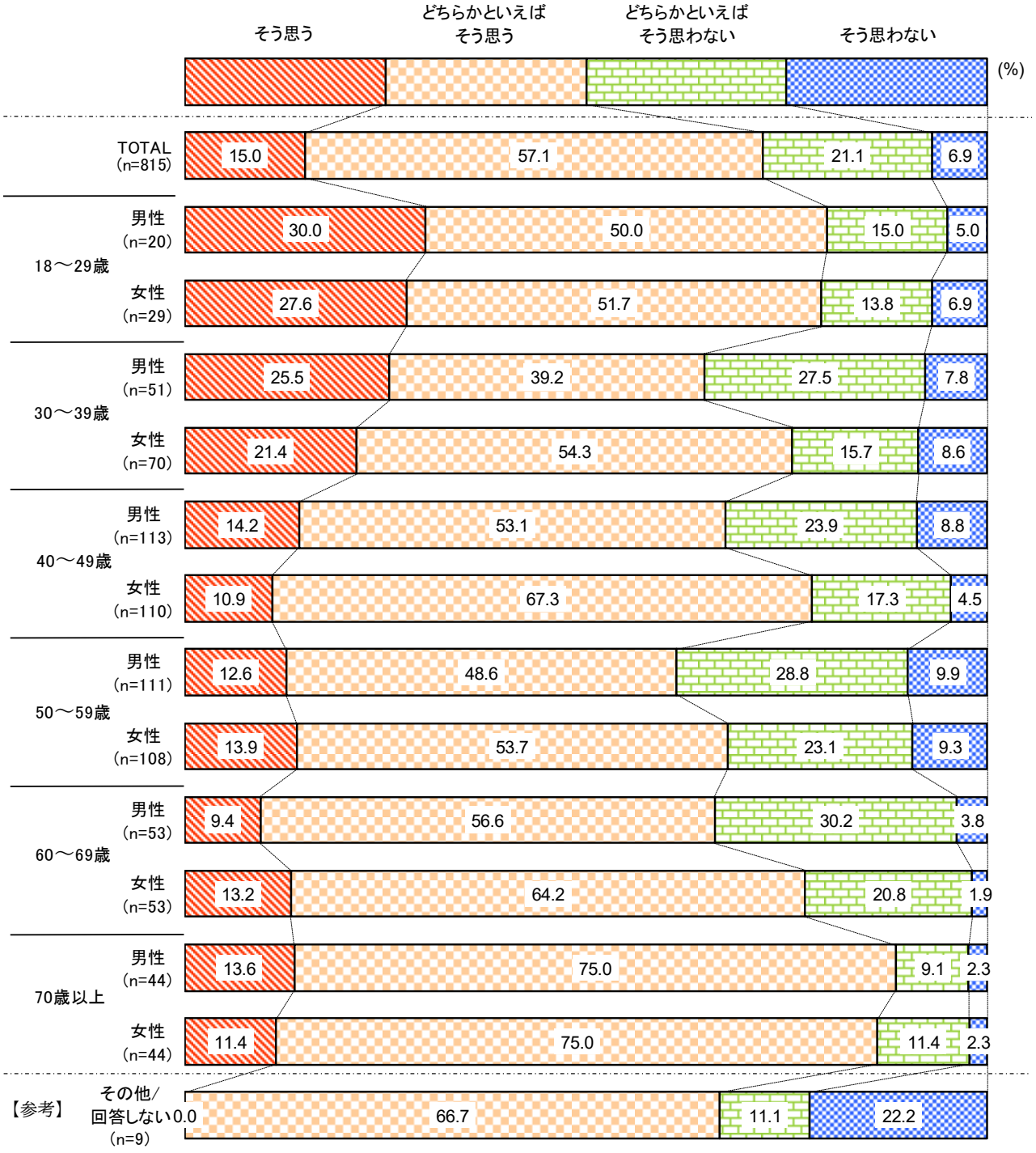

今の自分が好きだ

【性年代別】

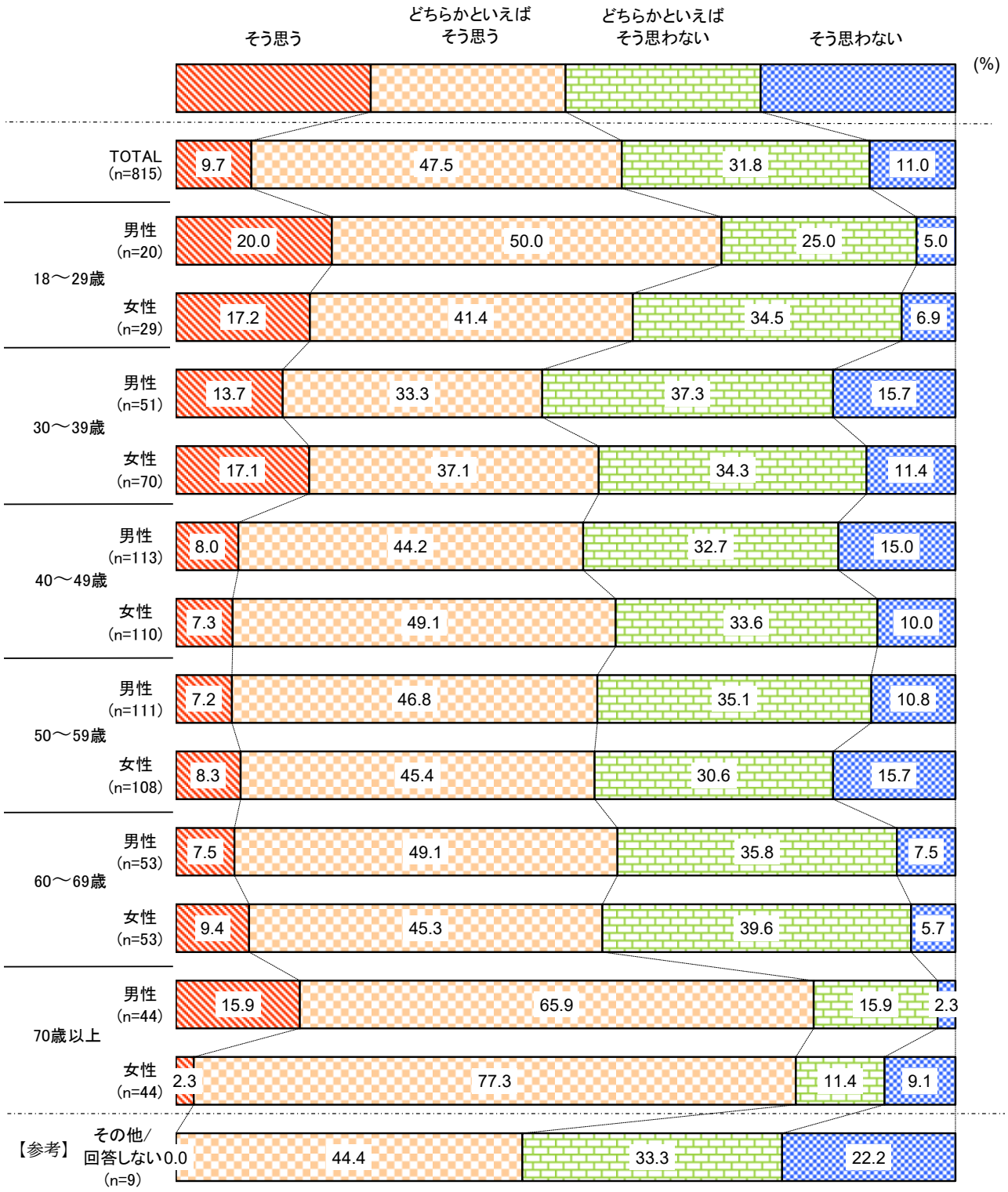

第３章　調査結果の概要

＜ジェンダー平等意識について＞

- 社会全体として「男女平等になっている」と回答した人は 14.1%であり、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた『男性の方が優遇されている』と回答した人が半数以上となっている。性別でみると「男女平等になっている」と回答した人は男性 19.4%に対し、女性 9.4%と、男女で差がみられる。(問１)
- 各分野における男女平等の実現度合いをみると、「男女平等になっている」の回答は、「家庭の中」「学校教育の場」「職場の中」では３割台(37.7%、34.0%、31.5%)に対し、「政治の場」(7.9%)では１割未満となっている（問１)。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する意識をみると、「どちらかといえばそう思わない」と「まったくそう思わない」を合わせた『そう思わない』と回答した人は約半数（49.6%）であり、「そのとおりだと思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた『そう思う』(16.4%）に対して３倍となっている。男性では「どちらともいえない」が 37.8%と最も高く、女性では「まったくそう思わない」が 33.6%と最も高くなっている。(問２)
- 無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）という言葉を「聞いたことがあり、意味を理解している」が 29.7%、「聞いたことはあるが、意味は知らない（知らなかった)」が 16.2%であり、認知度は 45.9%となっている。(問３)

＜家庭生活について＞

- 家庭生活での家事等の分担状況について、「夫と妻と同程度」に着目すると、「家庭における最終的な決定」が 35.0%、「家事」が 24.6%、「育児」が 12.3%、「介護」が 9.2%、「地域活動」が 13.2%となっている。家庭生活での家事等の分担状況をみると、すべての項目において、「どちらかといえば妻の担当」と「主に妻の担当」を合わせた『妻の担当』が『夫の担当』より高くなっている。中でも、「家事」では、「どちらかといえば夫の担当」と「主に夫の担当」を合わせた『夫の担当』が 6.2%であるのに対し、『妻の担当』は 64.5%、「育児」では、『夫の担当』が 0.8%であるのに対し、『妻の担当』は 47.3%となっており、大きな差がみられる。(問４－１)

＜子どもの教育について＞

- 男女両方の子どもがいるとの仮定で「性別関係なく同じように育てたい」と回答した人は 48.8%と最も高く、次いで「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい」「状況によって男女を区別して育てたい」が同率で 18.5%となっている。(問５)
- 子どもを性別で区別して育てたいとした人の回答をみると、男の子の場合は、「思いやりや優しい心がある」が 59.9%と最も高く、次いで「責任感がある」が 49.0%、「決断力、実行力がある」が 42.7%となっている。一方、女の子の場合は、「思いやりや優しい心がある」が 81.5%と最も高く、次いで「気配りができる」が 61.6%、「誰にでも好かれる」が 37.1%となっている。(問５－１)

＜就労について＞

- 働いている人で、「仕事」「家庭」の理想と現実の比較をみると、理想的には『「仕事」と「家庭」を両立』が 68.6%と最も高いが、現実には『「仕事」を優先』が 46.5%と最も高くなっている。(問７)
- 職場での男女差について、「昇進、昇格の機会や早さに男女差がある」が 21.5%と最も高く、「ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる」が 18.6%、「女性は妊娠、出産で補佐的仕事が中心となる傾向がある」が 16.7%となっている。性別でみると、特に、女性では「昇進、昇格の機会や早さに男女差がある」が男性より高く、男性では「男性には長時間労働・成果を求める」が女性より高くなっている。(問８)

- 働いている人で、当事者になったとの仮定のもと、育児・介護休業制度を利用しない理由としては、「収入が減少するから」が 34.1%と最も高く、次いで「職場に迷惑をかけたくないから」が 31.1%となっている。(問９-１)
- 育児・介護などの理由で仕事を辞めた人が再就職するために必要なことは、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」が 51.0%と最も高く、次いで「企業における再就職制度の整備や充実」が 45.9%、「保育、学童、介護に関する支援や施設の充実」が 33.4%となっている。(問 11)

＜あらゆる分野における女性の活躍推進について＞

- 女性が職場で活躍するために必要な取組では、「研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援」が 39.8%と最も高く、次いで「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」が 35.2%、「男女平等に積極的に取り組む企業への支援」が 33.0%となっている。また、特に女性では「研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援」、「企業における女性の採用・登用の促進」が男性より 10 ポイント以上高くなっている。(問 12)
- 様々な分野において女性が組織の意思決定に参画するために必要なことは、「組織の意識改革」が 41.7%と最も高く、次いで「性別による役割分担や性差別の意識撤廃」が 36.2%、「女性の意思決定への参加意欲」が 33.4%となっている。性別でみると、男性では「組織の意識改革」が最も高いのに対し、女性では「性別による役割分担や性差別の意識撤廃」が最も高くなっている。(問 13)

＜人権について＞

- 過去５年間に何らかのハラスメントを受けたことがある人は 31.0%となっている。具体的には、「パワーハラスメント」が 21.8%と最も高く、次いで「カスタマーハラスメント」が 10.4%、「セクシュアルハラスメント」が 8.1%となっている。性別でみると、「セクシュアルハラスメント」は、男性 3.3%に対し、女性 12.8%と、特に男女で差がみられる。(問 14)
- ＤＶを受けた経験をみると、過去１年間のうちに何らかの暴力（ＤＶ）を受けたことのある人は 21.7%となっており、特に女性では、「性的暴力」や「経済的暴力」で男性より高くなっている。(問 15)
- 支援機関によるＤＶへの対応として大切なことは、「法律による規制の強化や見直し」が 45.4%と最も高く、次いで「支援機関と警察等の連携による安全確保」が 43.3%、「いざという時の緊急的な対応についての情報とアドバイス」が 36.1%となっている。(問 16)

＜メディア・リテラシーについて＞

- 日頃、情報収集しているメディアは、「テレビ」が 69.3%と最も高く、次いで「インターネットニュースサイト」が 57.4%、「ＳＮＳ」が 34.1%となっている。「テレビ」、「新聞」は年代が上がるとともに高く、一方、「ＳＮＳ」は年代が下がるにつれて高くなっている。(問 18)
- 社会情勢について情報を得る際に、「常に気を付けている」と回答した人は、「情報は発信者の意図によって加工されている場合がある」が 52.8%、「情報をうのみにせず、常に疑う視点を持つ」が 47.4%、「複数の情報に接し、比較する」が 43.7%となっている。(問 19)

＜多様な性自認・性的指向の人々について＞

- 多様な性自認・性的指向の人々が暮らしやすい社会をつくるために必要な取組としては、「子どものころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実」が 47.1%と最も高く、次いで「社会制度の見直し」が 31.5%、「多様な性自認・性的指向の人々が抱える困難やその対処に詳しい専門の相談窓口の設置」が 27.5%となっている。(問 21)

＜困難な問題を抱える女性への支援について＞

- 困難な問題や生きづらさを抱えた際に公的な機関や民間支援団体に相談できることを「知っている」と回答した人は30.7%となっている。(問24)
- 直近１年以内に何らかの困難な問題や生きづらさを抱えた人は、69.0%となっている。内容としては「経済的困窮に関すること」が 38.4%と最も高く、次いで「住まいに関すること」が 36.3%、「就労に関すること」が36.0%となっている。(問25)
- 相談しなかった理由をみると、「相談しても解決できないと思ったから」が 42.3%と最も高く、次いで「自分でなんとかできると思ったから」が 30.5%、「誰にも言いたくなかったから」が 25.5%となっている。また、男性では特に「自分でなんとかできると思ったから」が女性より10ポイント以上高くなっており、女性では、「誰にも言いたくなかったから」が男性より高くなっている。（問25-２）

＜豊島区における取組について＞

- 豊島区の取組の認知度をみると、「男女共同参画都市宣言」が 36.2%と最も高く、次いで「豊島区男女共同参画推進条例」が26.3%となっている。「すずらんスマイルプロジェクト」は10.1%、「男性専用相談電話」は 9.4%（77 人)、「性自認・性的指向に関する相談電話（にじいろ相談)」は10.7%、「豊島区パートナーシップ・ファミリーシップ制度は 18.0%（147 人）となっている。(問27)
- 男女平等推進センター（エポック 10）について、「利用したことがある」「利用したことはないが知っている」「あるということは知っている」を合わせた『知っている』と回答した人は、18.8%（153人）となっている。(問28)
- 現在、区が力を入れていると思う取組について、「わからない」と回答した人は６割となっている。一方、力を入れていると思う取組と今後、特に力を入れてほしい取組の上位は共通しており、意向の高い取組は「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」が28.0%と最も高く、次いで「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」が 23.8%、「多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進」が11.5%となっている。(問 29)

第４章　調査結果

１　ジェンダー平等意識について

問１　次の分野では、男女平等がどの程度実現されていると思いますか。それぞれ選んでください。
（回答は１つずつ）

【全体】

「男女平等になっている」で最も高いのが、「家庭の中で」が 37.7%、次いで「学校教育の場で」が 34.0%、「職場の中で」が 31.5%となっている。

『男性の方が優遇されている』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）分野をみると、「政治の場で」が 67.7%、「社会通念・慣習・しきたりで」が 66.0%と他の分野に比べ高くなっている。

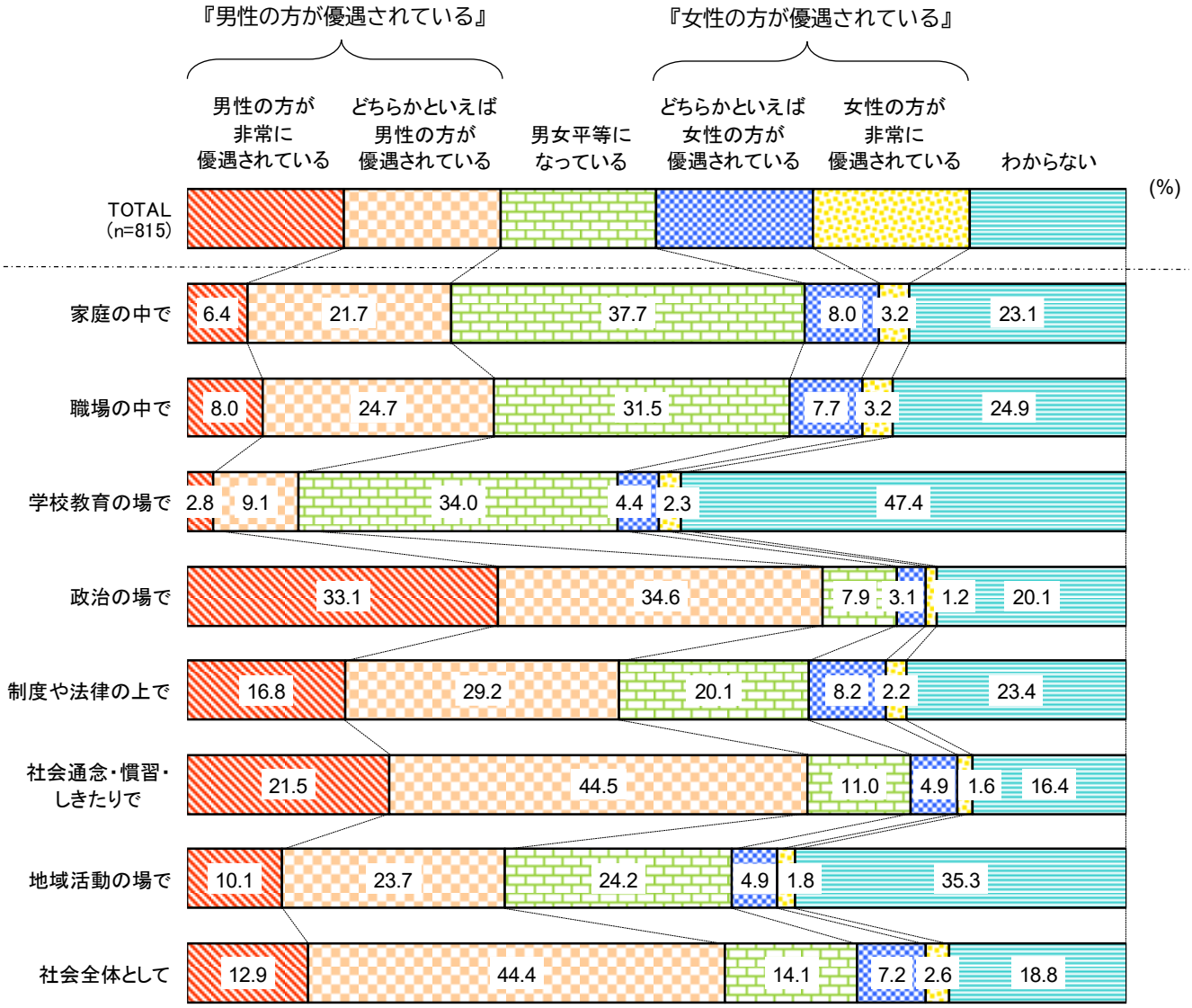

【性別】

男女ともに、「男女平等になっている」で最も高いのは、「家庭の中で」で、それぞれ、42.1%、33.8%となっている。一方、最も低いのは「政治の場で」で　それぞれ、11.7%、4.3%となっている。

また、『男性の方が優遇されている』に注目すると、「制度や法律の上で」では、男性 31.4%（123 人）、女性 60.1%（249 人）、「地域活動の場で」では、男性 23.2%、女性 44.0%（182 人）、「社会通念・慣習・しきたりで」では、男性 55.4%（217 人）、女性 76.1%となっている。すべての分野で性別による差がみられる。

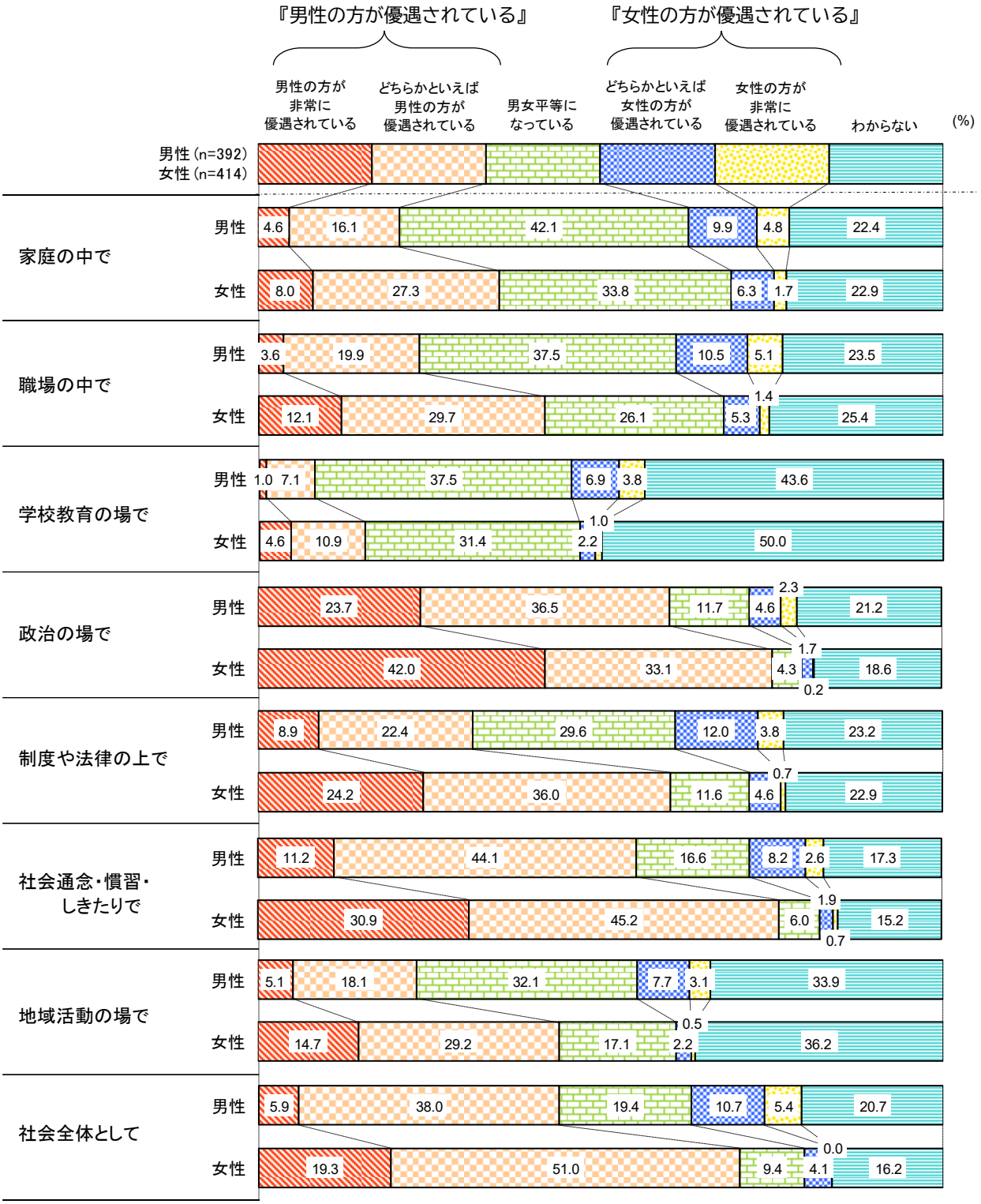

『社会全体として』

【性別】

「男女平等になっている」は、14.1%であり、男性 19.4%に対し、女性 9.4%と 10 ポイントの差がある。また、『男性の方が優遇されている』は、男性 43.9%、女性 70.3%、『女性の方が優遇されている』(「女性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計)は、男性 16.1%、女性 4.1%となっており、性別による差がみられる。

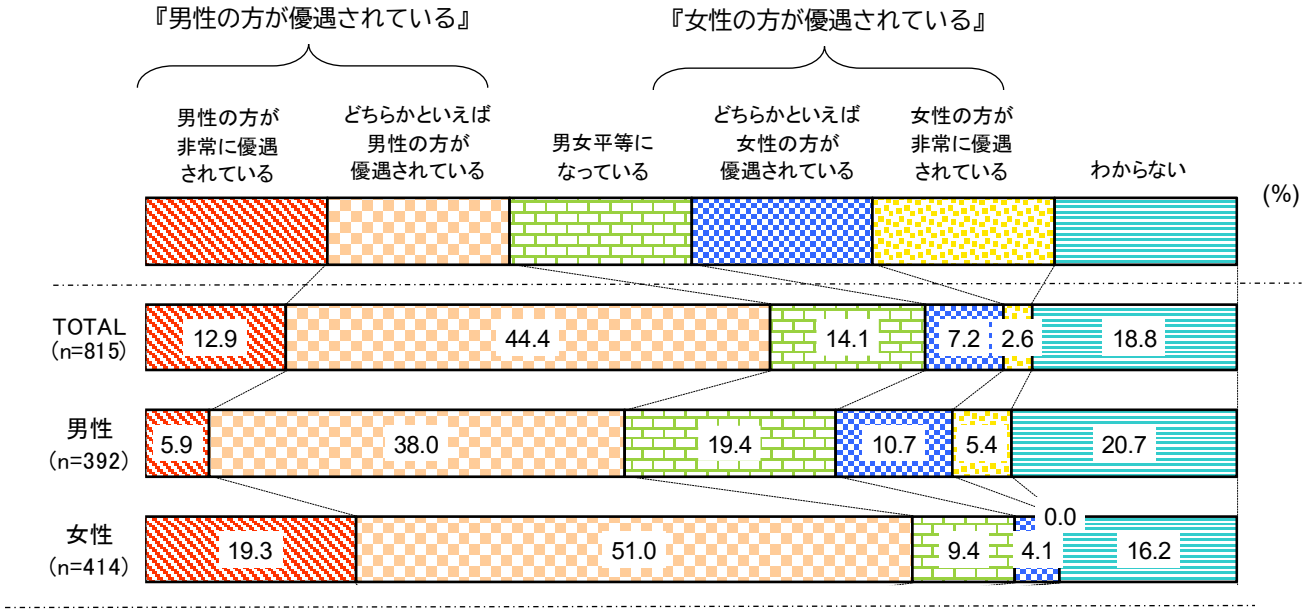

【参考】

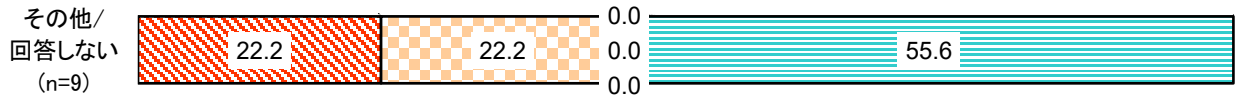

【年代別】

どの年代でも「男女平等になっている」は１割台となっている。

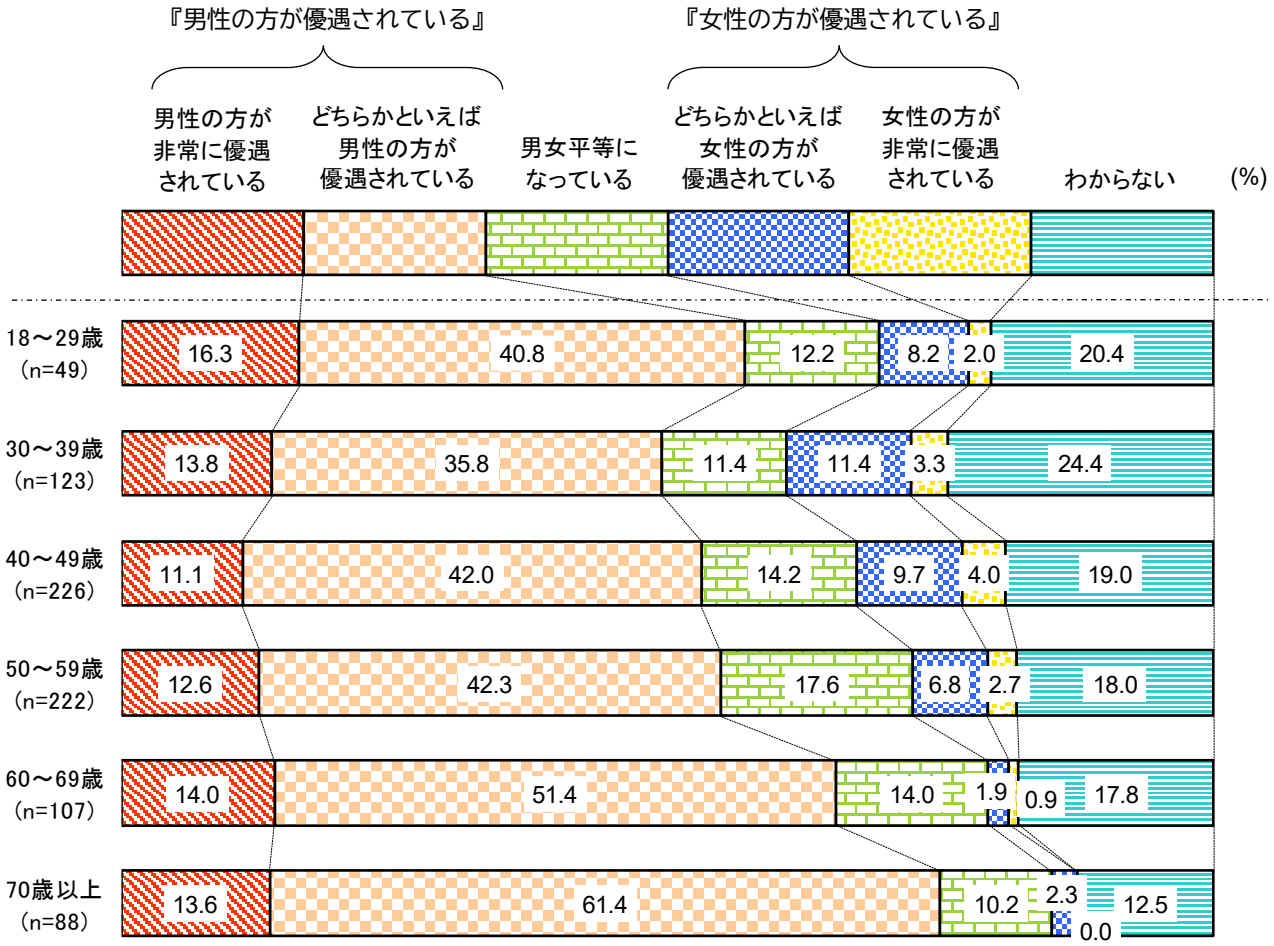

【性年代別】

男性 50 代では、「男女平等になっている」が他の性年代より高くなっている。また、女性では、どの年代でも『男性の方が優遇されている』が６割以上となっている。

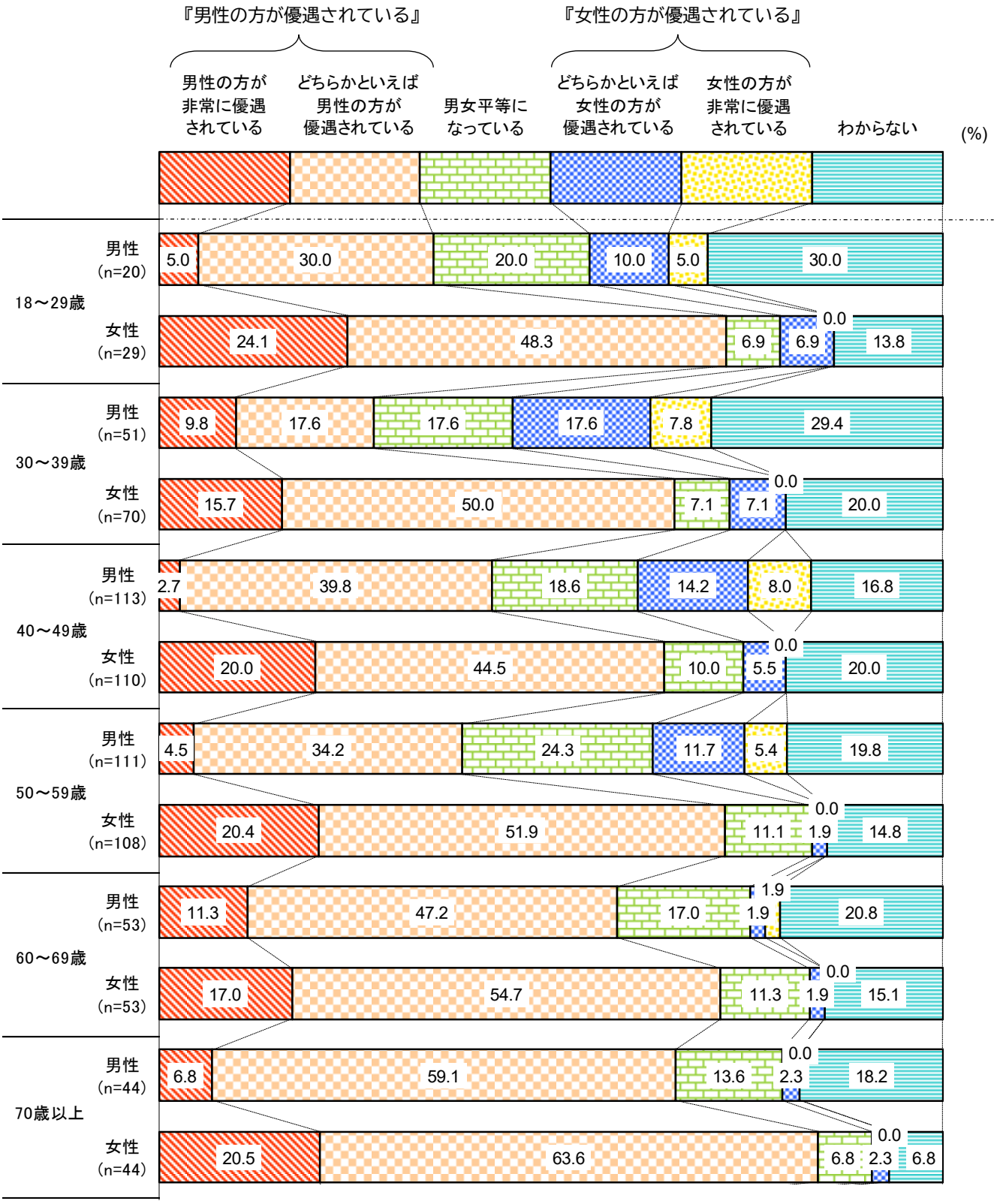

【参考】

「あなたは、今の社会は男女平等になっていると思いますか。」

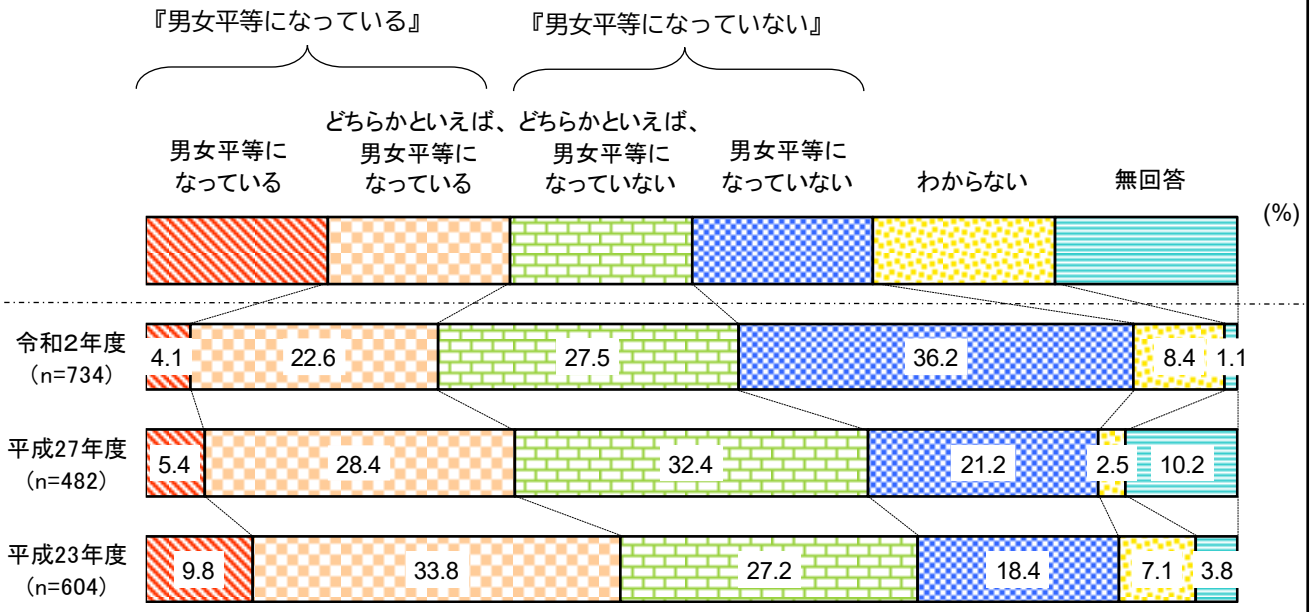

※今回調査との相違点：調査手法及び設問文・選択肢

問２　「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。（回答は１つ）

【全体】

「どちらともいえない」が 34.0%と最も高く、次いで「まったくそう思わない」が 27.5%、「どちらかといえばそう思わない」が 22.1%となっている。

『そう思う』（「そのとおりだと思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）が16.4%（134 人）、『そう思わない』（「どちらかといえばそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計）が 49.6%となっている。

【性別】

男性では「どちらともいえない」が 37.8%と最も高く、女性では「まったくそう思わない」が 33.6%と最も高くなっている。

男性は『そう思う』が 19.1%（75 人）、『そう思わない』が 43.1%となっている。一方で、女性は『そう思う』が 13.8%（57 人）、『そう思わない』が 55.6%となっており、女性では男性より『そう思わない』が 10 ポイント以上高くなっている。

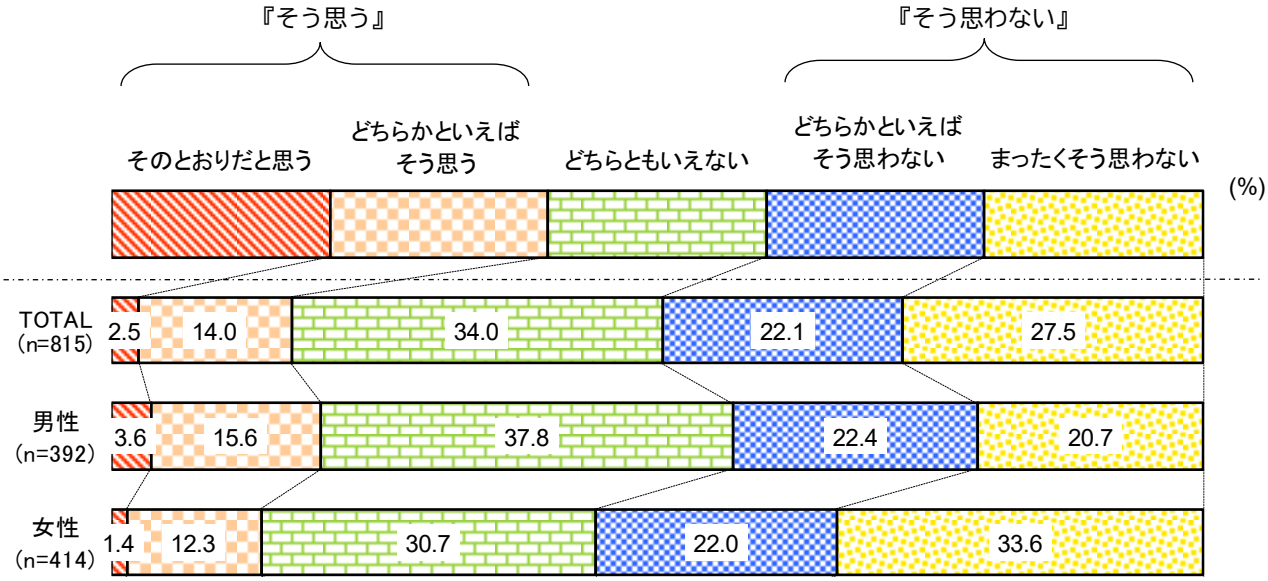

【年代別】

30 代以下と 60 代では『そう思わない』が半数以上となっている。

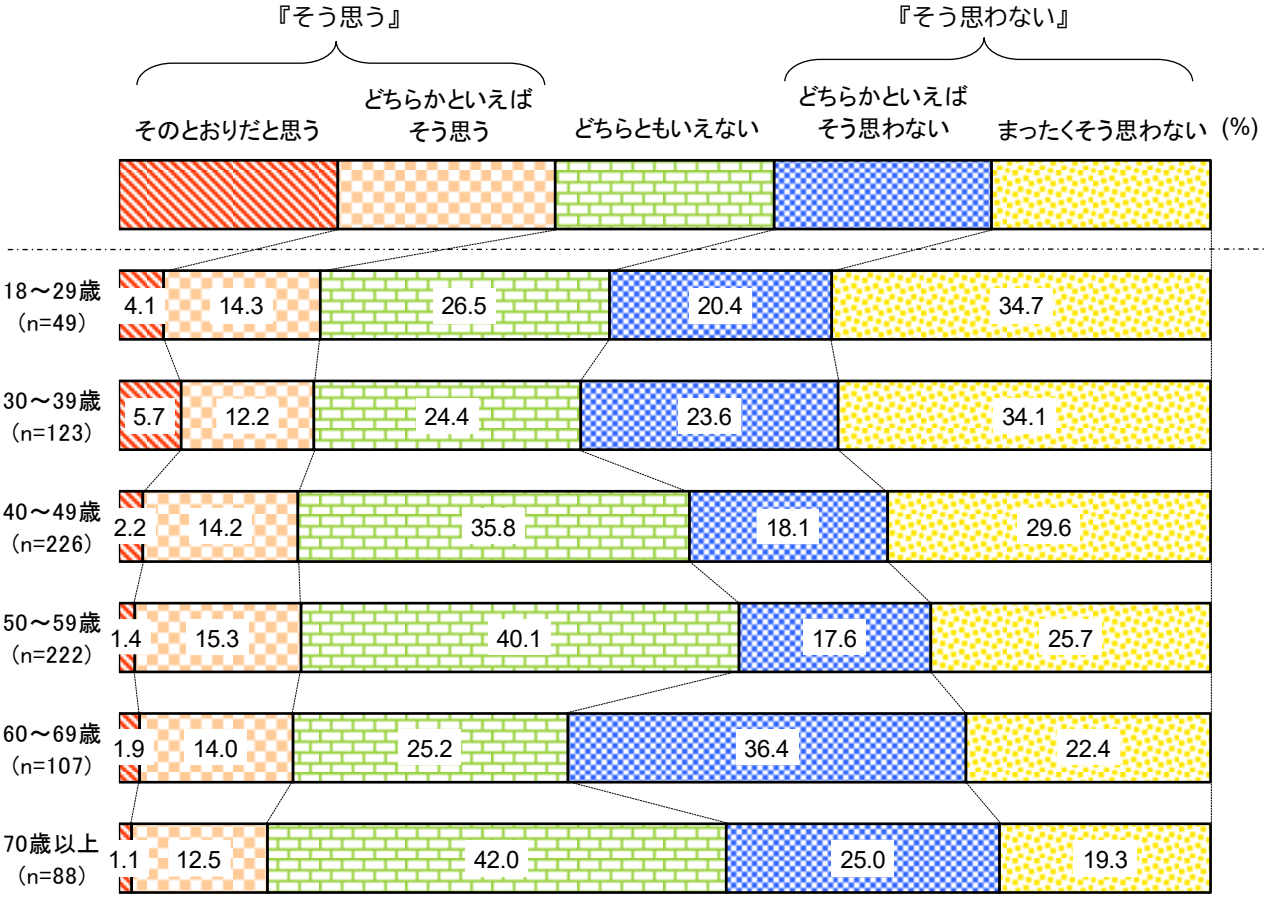

【参考】
「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。

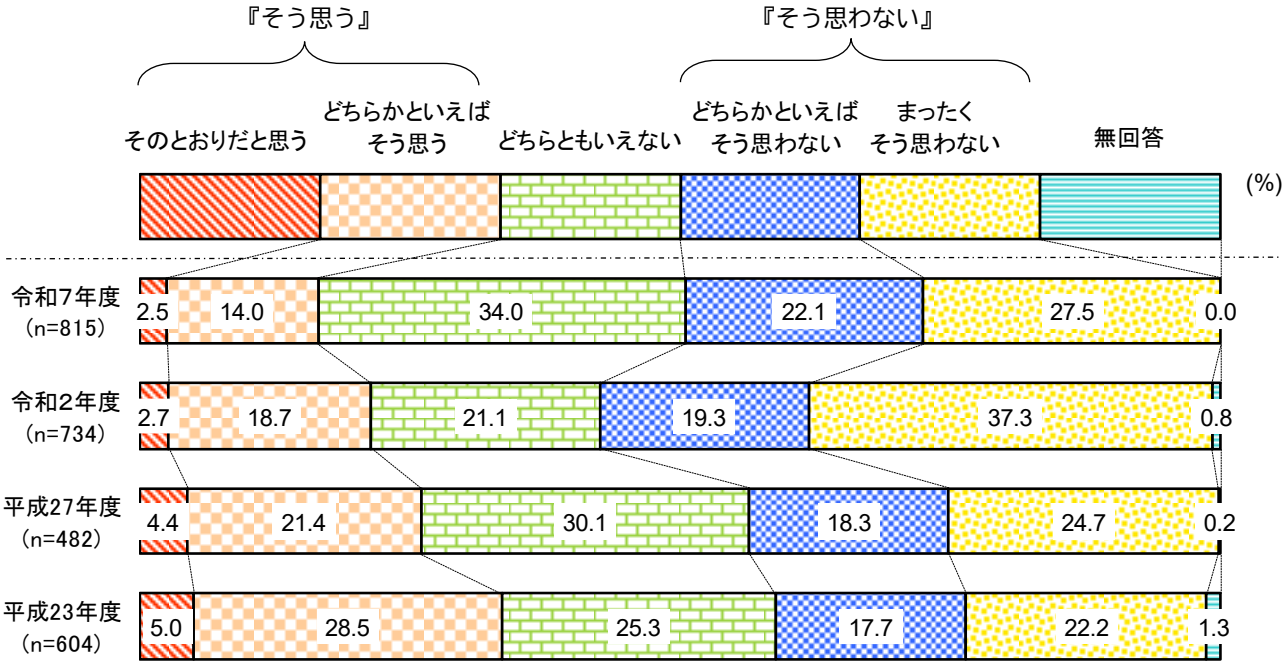

※今回調査との相違点：調査手法

問３　無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）という言葉を聞いたことがありますか。
（回答は１つ）

【全体】
無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）という言葉を「聞いたことはない」が 54.1%と最も高くなっている。
「聞いたことがあり、意味を理解している」が 29.7%、「聞いたことはあるが、意味は知らない（知らなかった）」が 16.2%であり、認知度は 45.9%である。

【性別】
男女ともに「聞いたことはない」が最も高く、次いで「聞いたことがあり、意味を理解している」が高くなっている。

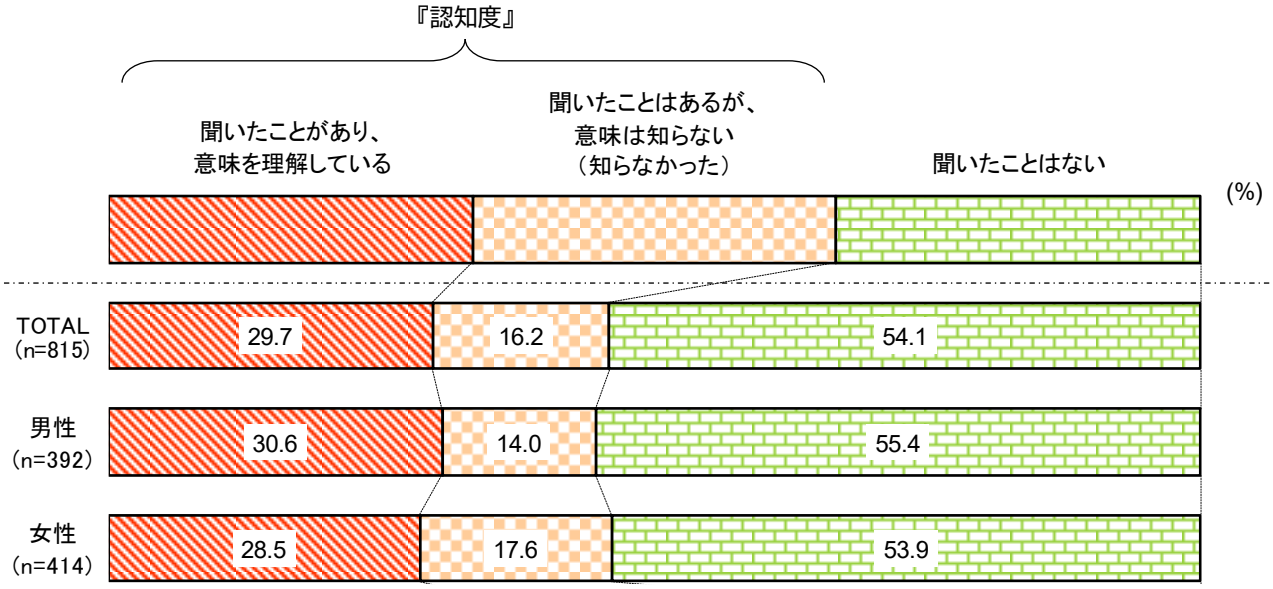

【年代別】

30 代では「聞いたことがあり、意味を理解している」が最も高くなっている。50 代以上では「聞いたことはない」が半数以上となっている。

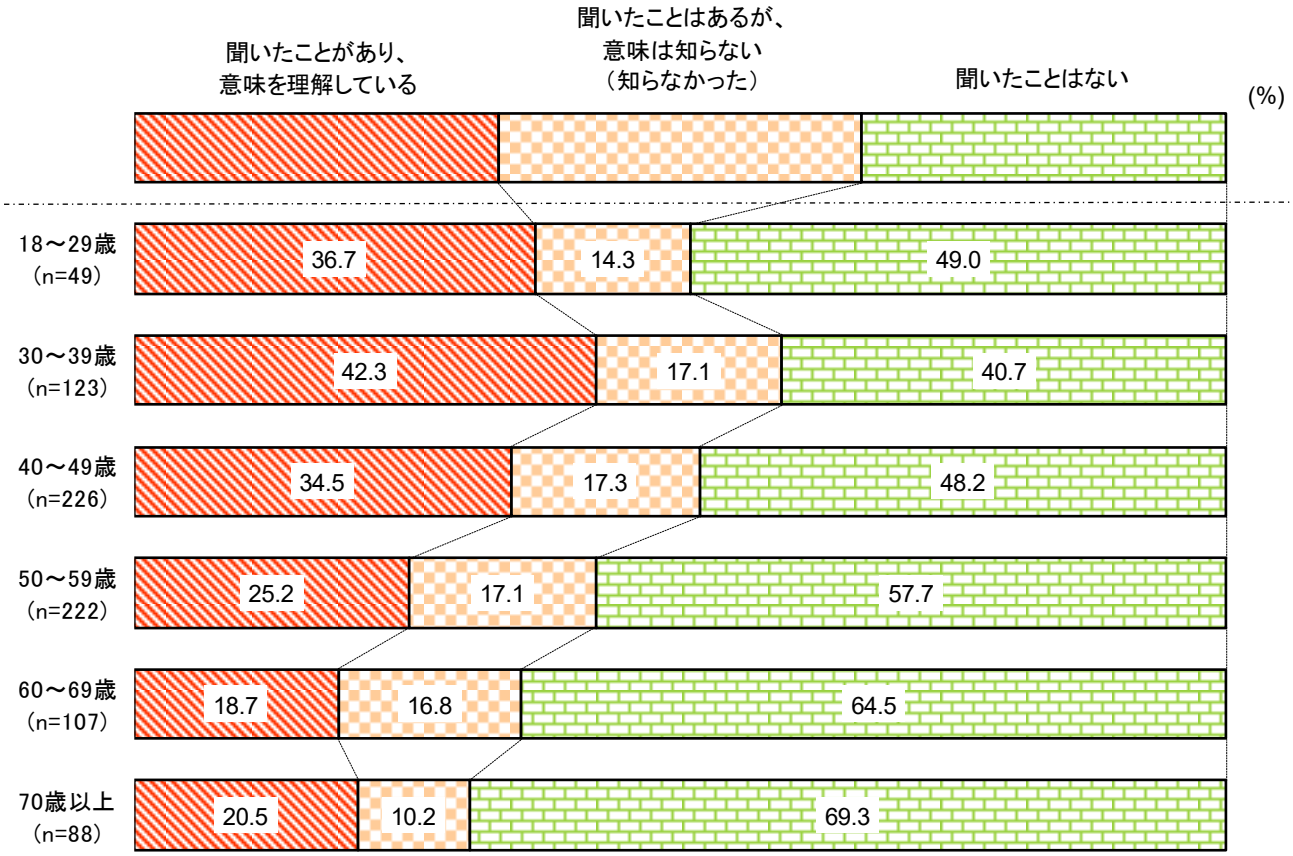

問３－１　問３で「聞いたことがあり、意味を理解している」と回答した方におたずねします。
無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがありますか。（回答は１つ）

【全体】

意味まで理解している人では、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が「自分の行動に影響を与えたと感じたことがある」が 38.4%と最も高く、次いで「自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」が 32.6%、「他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」が 14.9%となっている。

【性別】

男女ともに『感じたことがある』（「自分の行動に影響を与えたと感じたことがある」と「他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」、「自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」の合計）が８割以上となっている。

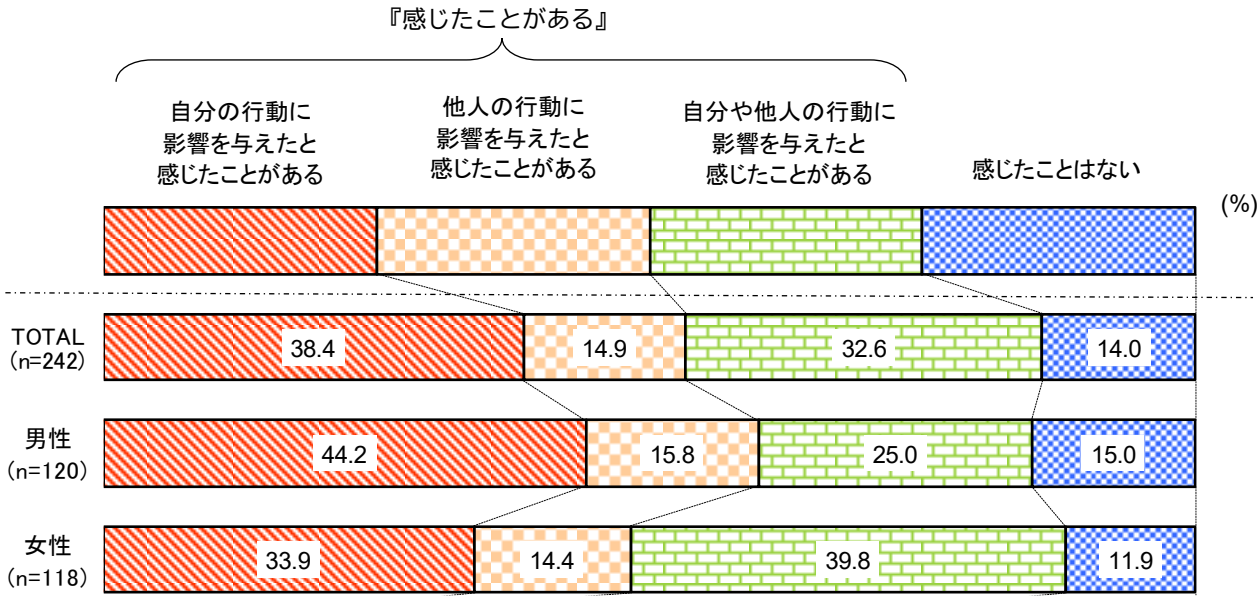

【年代別】
どの年代においても、『感じたことがある』が７割以上となっている。

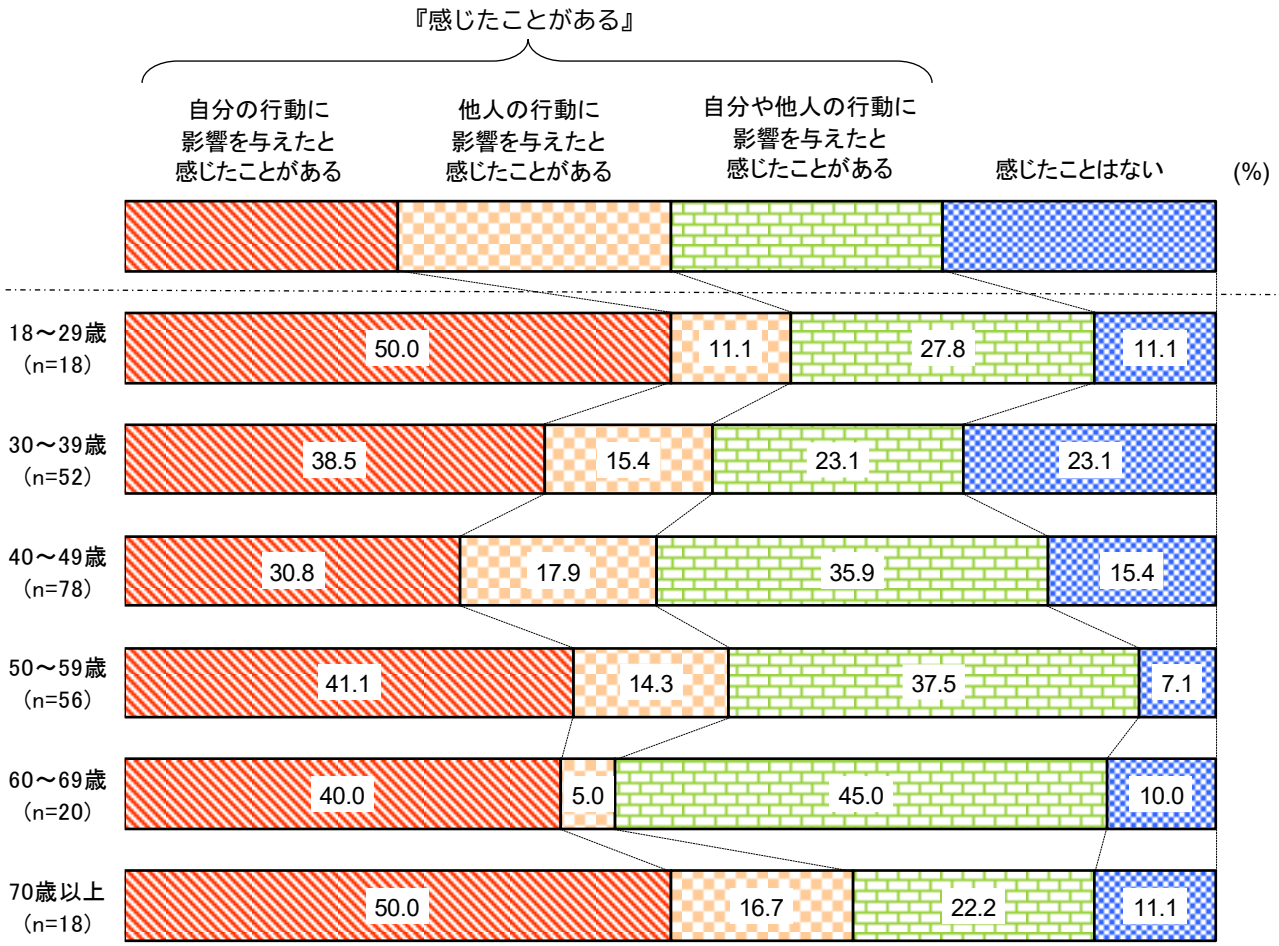

問３－２　問３－１で「１自分の行動に影響を与えたと感じたことがある」「２他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」「３自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」と回答した方におたずねします。 無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）はどのような環境・場面に影響を与えていると思いますか。（回答はいくつでも）

【全体】

無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が自分や他人の行動に影響を与えたと感じている人では、影響を与えていると思う環境・場面としては、「職場（採用・人事・業務分担等）」が 71.6%と最も高く、次いで「家庭（家事・育児・介護等）」が 63.9%、「自分や他人の行動や考え方に対する判断」が 58.2%となっている。

【性別】

男性は「職場」が最も高く、次いで「家庭」となっている。一方で、女性は「家庭」が最も高く、次いで「職場」となっている。「職場」を除き、女性では男性より多くの項目で 10 ポイント以上高く、特に「家庭」「メディアや広告の表現」で高い。

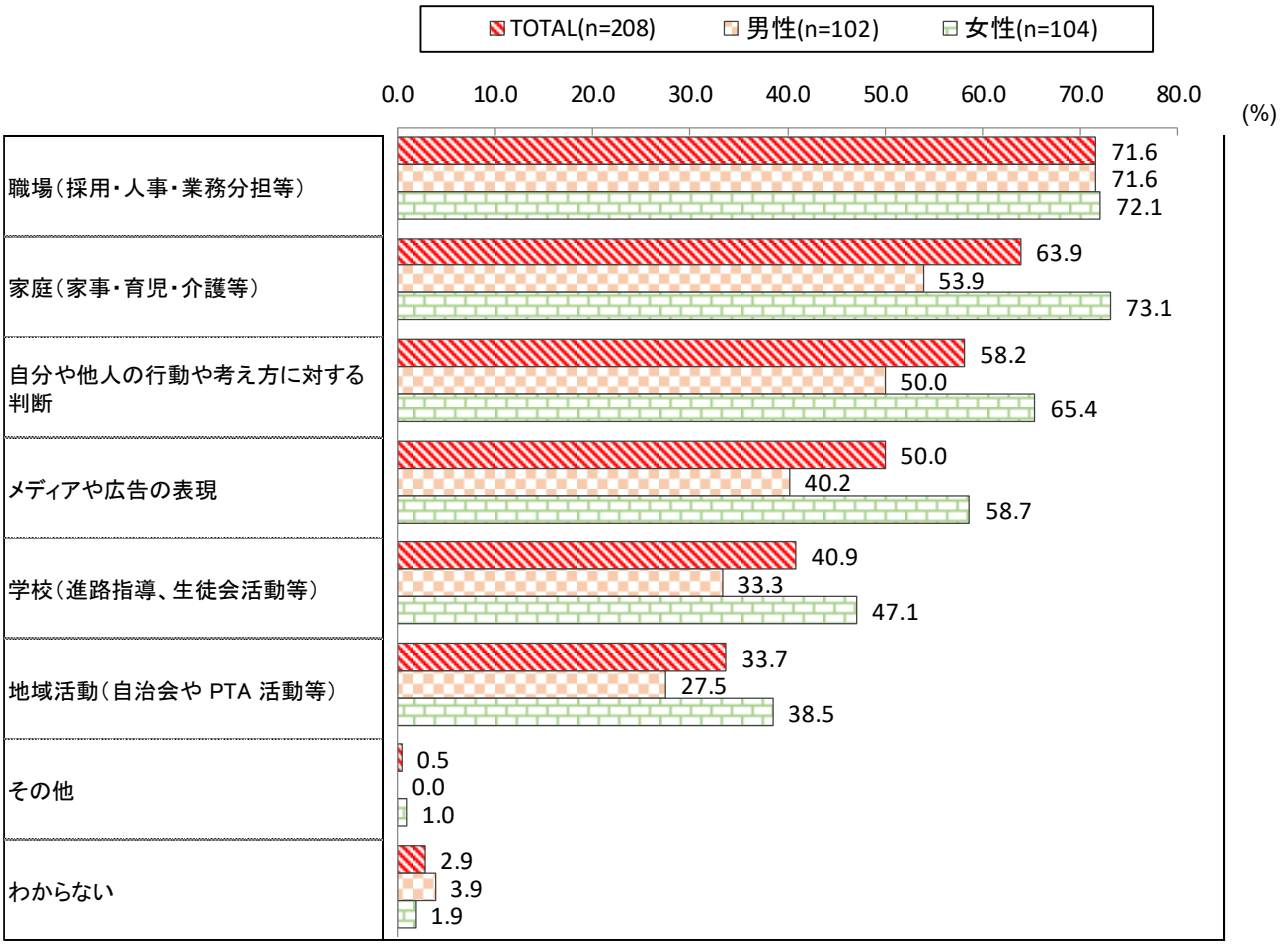

【年代別】

30 代から 50 代において、「職場」が７割以上となっており、「家庭」が６割以上となっている。

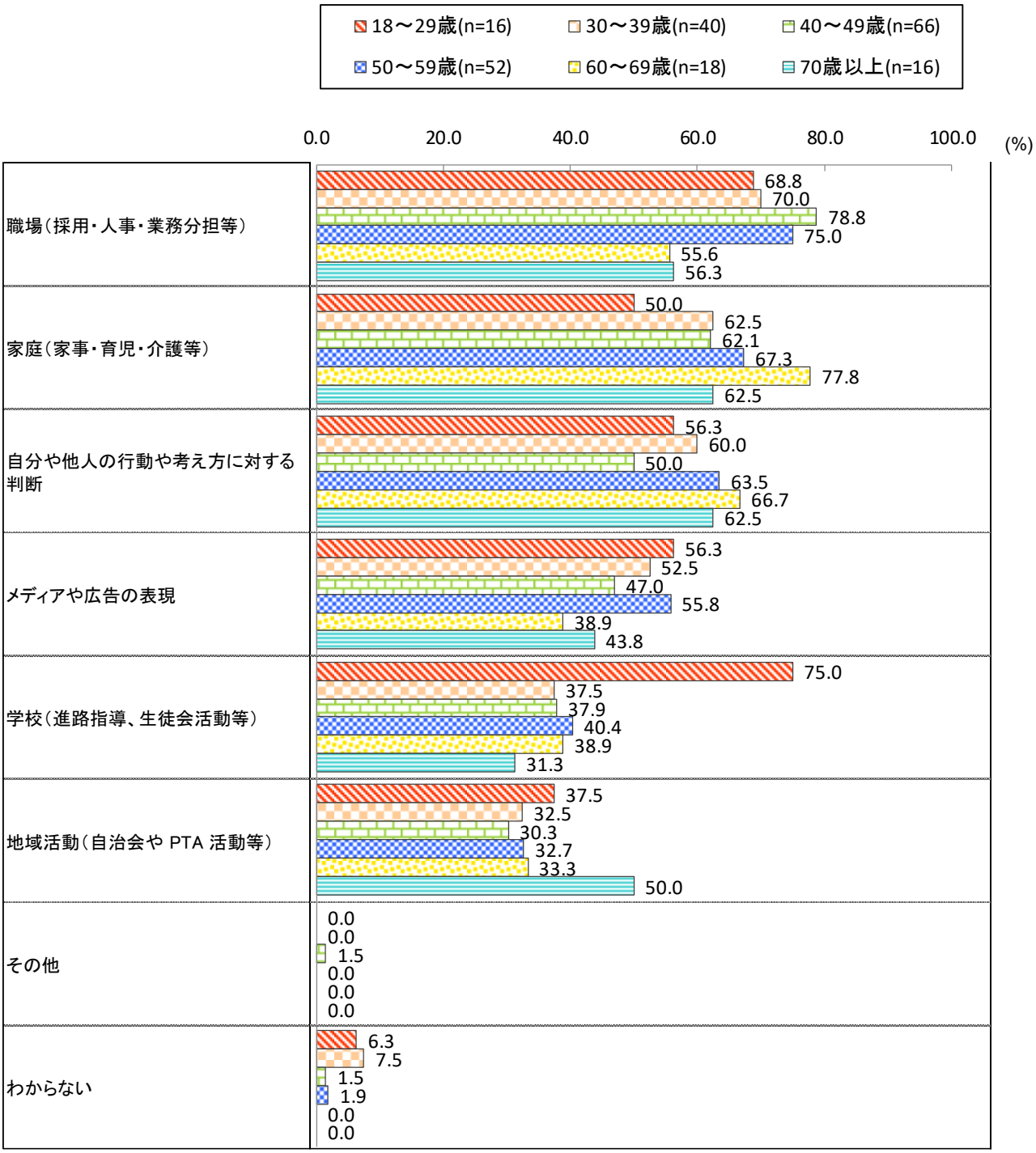

２　家庭生活について

問４　あなたはご結婚されていますか。（回答は１つ）

【全体】

「結婚していない（未婚）」が 46.6％と最も高く、次いで「結婚している（事実婚を含む）」が 43.8％、「結婚していない（離別、死別）」が 9.2％、「同性パートナーかいる」が 0.4％となっている。

【性別】

男女ともに「結婚していない（未婚）」が最も高く、次いで「結婚している（事実婚を含む）」が高くなっている。

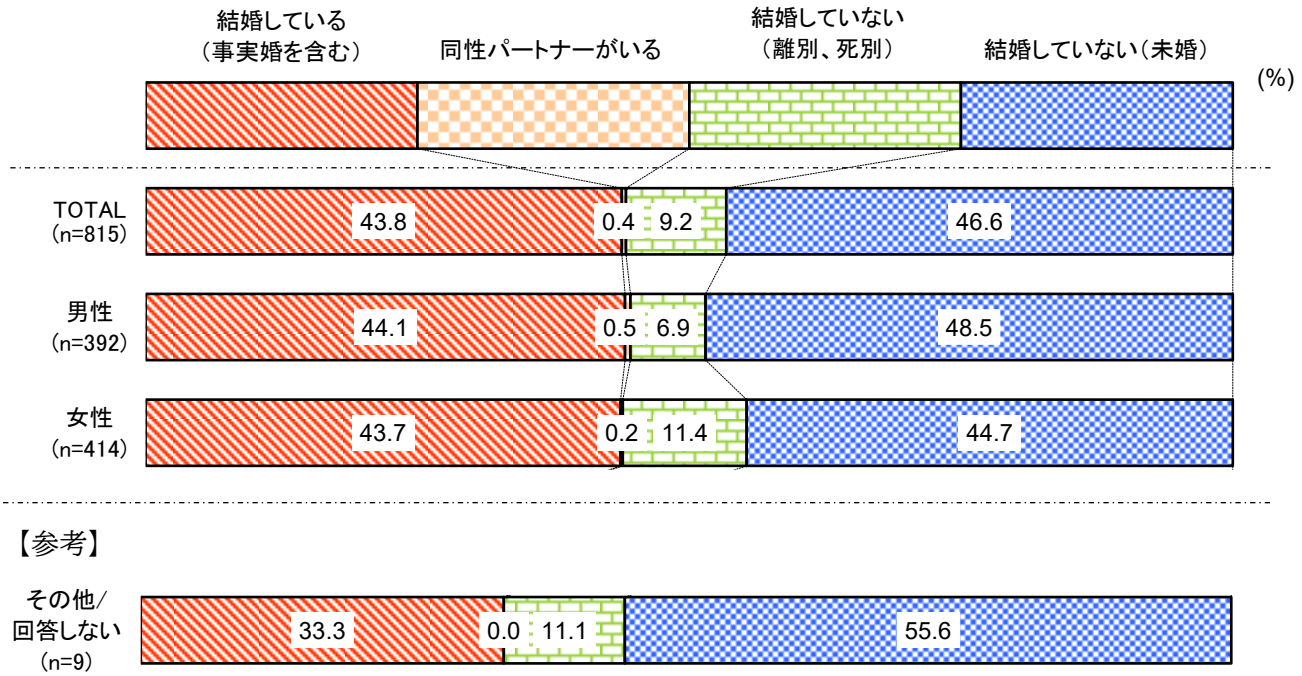

【年代別】

40 代以下では「結婚していない（未婚)」、50 代以上では「結婚している（事実婚を含む)」が半数以上となっている。

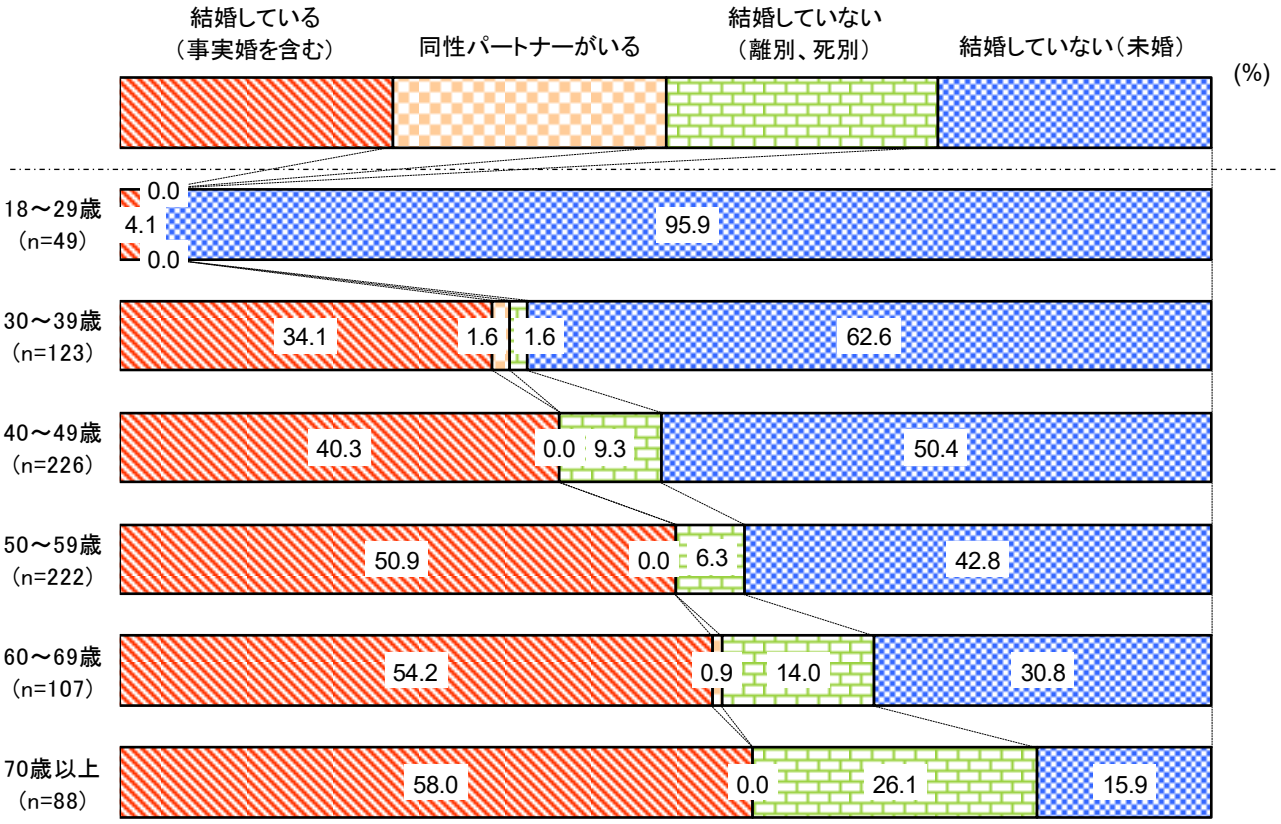

問４－１　問４で「１結婚している（事実婚を含む）」と回答した方におたずねします。
現在、あなたは、家事などの分担はどのようにしていますか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

【全体】

「夫と妻と同程度」は、「家庭における最終的な決定」が35.0％と最も高くなっている。

また、すべての項目において『妻の担当』（「どちらかといえば妻の担当」と「主に妻の担当」の合計）が『夫の担当』より高くなっている。

「育児」では『夫の担当』が0.8％（3人）であるのに対し、『妻の担当』は47.3％となっている。

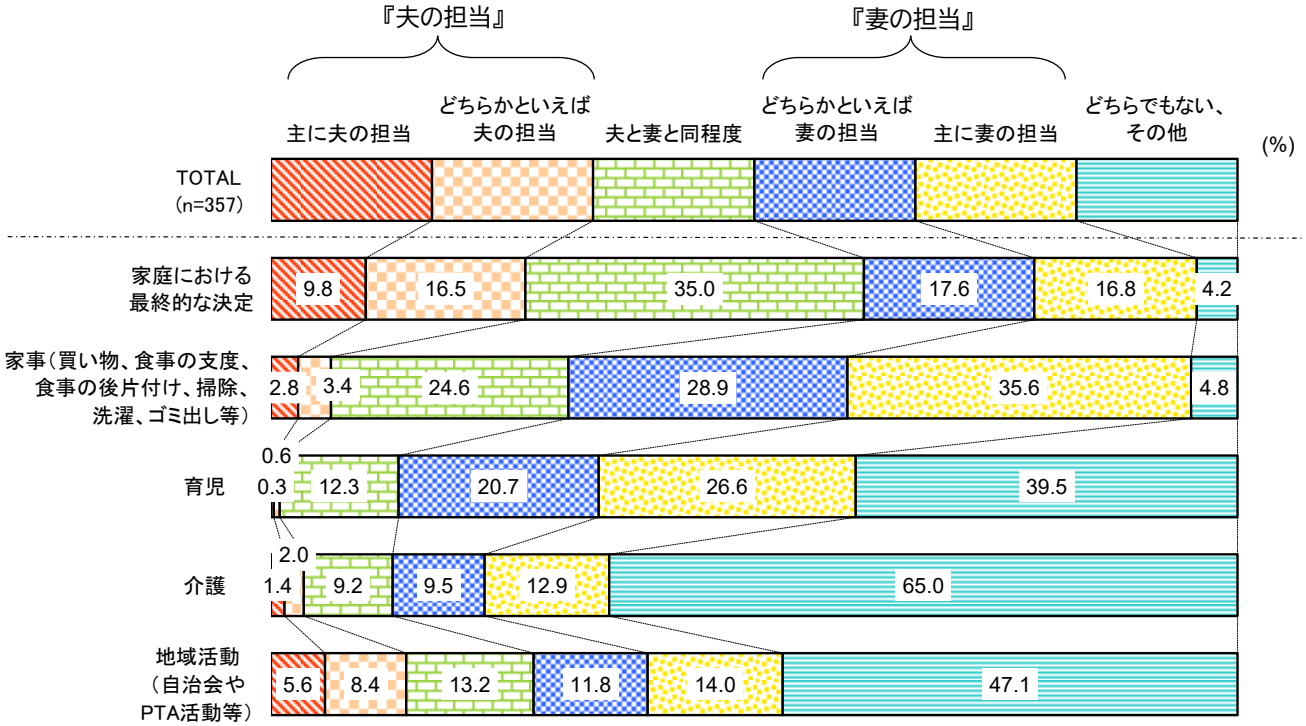

【性別】

「夫と妻と同程度」は、「家事」において、男性 32.9%、女性 17.1%となっており、他の項目に比べ、性別で差がみられる。また、すべての項目において、男性では「夫と妻と同程度」が女性より高くなっている。

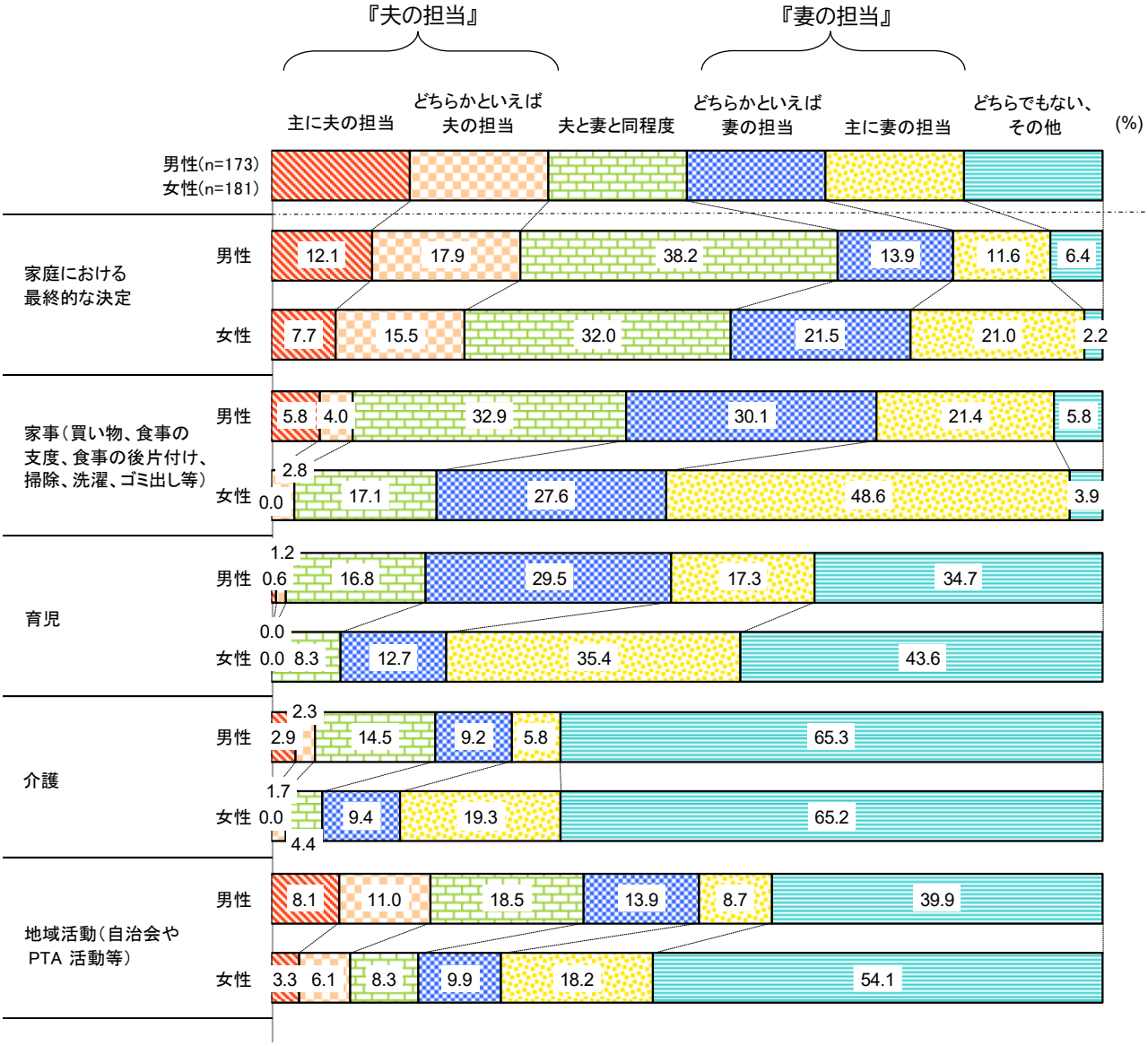

３　子どもの教育について

問５　あなたに男女両方のお子さんがいると仮定して、お答えください。あなたは、どのようにお子さんを育てたいですか。（回答は１つ）

【全体】

「性別関係なく同じように育てたい」が 48.8%と最も高く、次いで「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい」「状況によって男女を区別して育てたい」が同率で 18.5%、「わからない」が 14.1%となっている。

【性別】

男女ともに「性別関係なく同じように育てたい」が最も高く、次いで男性では「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい」が高く、女性では「状況によって男女を区別して育てたい」が高くなっている。

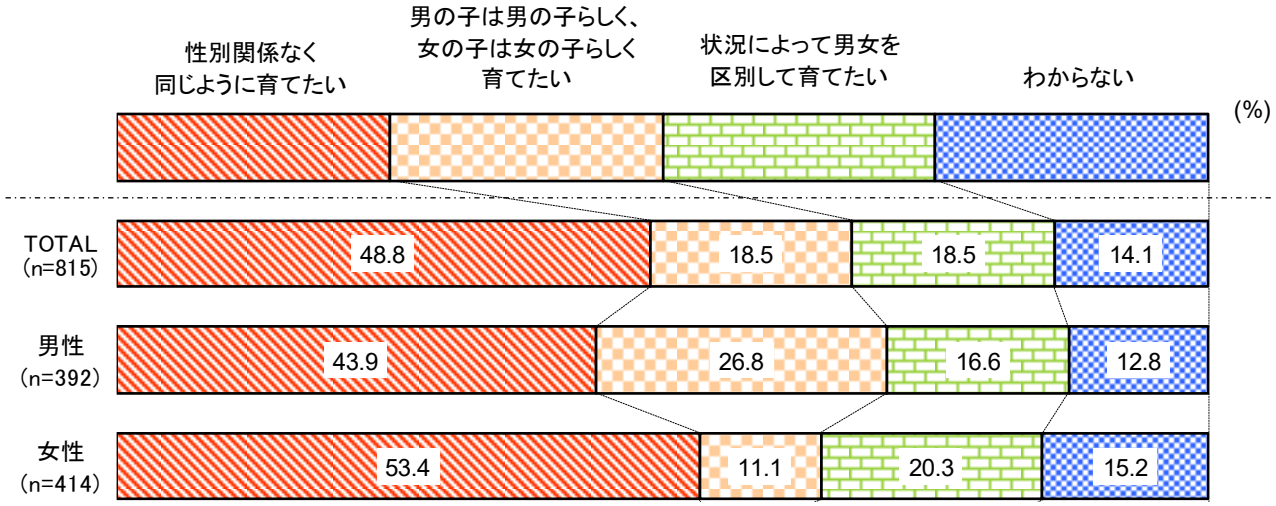

問５－１　問５で「２男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい」「３状況によって男女を区別して育てたい」と回答した方におたずねします。 お子さんをどのように育てたいですか。男の子、女の子の場合それぞれについて、お答えください。（回答はそれぞれ３つまで）

（１）男の子の場合

【全体】

「思いやりや優しい心がある」が 59.9％と最も高く、次いで「責任感がある」が 49.0％、「決断力、実行力がある」が 42.7％となっている。

【性別】

女性では、「家事能力がある」が男性より特に高くなっている。

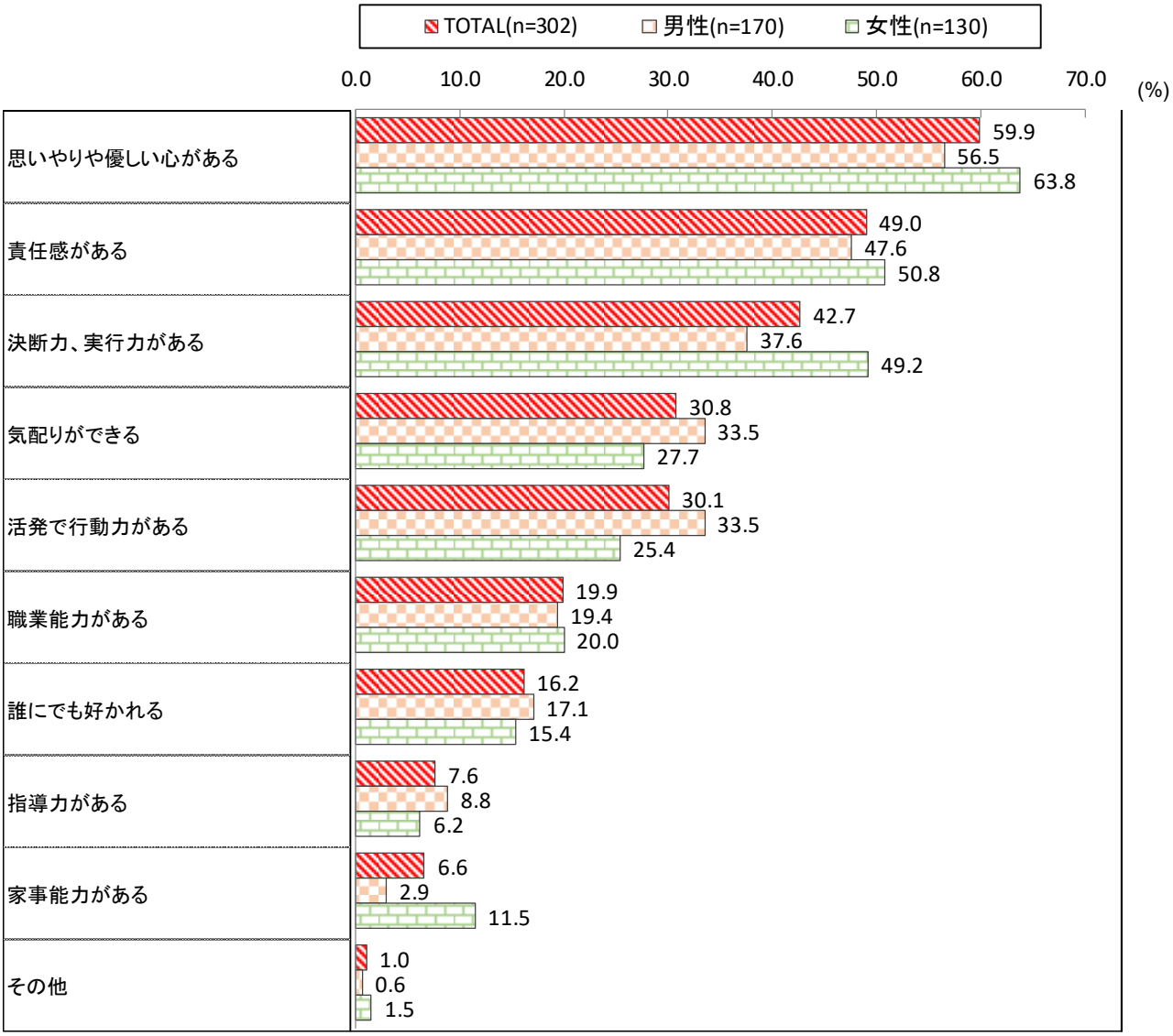

（２）女の子の場合

【全体】
女の子の場合は、「思いやりや優しい心がある」が 81.5%と最も高く、次いで「気配りができる」が 61.6%、「誰にでも好かれる」が 37.1%となっている。

【性別】
男性では、「家事能力がある」が女性より高く、女性では、「決断力、実行力がある」が男性より高くなっている。

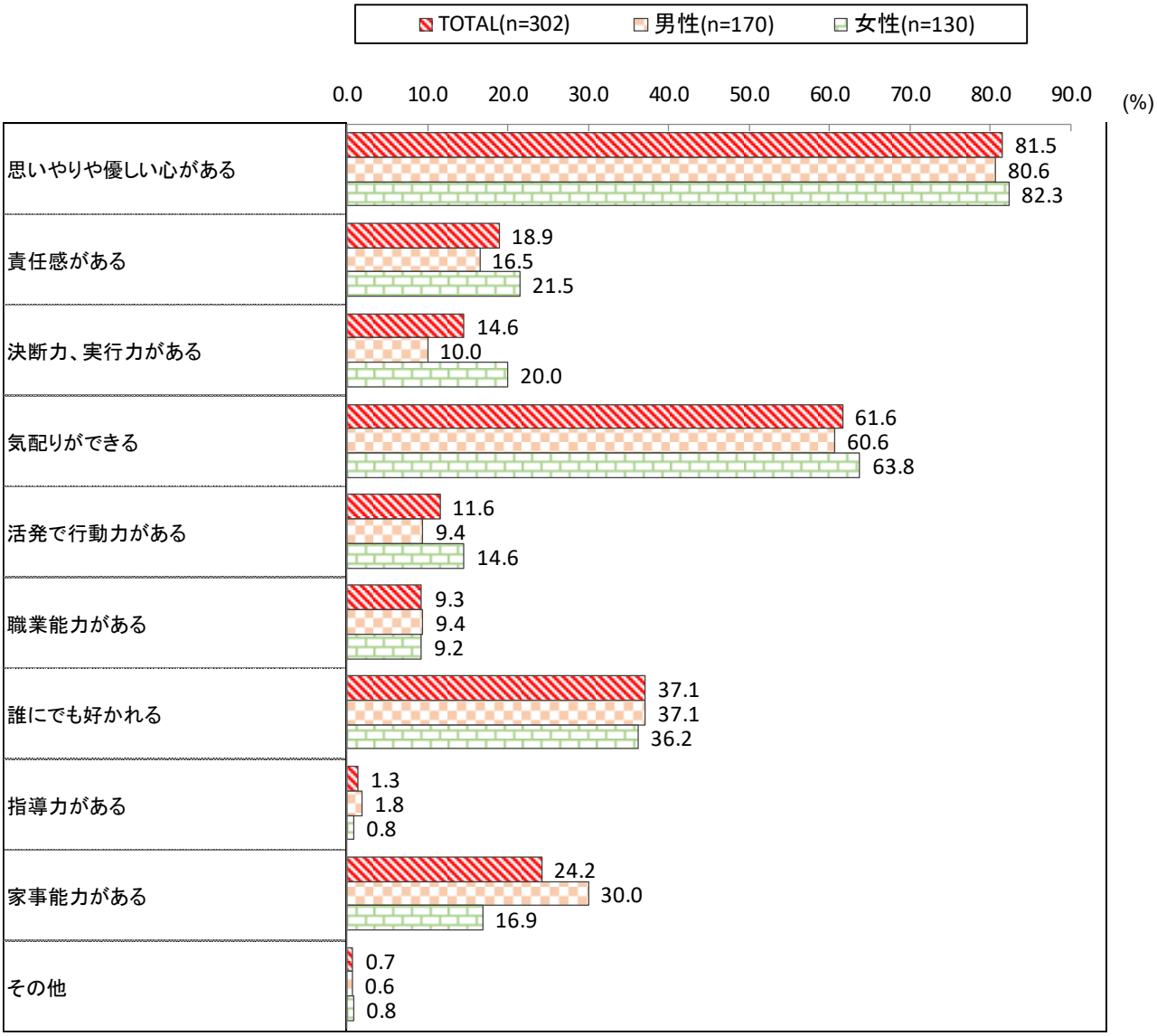

問６　ジェンダー平等の実現のために、学校教育の場で力を入れるべきことはどのようなことだと思いますか。（回答はいくつでも）

【全体】

「将来的に男女の別なく能力を生かせるよう指導する」が 42.9%と最も高く、次いで「ひとりひとりの人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実」が 39.6%、「経済的・社会的に自立できる教育の推進」が 36.1%となっている。

【性別】

男女ともに「将来的に男女の別なく能力を生かせるよう指導する」が最も高く、次いで男性では「人権尊重や多様性の観点に立った教育の充実」、女性では「ひとりひとりの人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実」となっている。また、女性では「ひとりひとりの人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実」、「将来的に男女の別なく能力を生かせるよう指導する」が男性より 15 ポイント以上高くなっている。

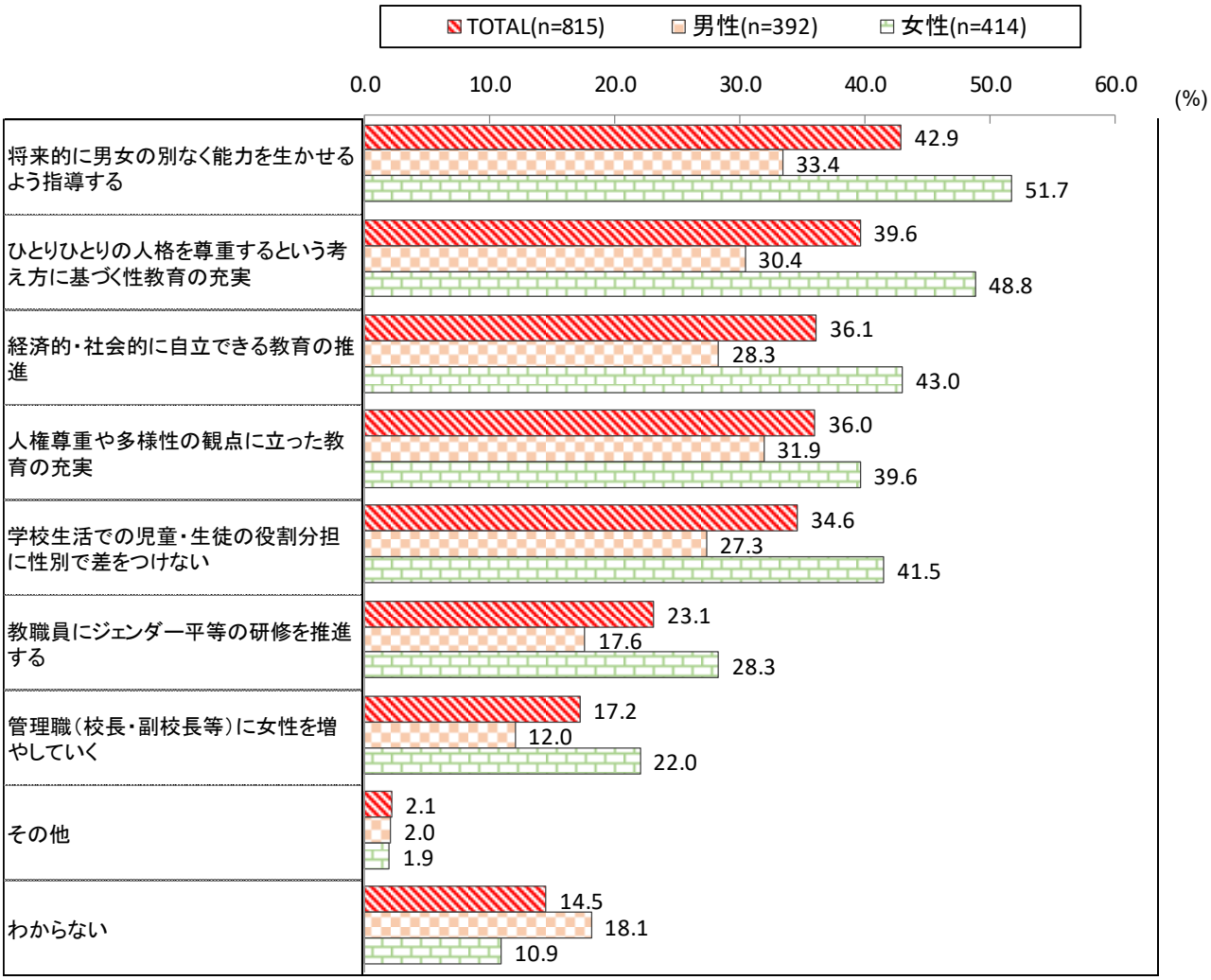

４　就労について

問７　Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたは「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」について、どのような状態が理想だと思いますか。また、現実はどのようですか。（回答は１つずつ）

【全体】

理想では、「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が 68.6%と最も高く、次いで「「家庭（個人の生活を含む）」を優先」が 22.8%、「「仕事」を優先」が 7.3%となっている。

一方、現実では、「「仕事」を優先」が 46.5%と最も高く、次いで「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が 38.3%、「「家庭（個人の生活を含む）」を優先」が 13.7%となっている。

【性別】

男女ともに理想では「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が男性 66.1%、女性 71.9%と最も高くなっているが、現実では、男性は「仕事を優先」が 53.5%と最も高く、女性では「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が 41.5%と最も高くなっている。『両立』については男女ともに理想と現実で 30 ポイント以上低くなっており、理想と現実では差がみられる。

＜理想＞　　＜現実＞

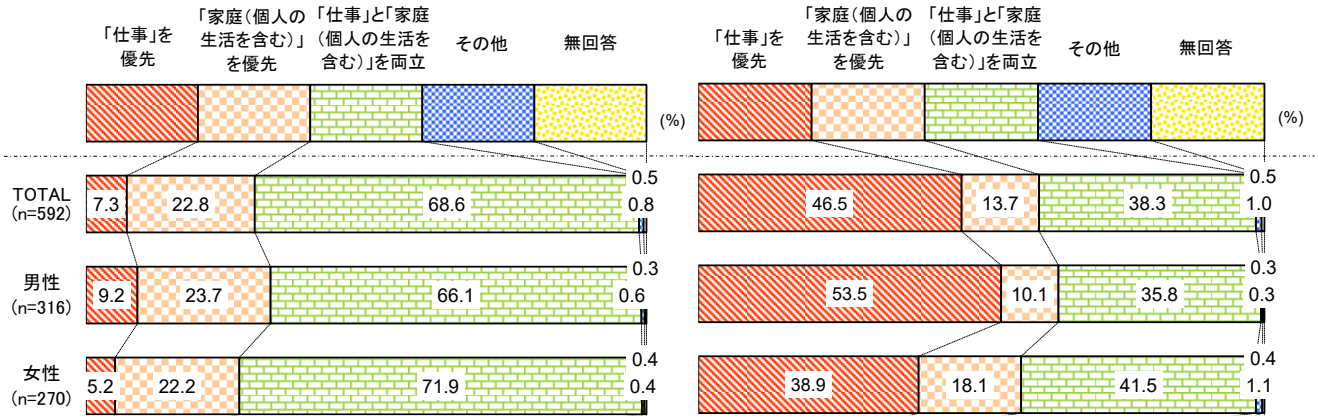

【性別・職業別】

いずれも理想では「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が最も高くなっている。現実では、正社員では「仕事を優先」が最も高く、パートの女性と自営業（家族従業員を含む）の男性では「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が最も高くなっている。

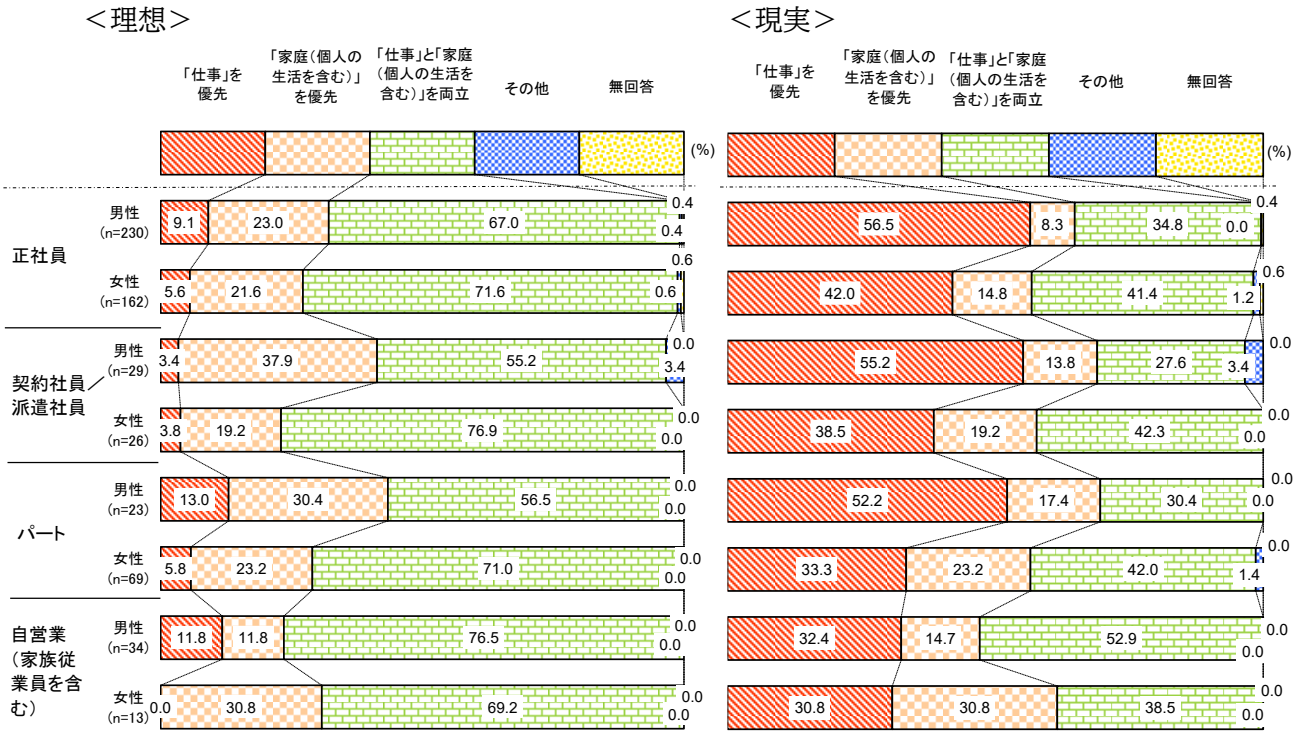

【性別・同居している一番下の未成年者の状況別】※親と子・三世代・その他世帯

いずれも理想では「「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立」が最も高くなっている。現実では、同居の未成年者がいる場合、「「仕事」を優先」が未成年者がいない場合より低くなっている。

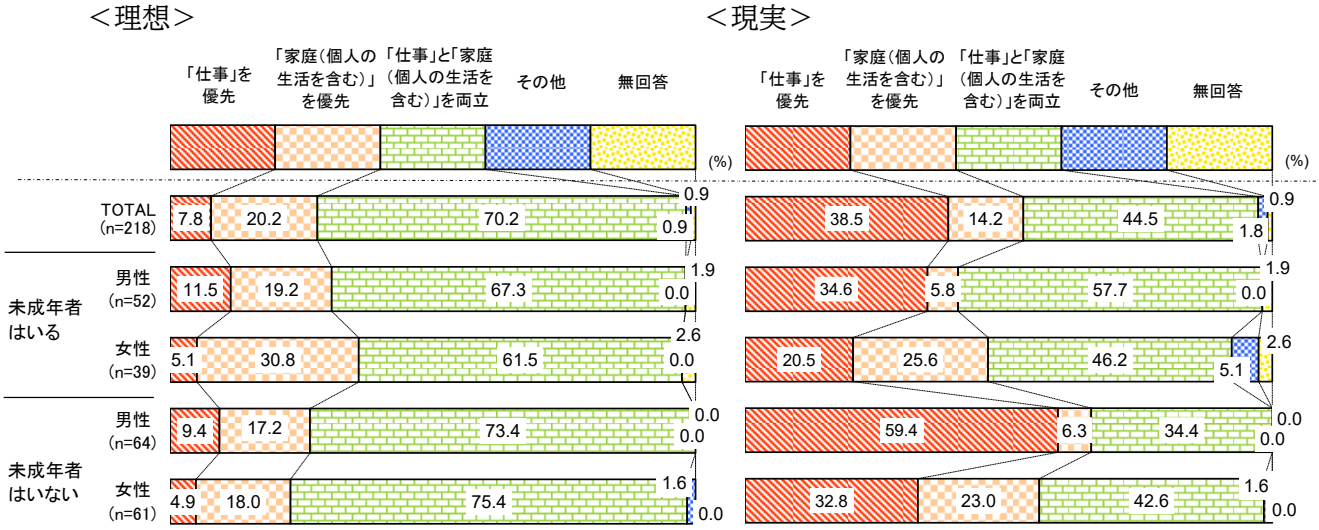

【参考】

あなたは「仕事」と「家庭」と「地域・個人の生活」について、どのような状態が理想だと思いますか。また、現実はどのようですか。

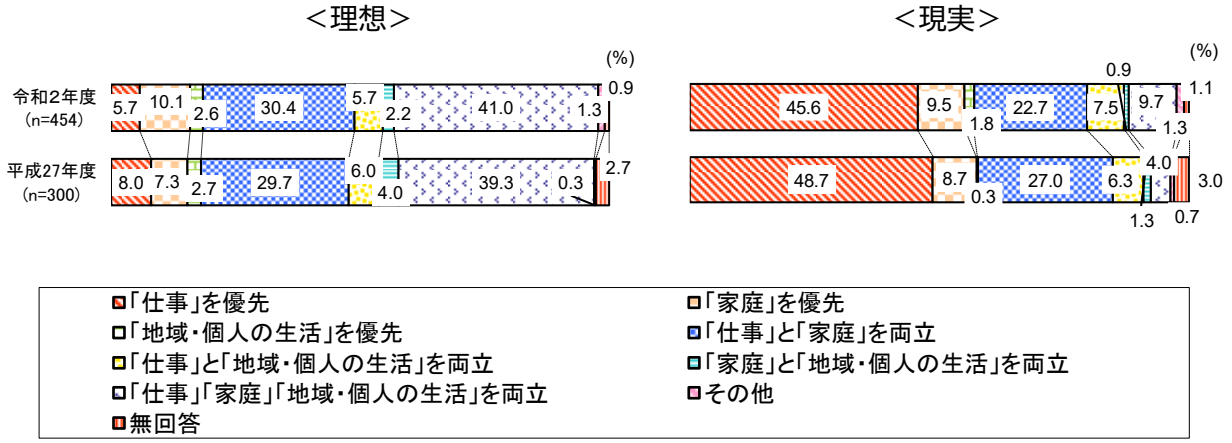

※今回調査との相違点：調査手法及び設問文・選択肢

問８　Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたの職場では、次のような男女差があると思いますか。（回答はいくつでも）

【全体】
５割以上の人が職場で何らかの男女差がある（グラフ上で 100%から「当てはまるものはない」と「答えたくない」の割合を引いた値）と感じており、「昇進、昇格の機会や早さに男女差がある」が 21.5%、「ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる」が 18.6%、「女性は妊娠、出産で補佐的仕事が中心となる傾向がある」が 16.7%となっている。一方、「当てはまるものはない」は 38.5%となっている。

【性別】
男女ともに５割以上の人が職場で何らかの男女差があると感じており、具体的には男性では「ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる」、女性では「昇進、昇格の機会や早さに男女差がある」が高くなっている。女性では「昇進、昇格の機会や早さに男女差がある」が特に男性より高く、一方、男性では「男性には長時間労働・成果を求める」が特に女性より高くなっている。

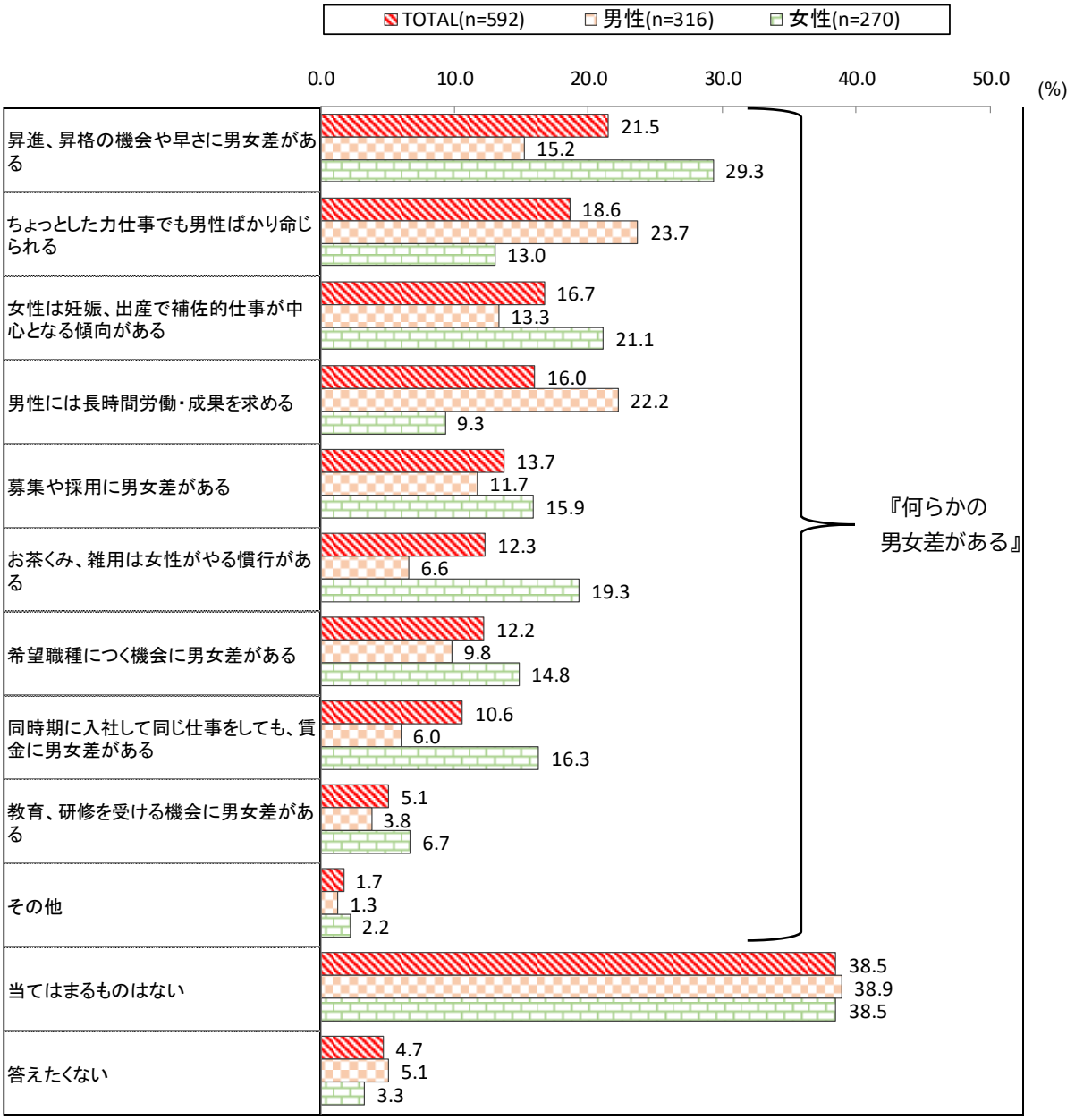

問９　Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたが当事者になったと仮定して、お答えください。法律では男性も女性も育児・介護休業を利用することができますが、制度を利用しますか。（回答は１つ）

【全体】
「どちらも利用する」が 43.1%と最も高く、次いで「わからない」が 34.1%、「どちらも利用しない」が 11.7%となっている。

【性別】
男女ともに「どちらも利用する」が最も高く、また、男性では「どちらも利用しない」が女性より高くなっている。

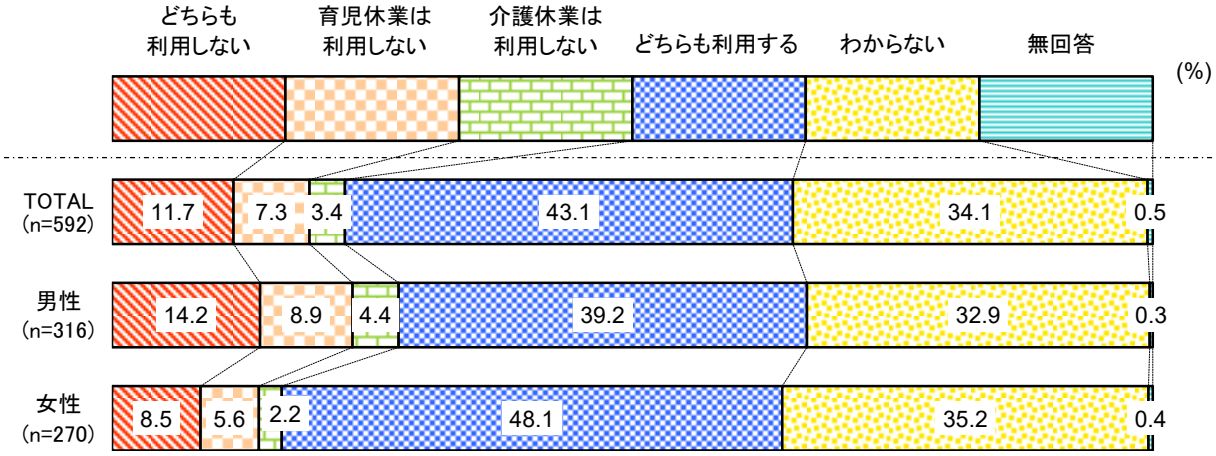

【職業別】
正社員では「どちらも利用する」が他の職業より高くなっている。契約社員/派遣社員、パートでは、「わからない」が半数近くなっている。

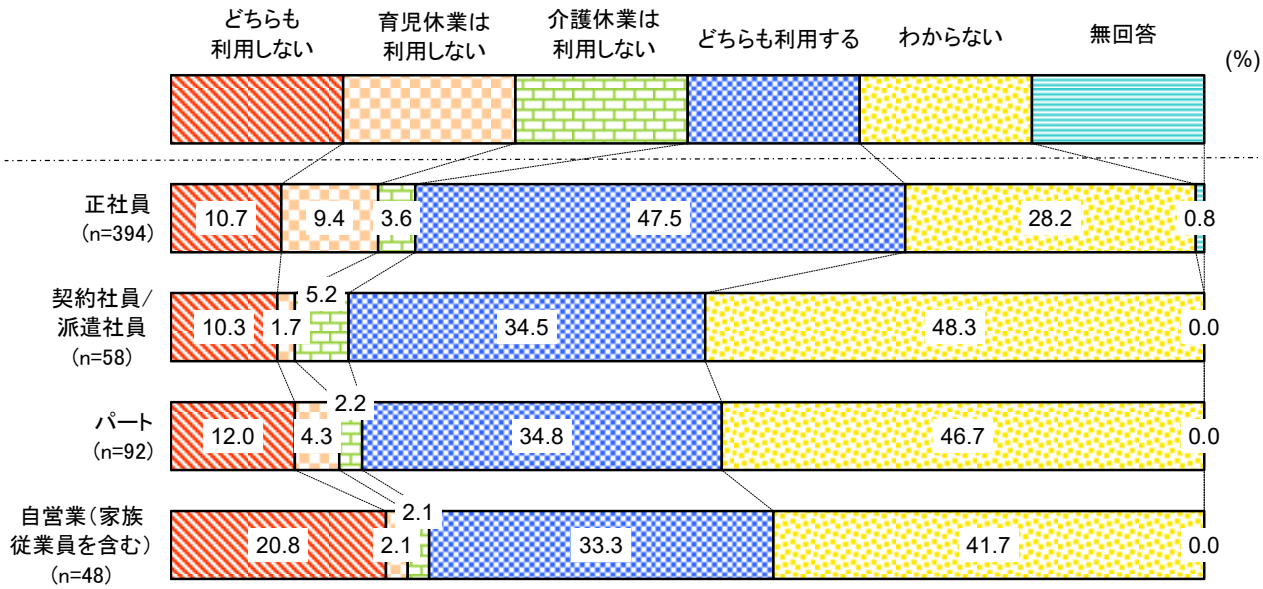

問９－１　問９で「１～３利用しない」と回答した方におたずねします。
育児・介護休業制度を利用しない理由はなんですか。（回答は２つまで）

【全体】
「収入が減少するから」が34.1％と最も高く、次いで「職場に迷惑をかけたくないから」が31.1％、「昇進・昇格などに不利になると思うから」が12.1％となっている。

【性別】
男女ともに「収入が減少するから」が最も高く、次いで「職場に迷惑をかけたくないから」となっている。また、女性では「元の仕事（職場）に復帰できるとは限らないから」が男性より10ポイント以上高くなっている。

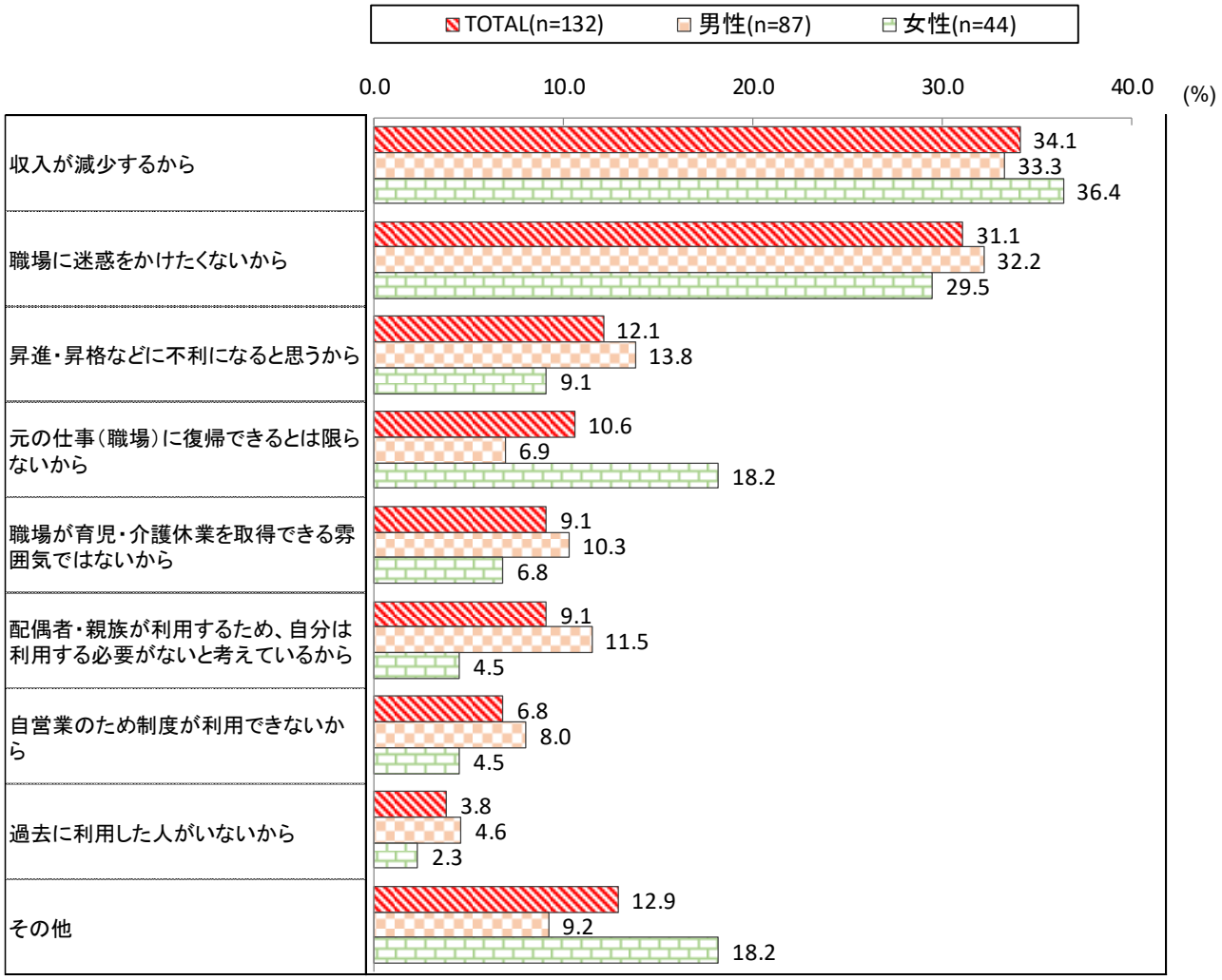

【職業別】

正社員では「収入が減少するから」と「職場に迷惑をかけたくないから」が 33.3%と最も高く、次いで、「昇進・昇格などに不利になると思うから」が 17.2%となっている。また、「昇進・昇格などに不利になると思うから」が他の職業より高くなっている。

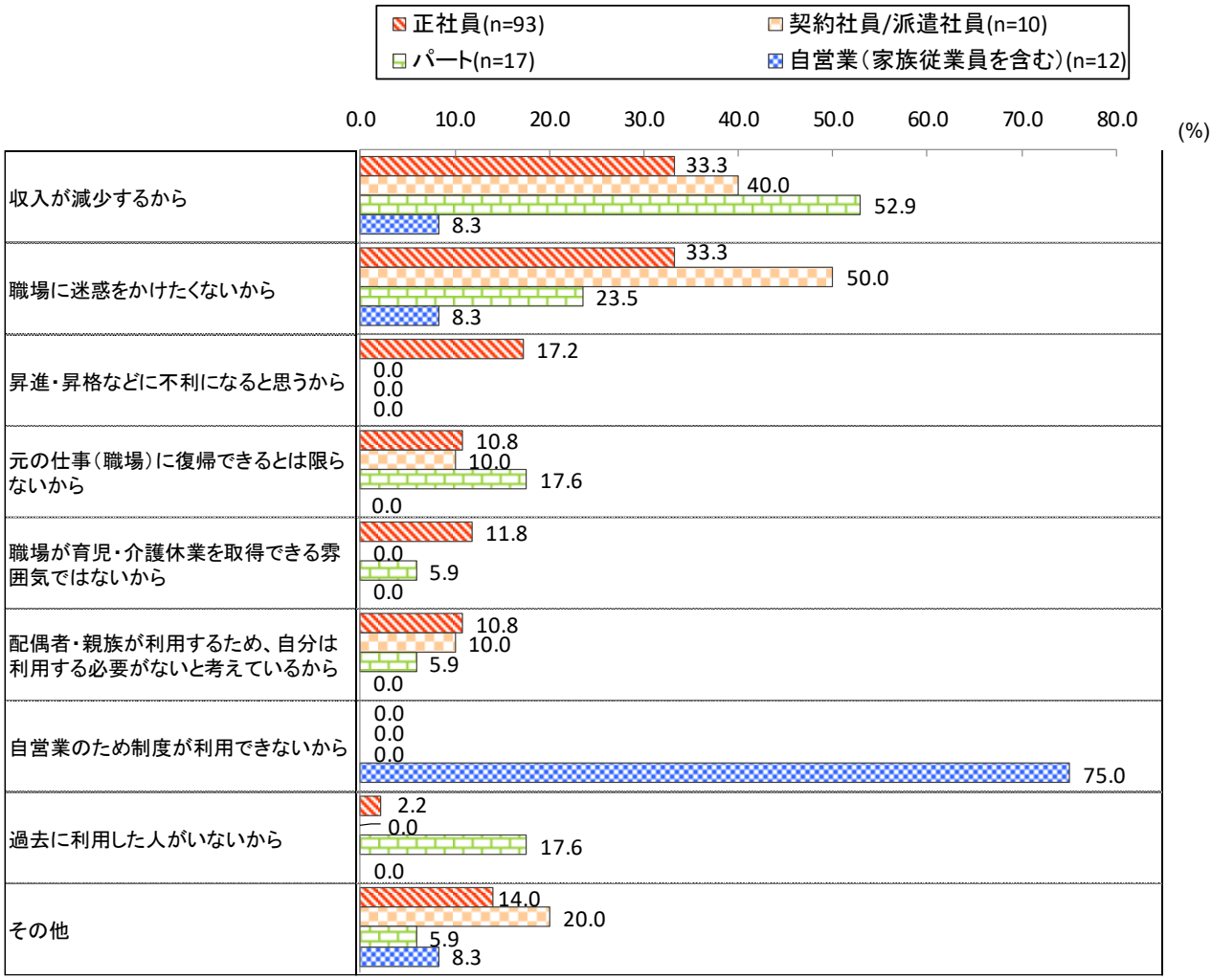

問 10　男女が共に「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」の両立をしていくためにはどのようなことが重要になると思いますか。（回答は３つまで）

【全体】

「男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」が 42.7%と最も高く、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が 42.1%、「育児・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」が 30.7%となっている。

【性別】

男性では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が最も高く、次いで「男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」となっている。女性では「男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」が最も高く、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」となっている。また、女性では「女性が働くことに対し、家族や職場などの周囲の理解と協力があること」が男性より 15 ポイント以上高くなっている。

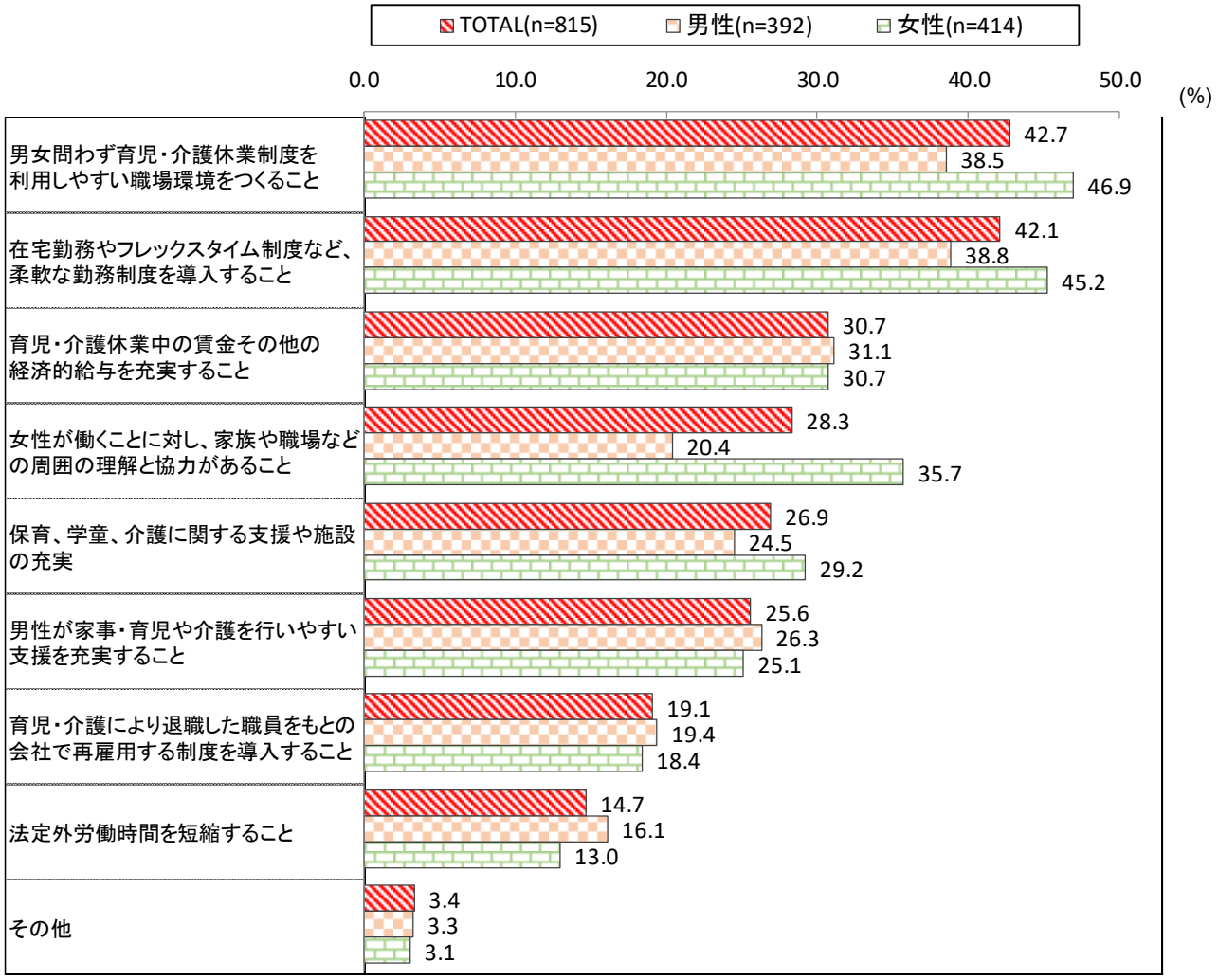

【職業別】※専業主婦・主夫、学生、無職、その他を除き集計（勤労者のみ）

正社員と自営業（家族従業員を含む）では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が最も高く、契約社員/派遣社員では在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」と「男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」、「育児・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること」が同率で最も高くなっている。また、パートでは「男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」が最も高くなっており、「女性が働くことに対し、家族や職場などの周囲の理解と協力があること」が他の職業より高くなっている。

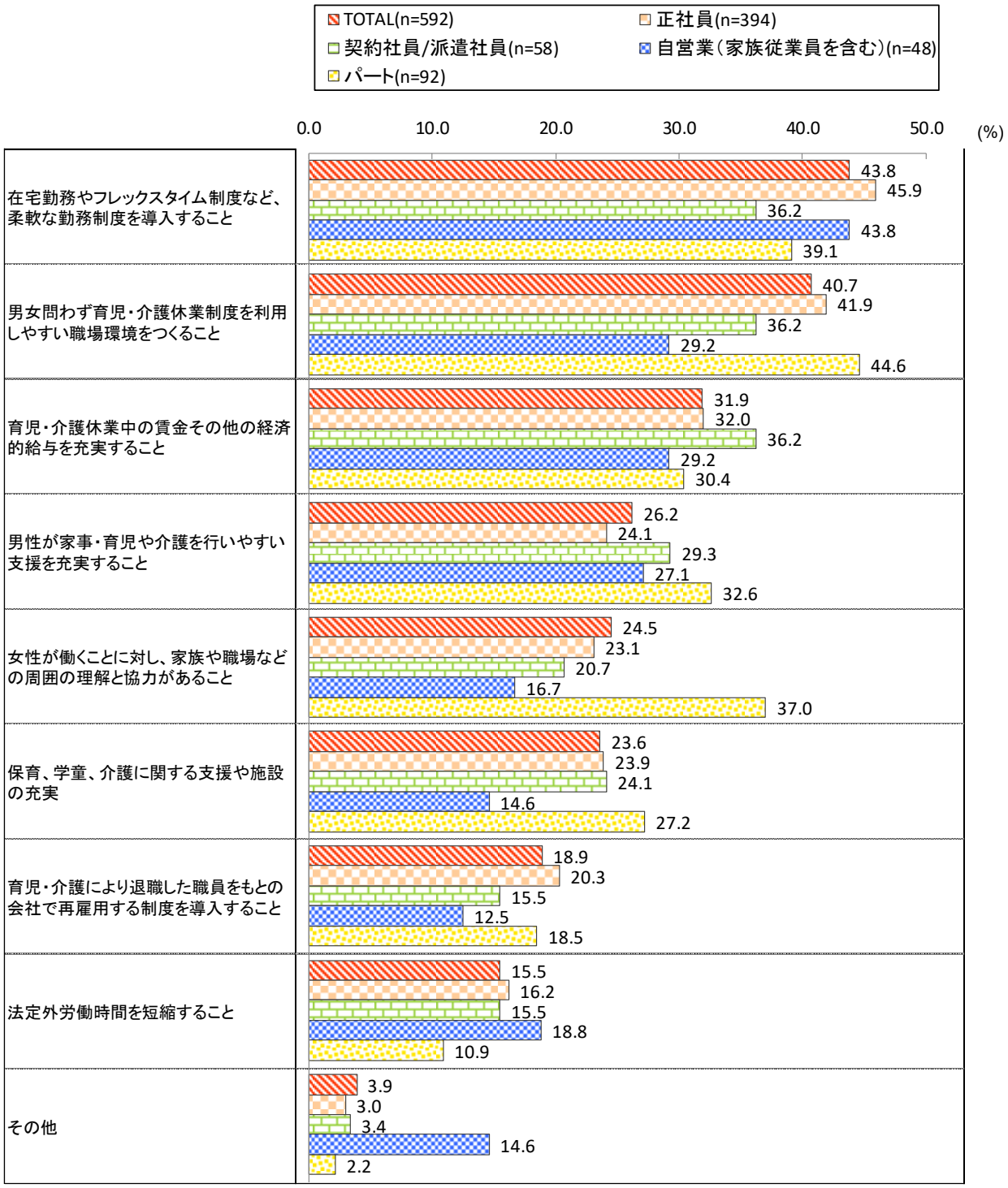

問 11　育児、介護などの理由により仕事を辞めた人が再就職するにあたり、どのようなことが必要だと思いますか。（回答は３つまで）

【全体】

「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」が 51.0%と最も高く、次いで「企業における再就職制度の整備や充実」が 45.9%、「保育、学童、介護に関する支援や施設の充実」が 33.4%となっている。

【性別】

男女ともに「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」が最も高く、次いで「企業における再就職制度の整備や充実」となっている。女性では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」、「家族の理解と協力」が男性より 10 ポイント以上女性で高くなっている。

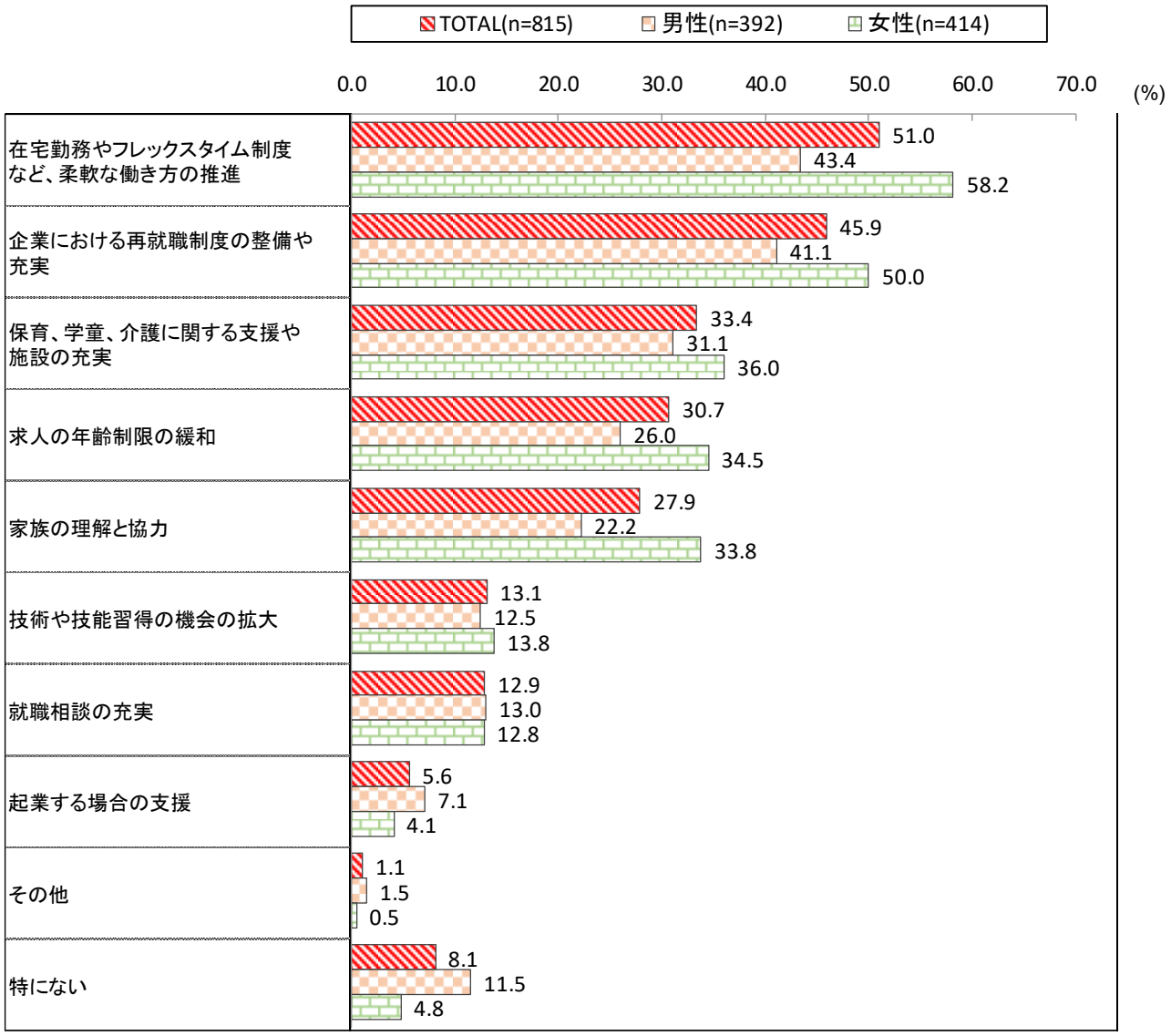

【年代別】※18 歳から 64 歳で再集計

20 代以下では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」と「企業における再就職制度の整備や充実」が最も高くなっている。30 代から 50 代では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」が最も高く、60 歳から 64 歳では「企業における再就職制度の整備や充実」が最も高くなっている。特に、30 代では「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進」が他の年代より高くなっている。

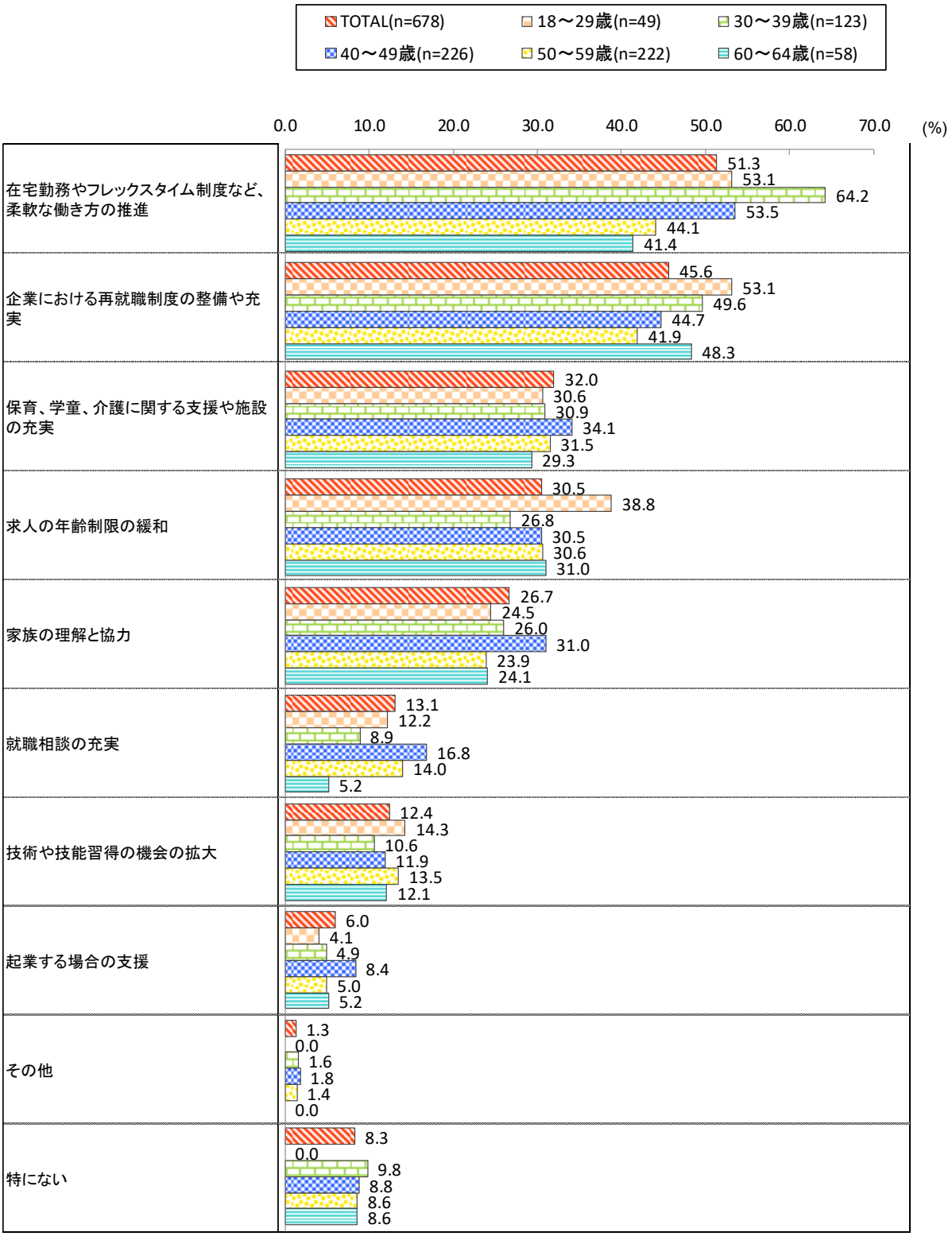

5　あらゆる分野における女性の活躍推進について

問 12　女性が職場において活躍するために、特にどのような取組が必要だと思いますか。
（回答は３つまで）

【全体】

「研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援」が 39.8%と最も高く、次いで「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」が 35.2%、「男女平等に積極的に取り組む企業への支援」が 33.0%となっている。

【性別】

男性では「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」が最も高く、次いで「男女平等に積極的に取り組む企業への支援」となっている。女性では「研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援」が最も高く、次いで「女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実」となっている。また、「研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援」、「企業における女性の採用・登用の促進」が特に男性より 10 ポイント以上高くなっている。

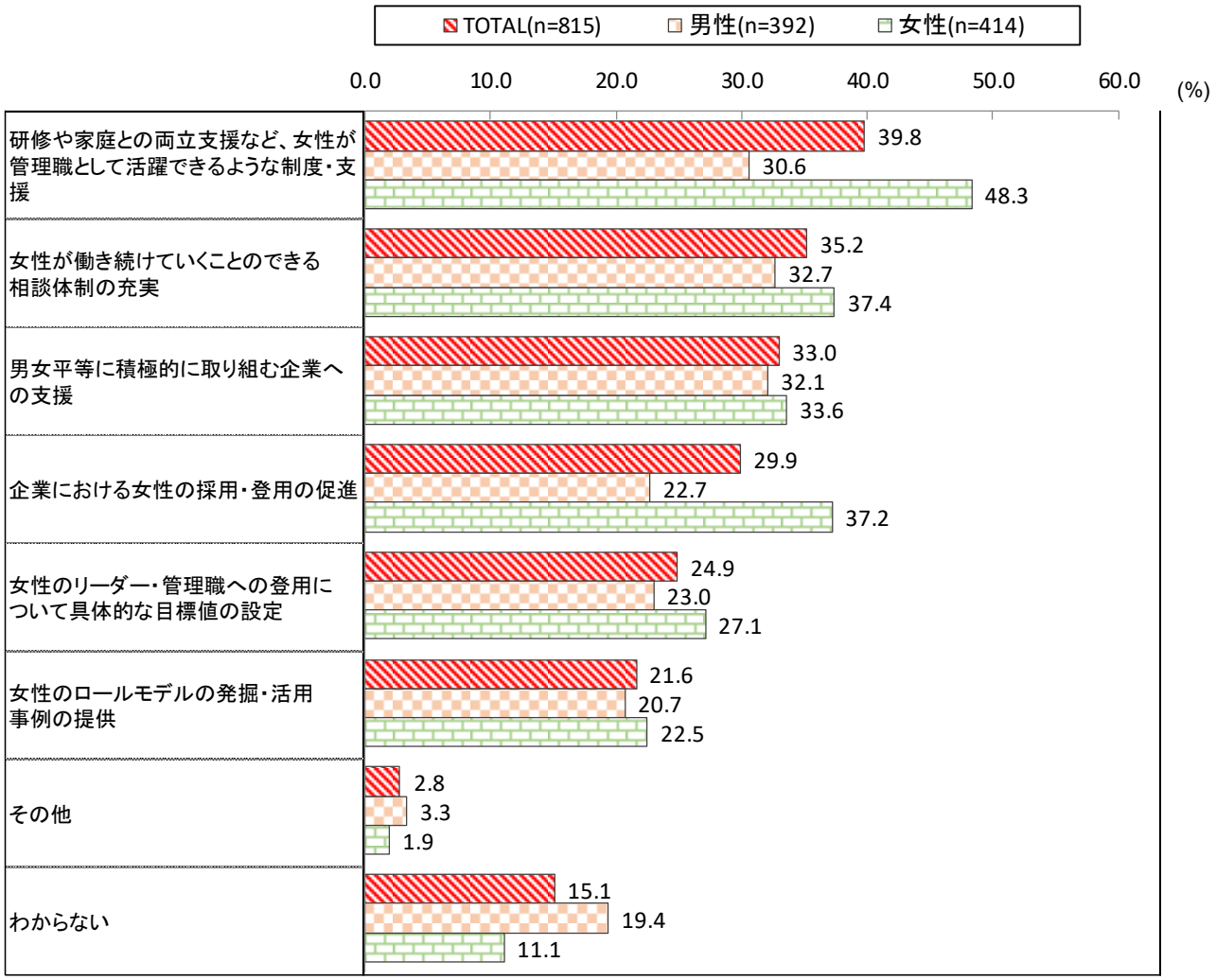

問 13　様々な分野において、女性が組織の意思決定に参画するためには何が必要だと思いますか。（回答は３つまで）

【全体】

「組織の意識改革」が 41.7%と最も高く、次いで「性別による役割分担や性差別の意識撤廃」が 36.2%、「女性の意思決定への参加意欲」が 33.4%となっている。

【性別】

男性では「組織の意識改革」が最も高く、次いで「女性の意思決定への参加意欲」となっている。女性では「性別による役割分担や性差別の意識撤廃」が最も高く、次いで「組織の意識改革」となっている。また、「性別による役割分担や性差別の意識撤廃」、「家族の支援・協力」が特に男性より高くなっている。

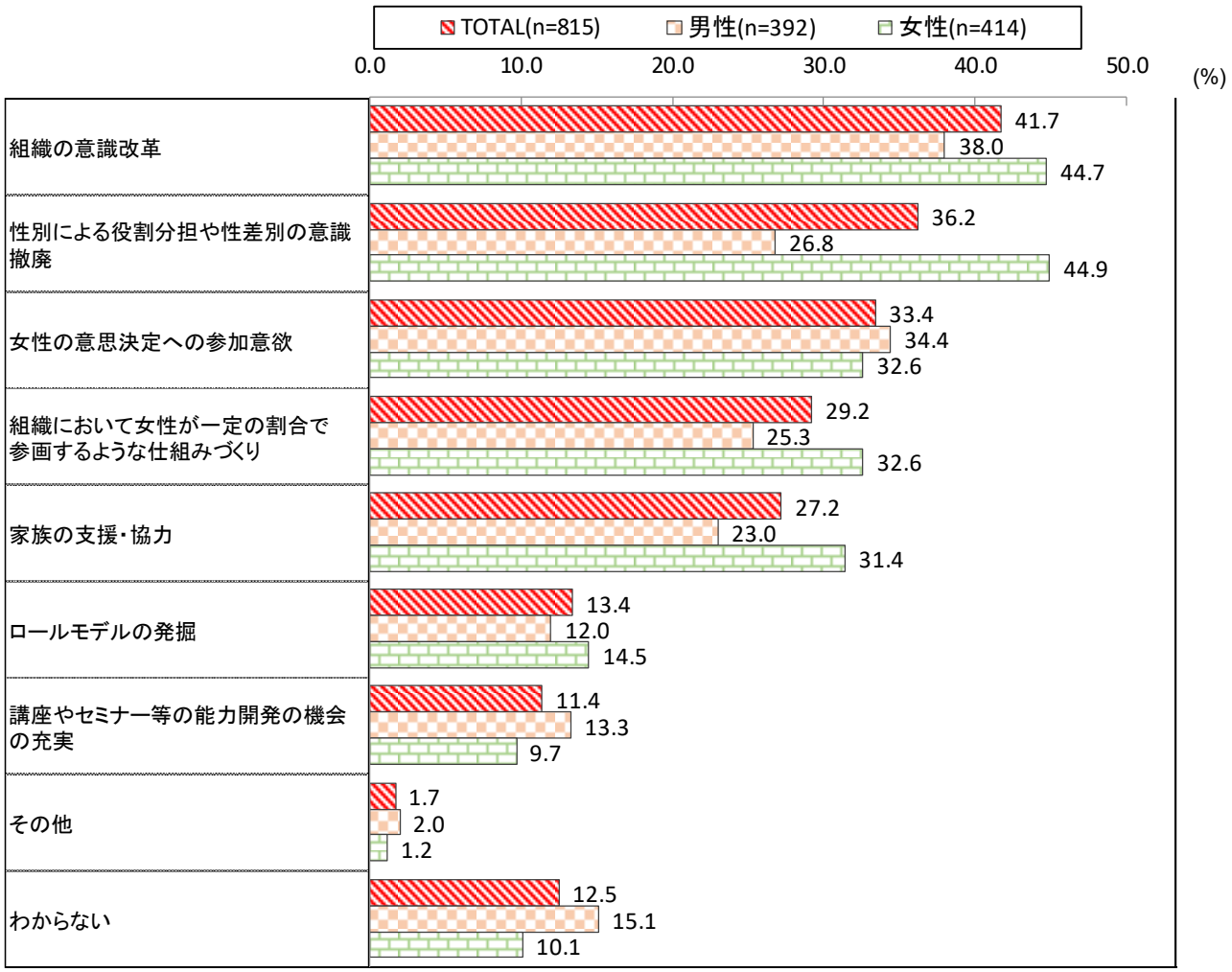

6　人権について

問 14　あなたは、過去５年間に何らかのハラスメント（嫌がらせ、いじめ等）を受けたことがありますか。（回答はいくつでも）

【全体】

約３割の人が何らかのハラスメントを受けたことがあり（グラフ上で 100%から「受けたことはない」と「答えたくない」の割合を引いた値)、「パワーハラスメント」が 21.8%、「カスタマーハラスメント」が 10.4%、「セクシュアルハラスメント」が 8.1%となっている。一方、「受けたことはない」は 62.6%となっている。

【性別】

何らかのハラスメントを受けたことがある人をみると、男性では「パワーハラスメント」が最も高く、次いで、「カスタマーハラスメント」が高くなっている。女性では「パワーハラスメント」が最も高く、次いで、「セクシュアルハラスメント」が高くなっている。「セクシュアルハラスメント」は特に男性より高くなっている。

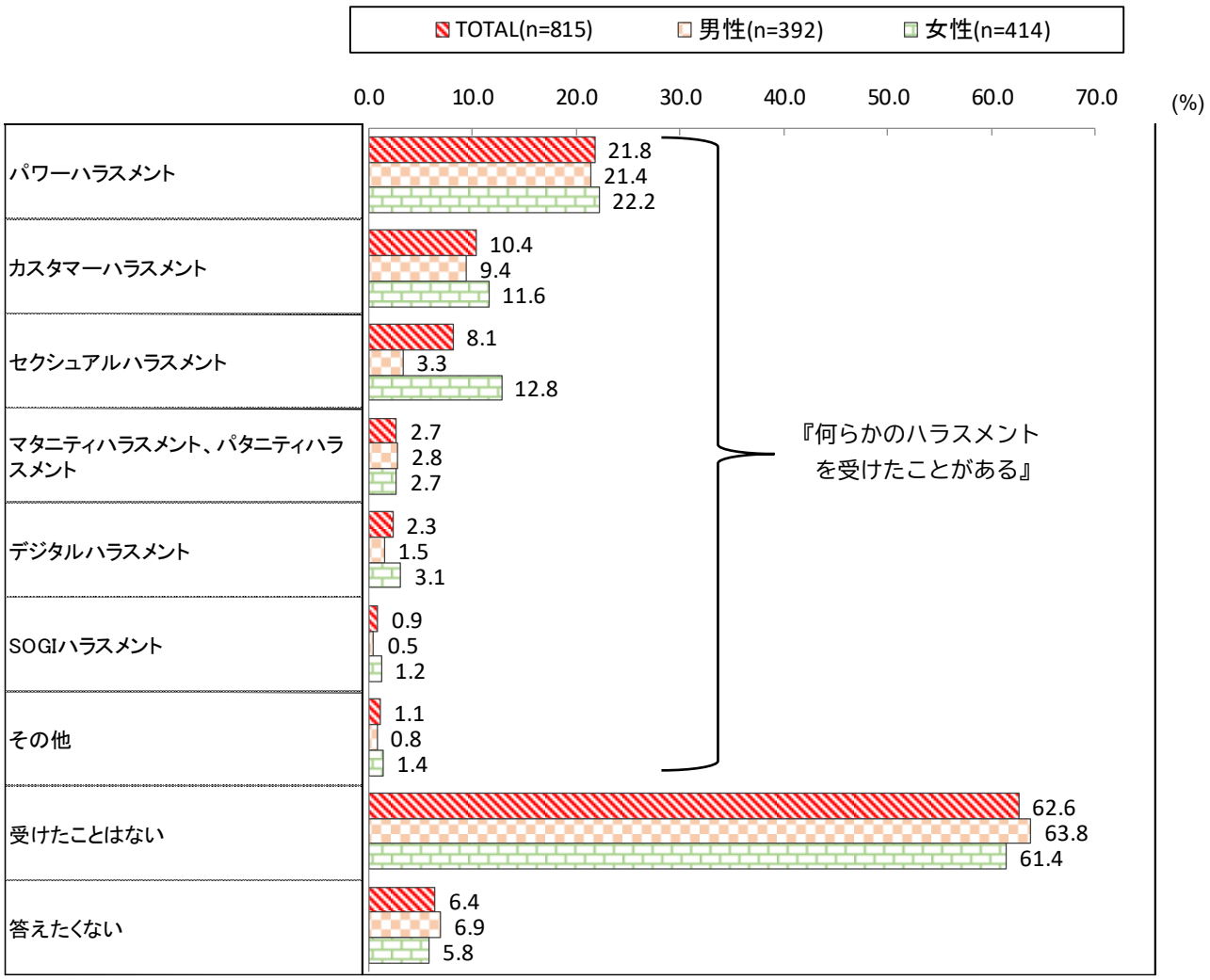

【性年代別】※ハラスメントごとに掲載

女性 30 代・40 代では「セクシュアルハラスメント」が他の性年代より高くなっている。また、女性 40 代では「パワーハラスメント」「デジタルハラスメント」「SOGI ハラスメント」が特に他の性年代より高くなっている。

（1）パワーハラスメント

＜男性＞

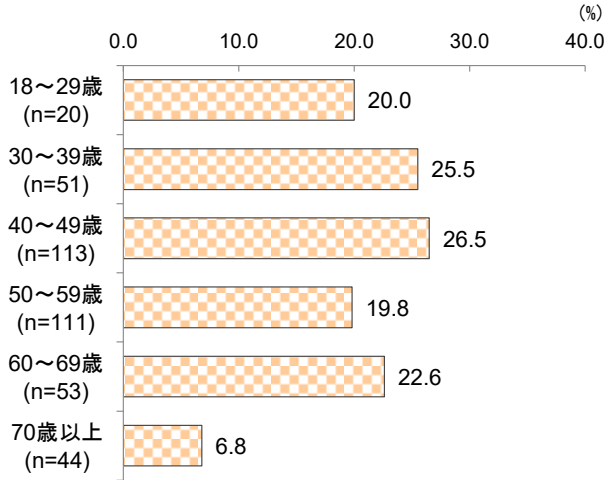

＜女性＞

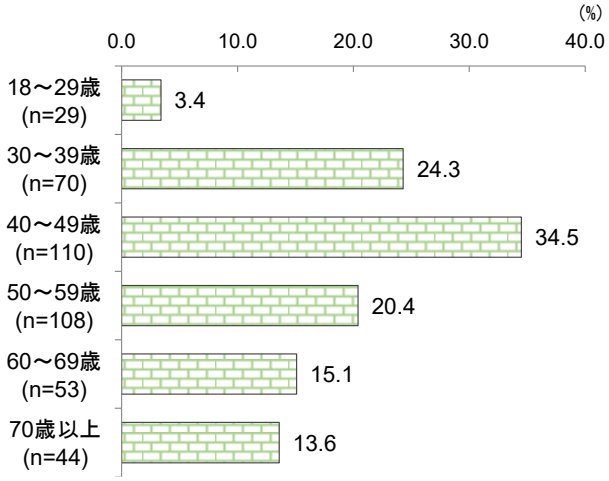

（2）カスタマーハラスメント

※顧客等からの過度なクレームや就業環境に悪影響を及ぼす迷惑行為のこと

＜男性＞

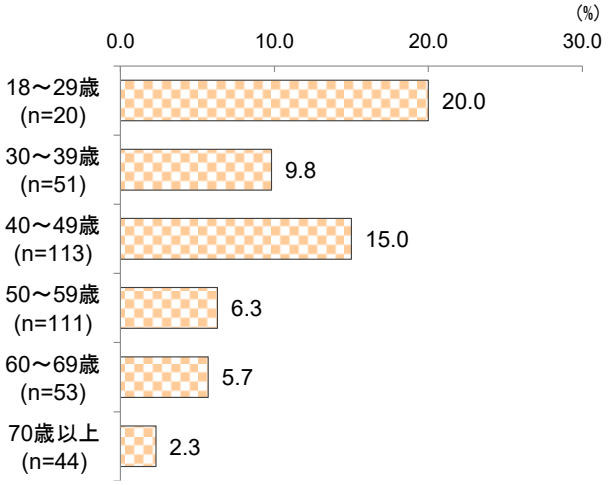

＜女性＞

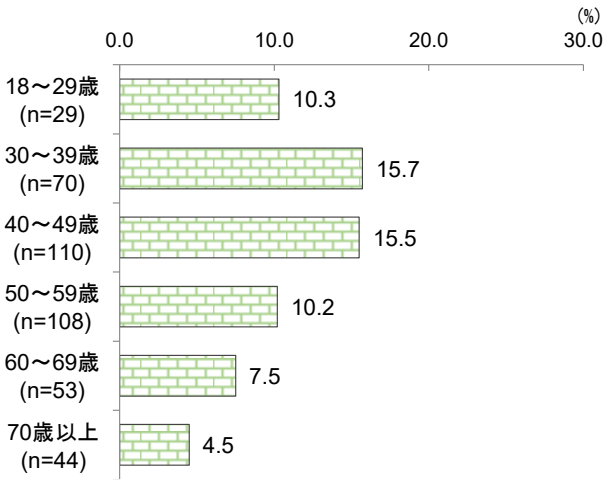

（３）セクシュアルハラスメント

＜男性＞

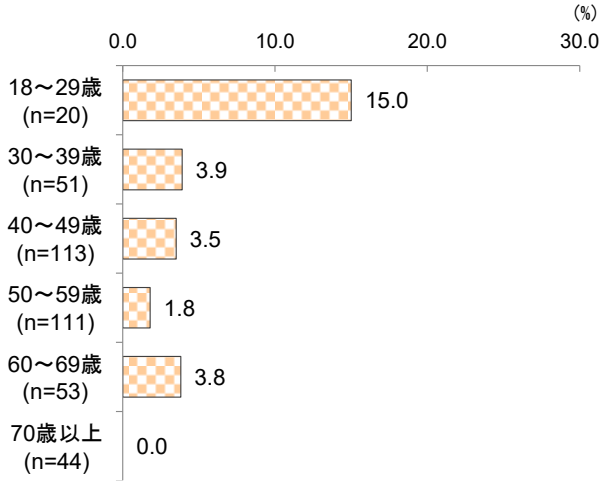

＜女性＞

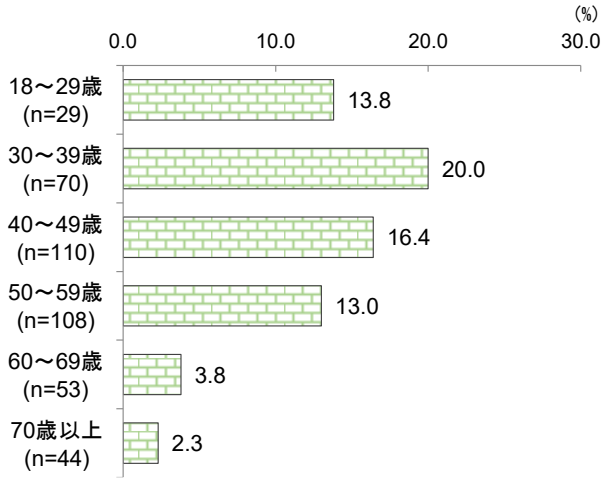

（４）マタニティハラスメント、パタニティハラスメント

※妊娠や出産･育児休業等を理由に、精神的･身体的苦痛を与えること

＜男性＞

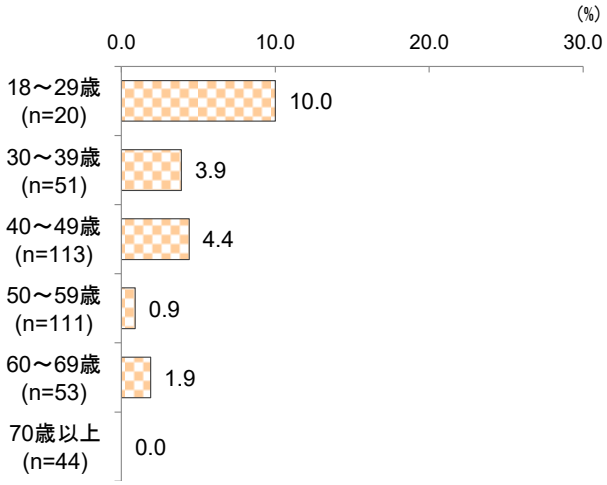

＜女性＞

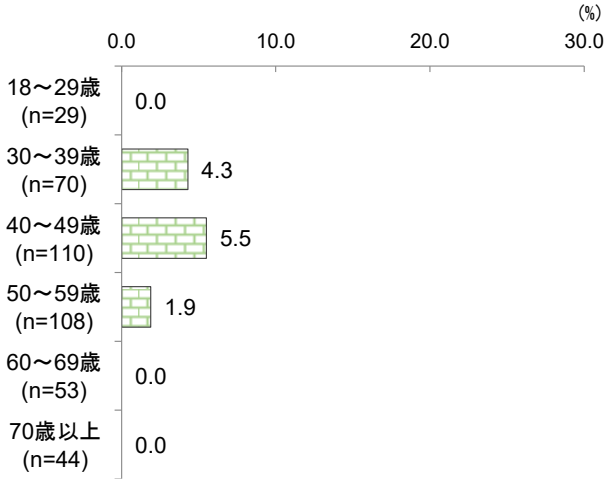

（５）デジタルハラスメント
※ＳＮＳなどでの誹謗中傷や、デジタル機器の取扱いなどに関わる嫌がらせのこと

＜男性＞

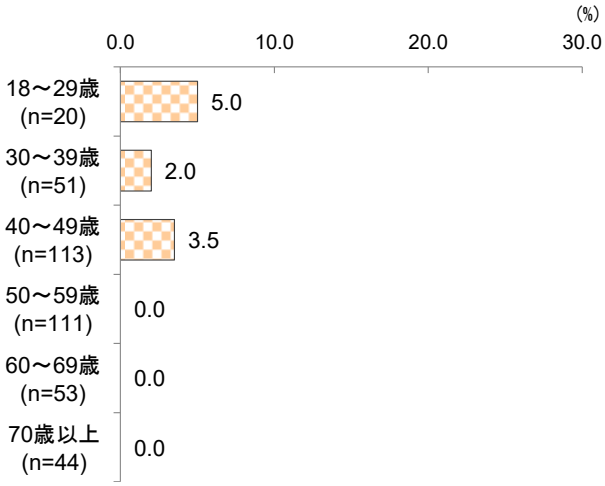

＜女性＞

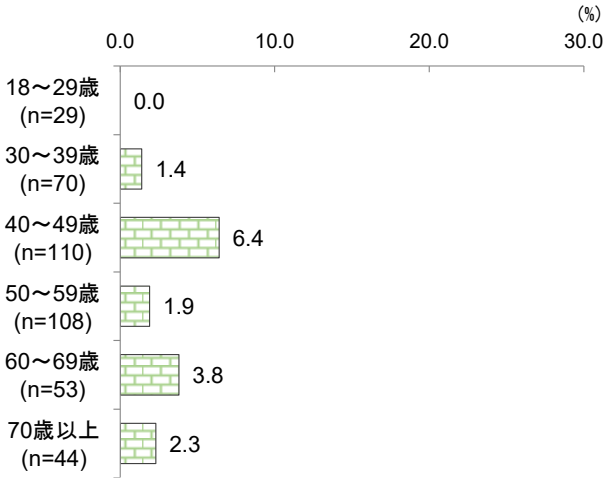

（６）ＳＯＧＩハラスメント
※性自認や性的指向に関して行われる嫌がらせのこと

＜男性＞

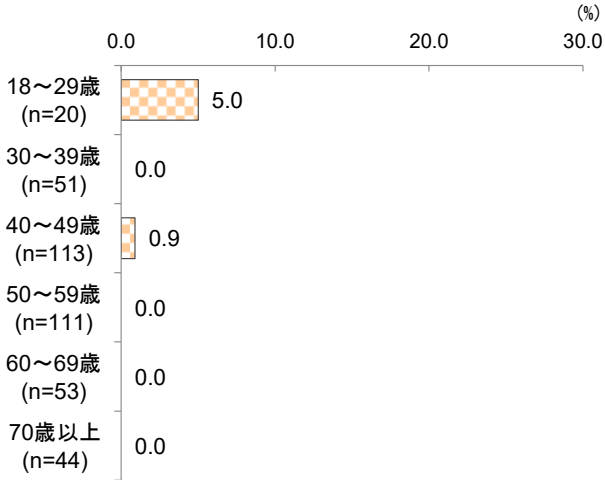

＜女性＞

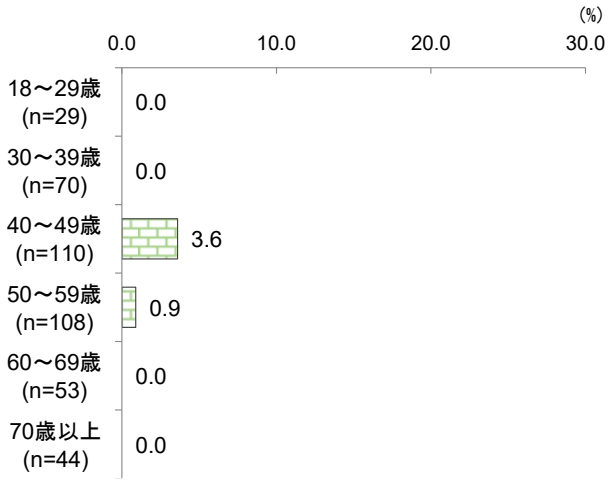

問 15　あなたは現在または以前の配偶者（事実婚・パートナー）や交際相手から、過去１年間に次にあげるような暴力（ＤＶ）を一方的に受けた経験はありますか。（回答は１つずつ）

【全体】

何らかの暴力（ＤＶ）を受けたことのある人は 21.7%となっている。『あった』（「頻繁にあった」と「あった」の合計）でみると、「精神的暴力」が 17.1%と最も高く、次いで「経済的暴力」、「社会的暴力」がともに 5.9%（48 人）、「身体的暴力」が 5.3%（43 人）、「性的暴力」が 3.8%となっている。

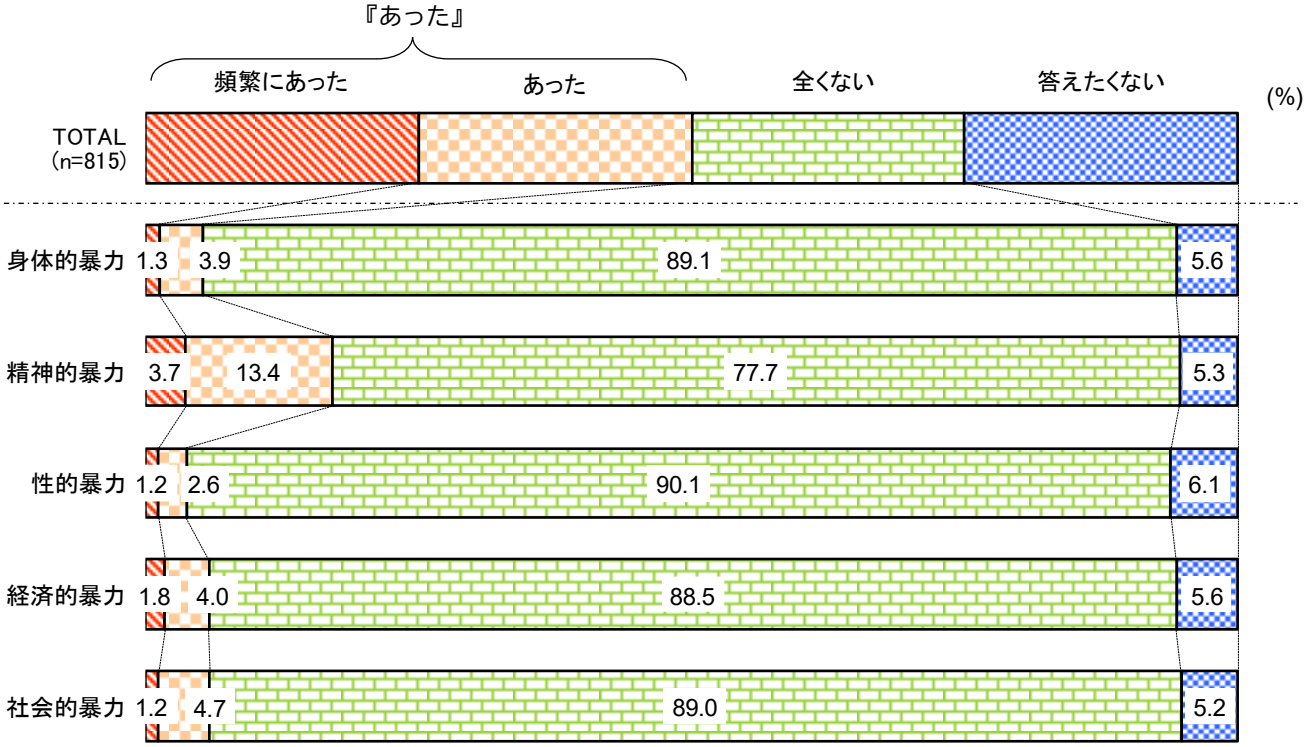

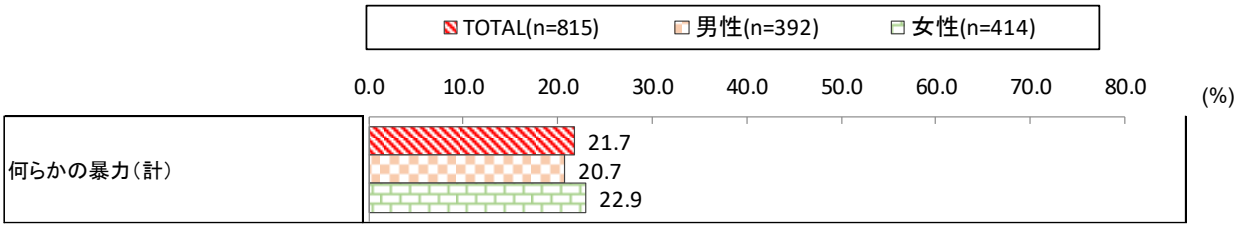

「何らかの暴力」における『あった』（「頻繁にあった」と「あった」の合計）の割合（※）
※身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力のいずれかに『あった』と答えた人の割合

身体的暴力	なぐる、蹴る、突き飛ばす、首を絞める、物を投げ付ける、タバコを押し付けるなど
精神的暴力	怒鳴る、無視する、脅迫する、なぐるふりをする、侮辱的なことを言うなど
性的暴力	性行為を強要する、見たくないのにポルノビデオを見せる、避妊に協力しない、中絶を強要するなど
経済的暴力	生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど
社会的暴力	交友関係や電話・メール・郵便の内容を監視する、外出や親族・友人との付き合いを制限するなど

【性別】

『あった』でみると、男女ともに精神的暴力が最も高く、次いで男性は社会的暴力、女性は経済的暴力が高くなっている。女性では「経済的暴力」、「性的暴力」で特に男性より高くなっている。

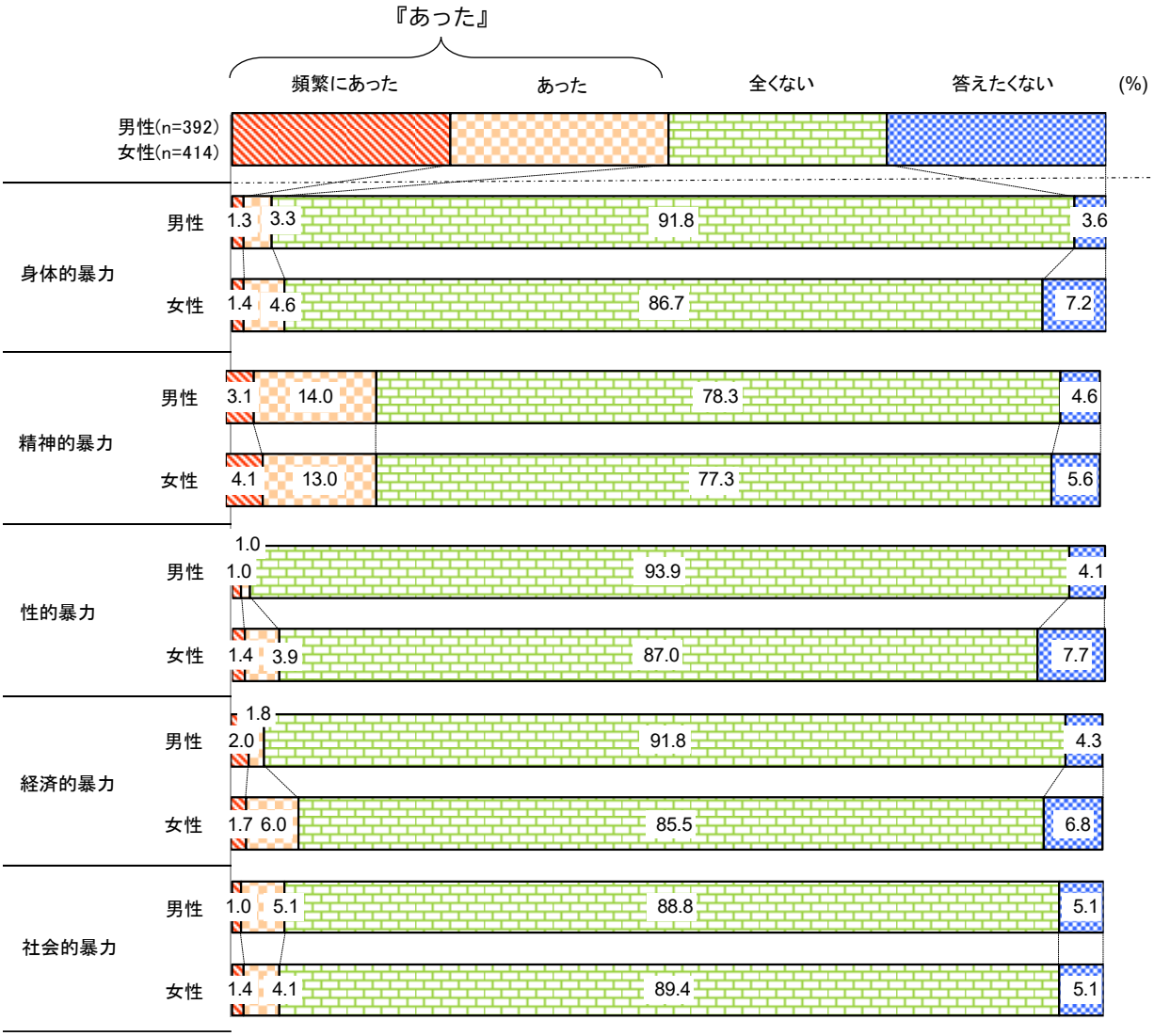

問 15－１　問 15 で「受けた経験がある」と回答した方におたずねします。 あなたはこれまでに、前問であげたような行為について、誰かに相談しましたか。 （回答はいくつでも）

【全体】

「友人・知人」が 31.1%、「家族・親族」が 17.5%、「警察」が 8.5%となっている。一方、「相談しなかった（できなかった）」が 51.4%と半数を占めている。

【性別】

男女ともに「友人・知人」が最も高く、次いで「家族・親族」となっている。一方、男女ともに「相談しなかった（できなかった）」が半数前後と最も高く、男性では女性より 10 ポイント以上高くなっている。

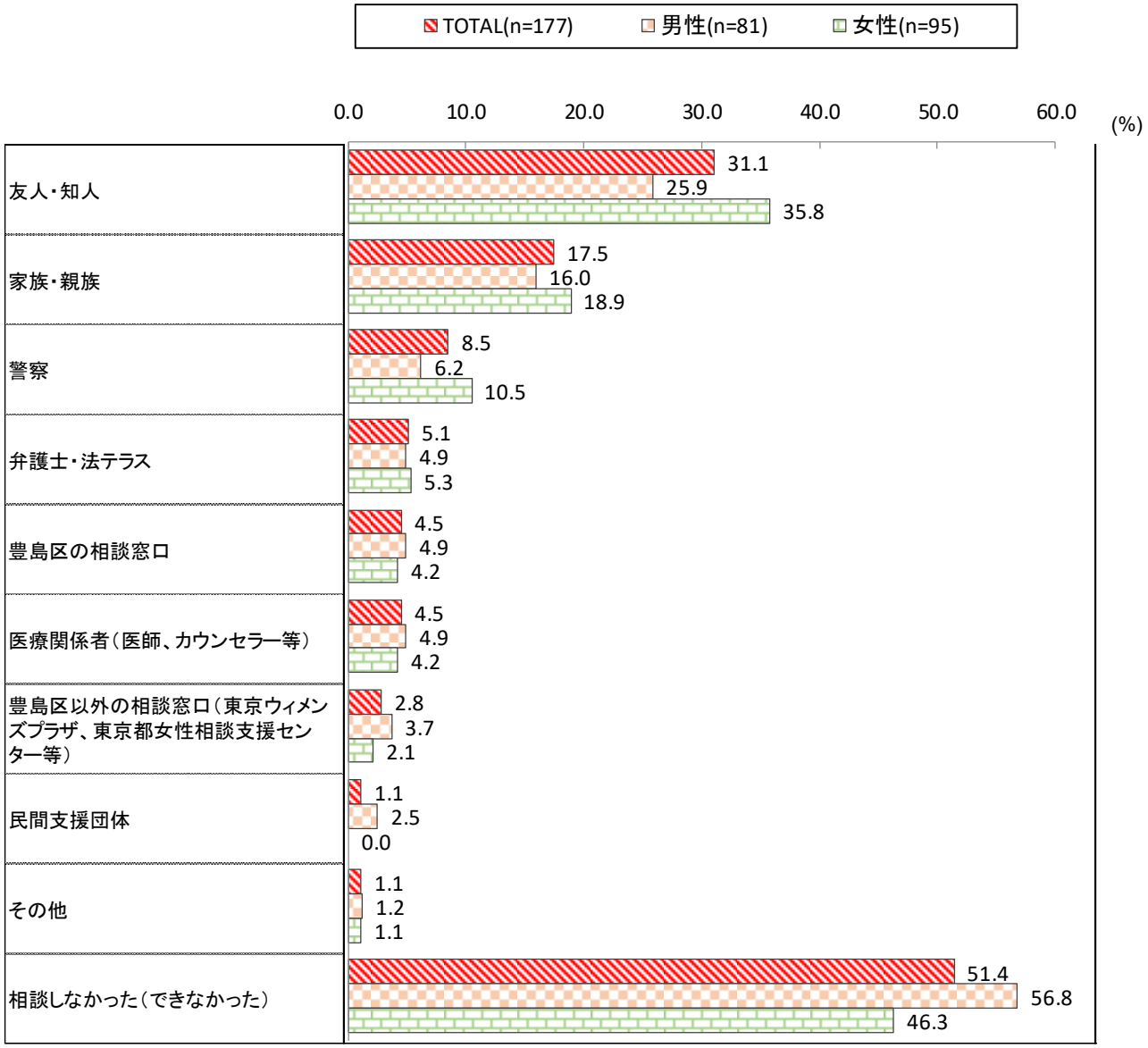

問 15－２　問 15－１で「10 相談しなかった（できなかった）」と回答した方におたずねします。
相談しなかった理由はなんですか。（回答はいくつでも）

【全体】
「相談するほどのことではないと思ったから」が 37.4%と最も高く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」が 31.9%、「自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」が 25.3%となっている。

【性別】
男女ともに「相談するほどのことではないと思ったから」が最も高く、次いで「相談しても無駄だと思ったから」となっている。女性では「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから」と「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」が男性より 10 ポイント以上高くなっている。

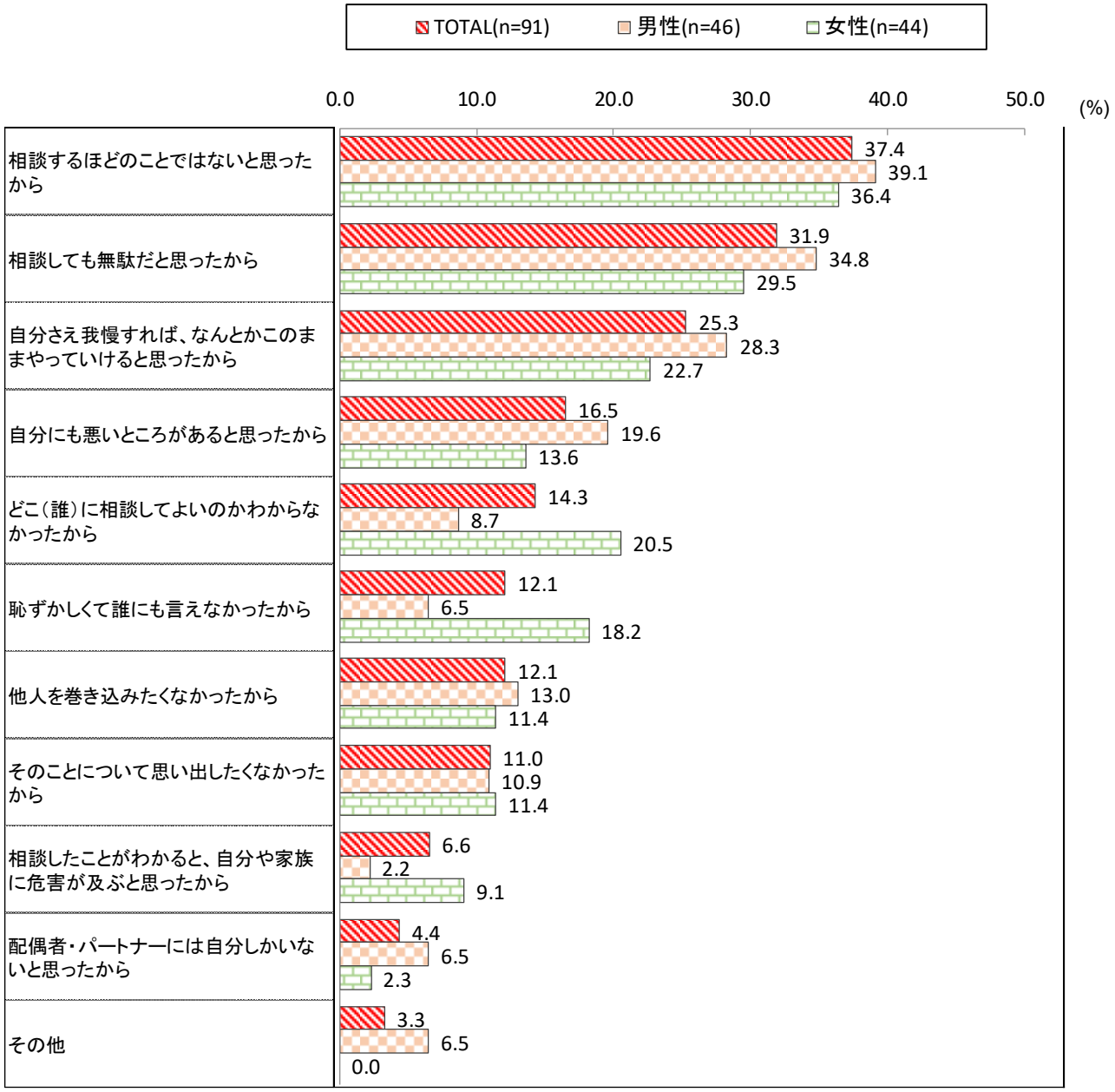

【参考】
相談しなかった理由はなんですか。

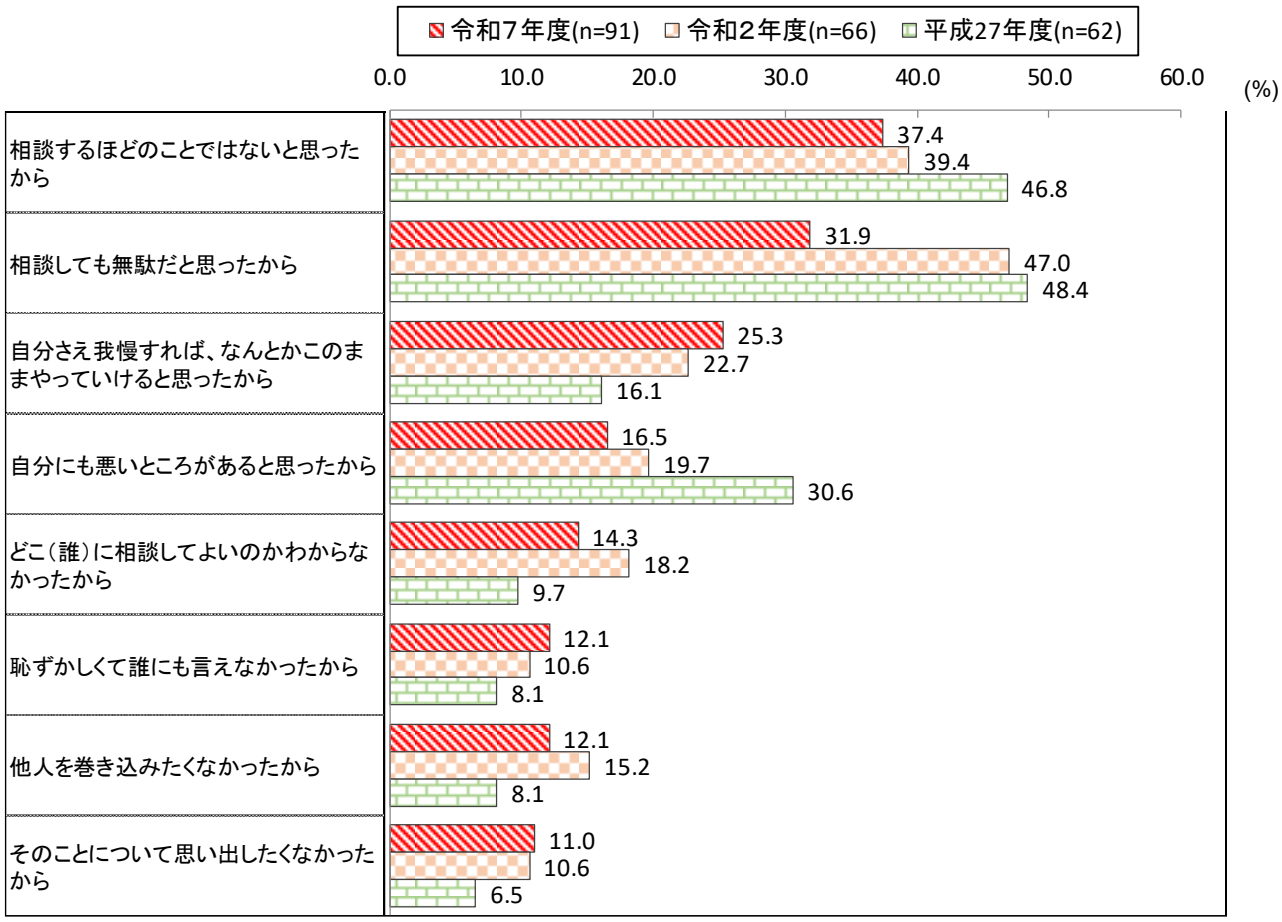

※今回調査との相違点：調査手法及び設問文・選択肢
※共通する選択肢のみ抜き出している。

問 16　支援機関によるＤＶへの対応として、どのようなことが大切だと思いますか。
（回答はいくつでも）

【全体】
「法律による規制の強化や見直し」が 45.4%と最も高く、次いで「支援機関と警察等の連携による安全確保」が 43.3%、「いざという時の緊急的な対応についての情報とアドバイス」が 36.1%となっている。

【性別】
男女ともに「法律による規制の強化や見直し」が最も高く、次いで「支援機関と警察等の連携による安全確保」となっている。女性では、「離婚等に向けた法的手続きのサポートおよび自立支援」『家庭内であっても「暴力は犯罪になり得る」、「子どもの前での喧嘩や暴力は面前ＤＶである」という、行政・警察による積極的な啓発』が特に男性より高くなっている。

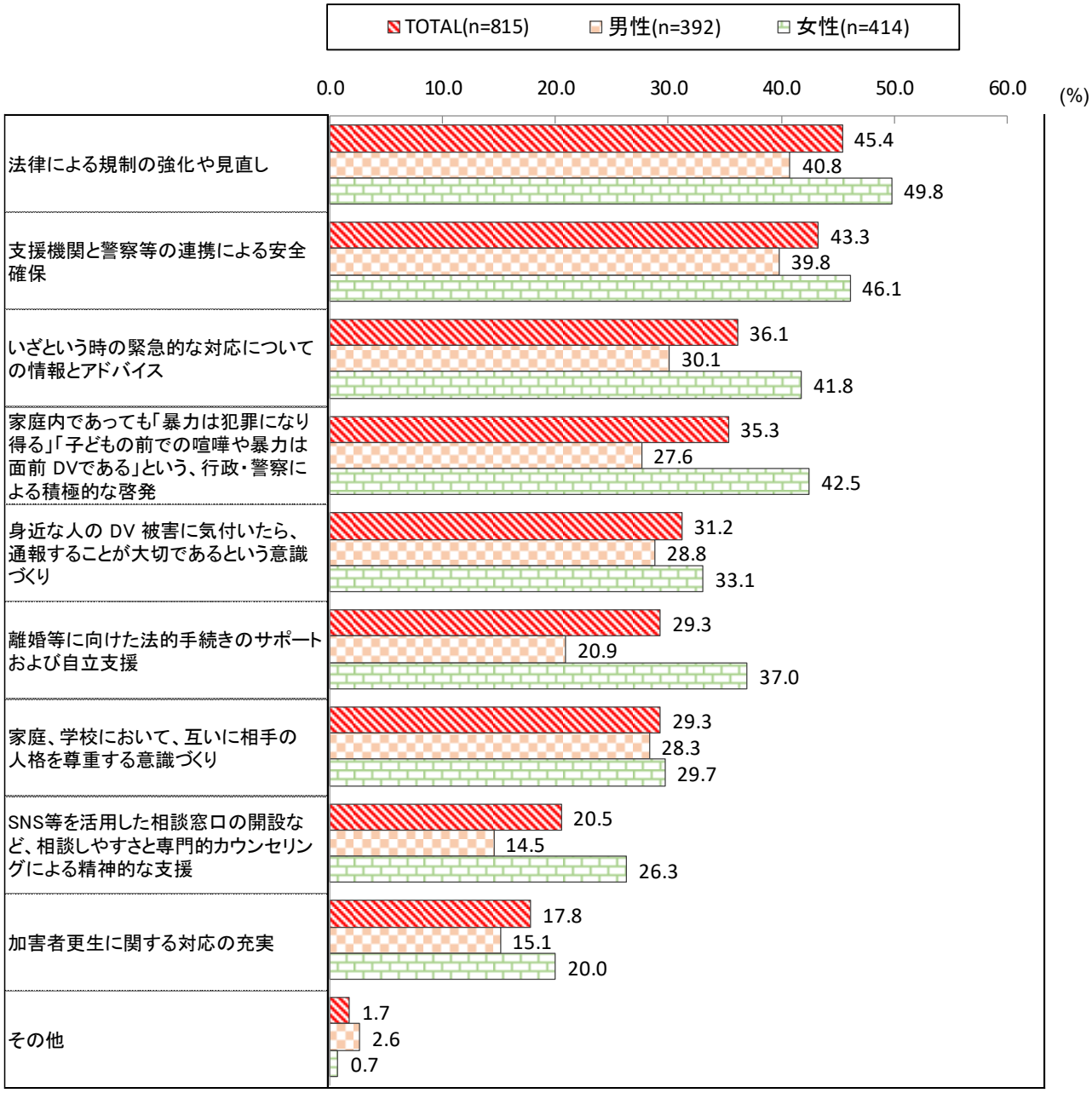

【ＤＶを受けた経験の有無別】

ＤＶを受けた経験のある人では、『家庭内であっても「暴力は犯罪になり得る」、「子どもの前での喧嘩や暴力は面前ＤＶである」という、行政・警察による積極的な啓発』が最も高く、次いで「いざという時の緊急的な対応についての情報とアドバイス」となっている。

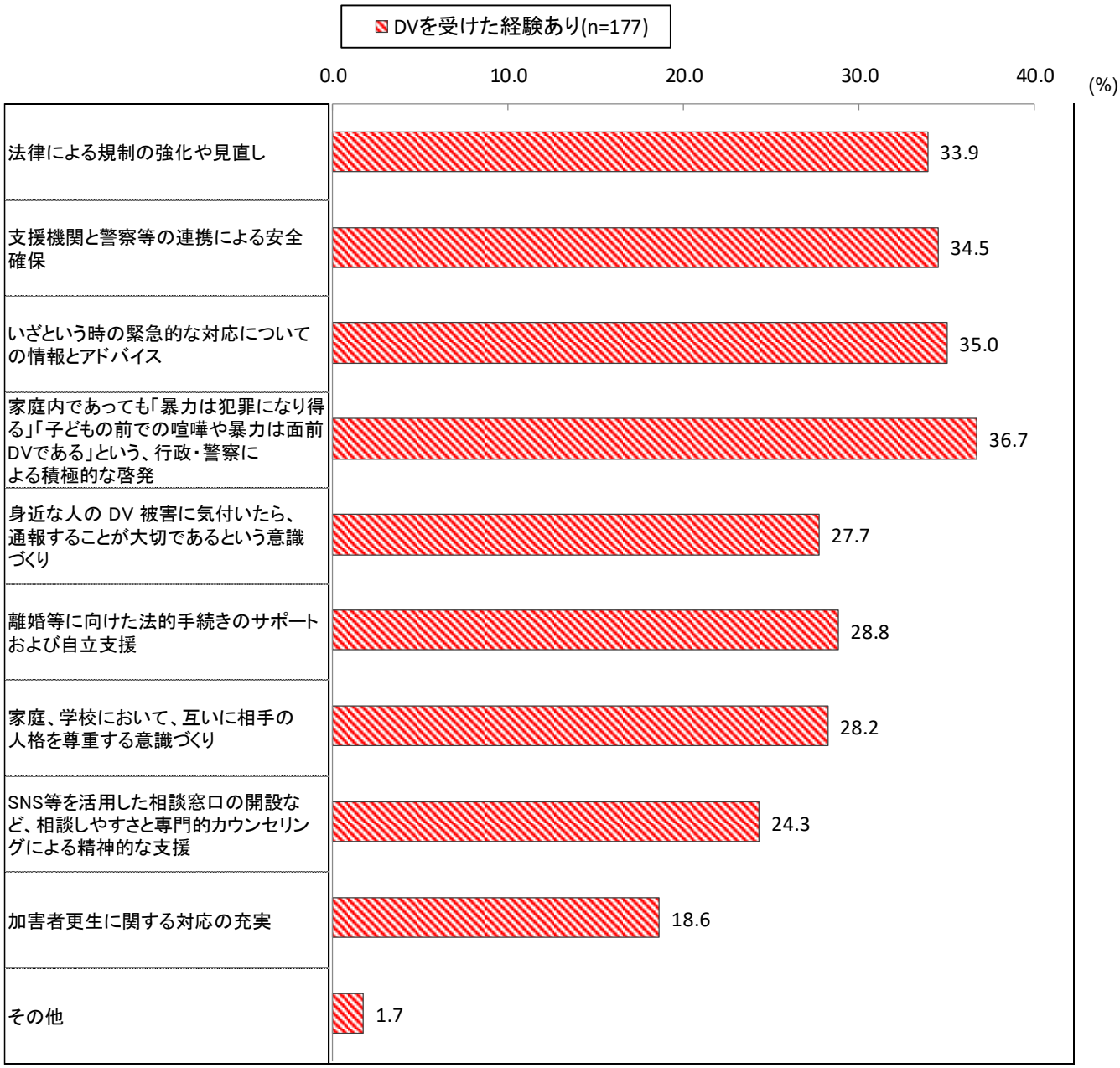

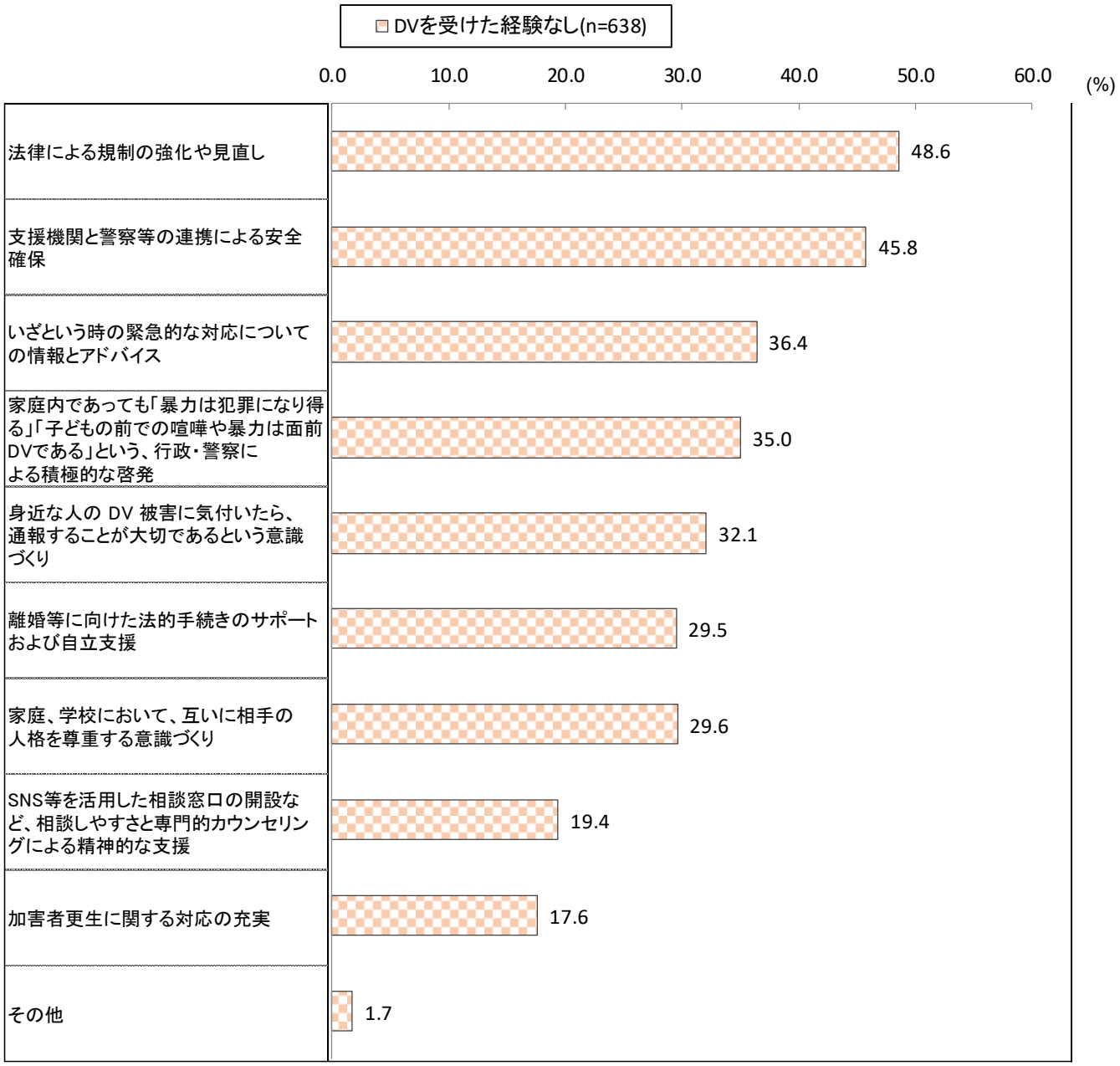
DVを受けた経験なし(n=638)
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
(%)
法律による規制の強化や見直し
48.6
支援機関と警察等の連携による安全確保
45.8
いざという時の緊急的な対応についての情報とアドバイス
36.4
家庭内であっても「暴力は犯罪になり得る」「子どもの前での喧嘩や暴力は面前DVである」という、行政・警察による積極的な啓発
35.0
身近な人の DV 被害に気付いたら、通報することが大切であるという意識づくり
32.1
離婚等に向けた法的手続きのサポートおよび自立支援
29.5
家庭、学校において、互いに相手の人格を尊重する意識づくり
29.6
SNS等を活用した相談窓口の開設など、相談しやすさと専門的カウンセリングによる精神的な支援
19.4
加害者更生に関する対応の充実
17.6
その他
1.7

問 17　生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）（※）という考えがありますが、どのようなことが最も重要だと思いますか。（回答は１つ）

※自分の体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められること。そのために必要な医療やケアを受けられること。心も体も健やかに、自分らしく充実した人生を生きるうえで欠かせない「基本的人権」のこと。

【全体】

「子どもの頃からの包括的性教育の充実」が 25.3%と最も高く、次いで「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に関する普及啓発」が 22.1%となっている。一方、「わからない」も 25.4%と高い。

【性別】

男女ともに「子どもの頃からの包括的性教育の充実」が最も高く、次いで「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に関する普及啓発」となっている。一方、男女ともに「わからない」も高く、男性では 30.1%となっている。

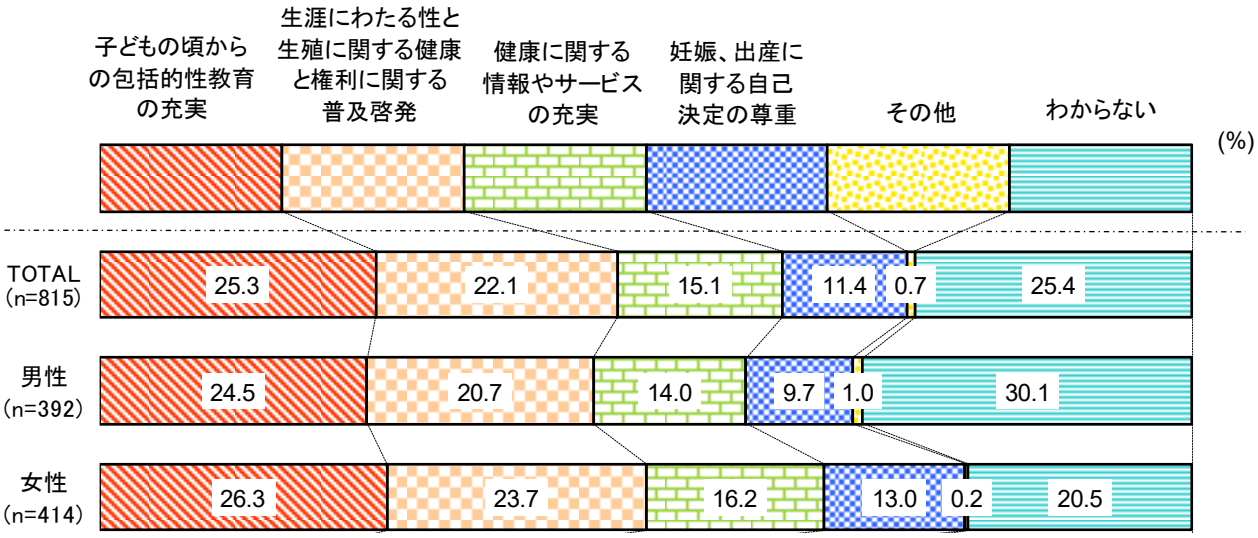

【年代別】

「わからない」を除き、40 代以下は「子どもの頃からの包括的性教育の充実」が最も高く、50 代以上では「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に関する普及啓発」が最も高くなっている。

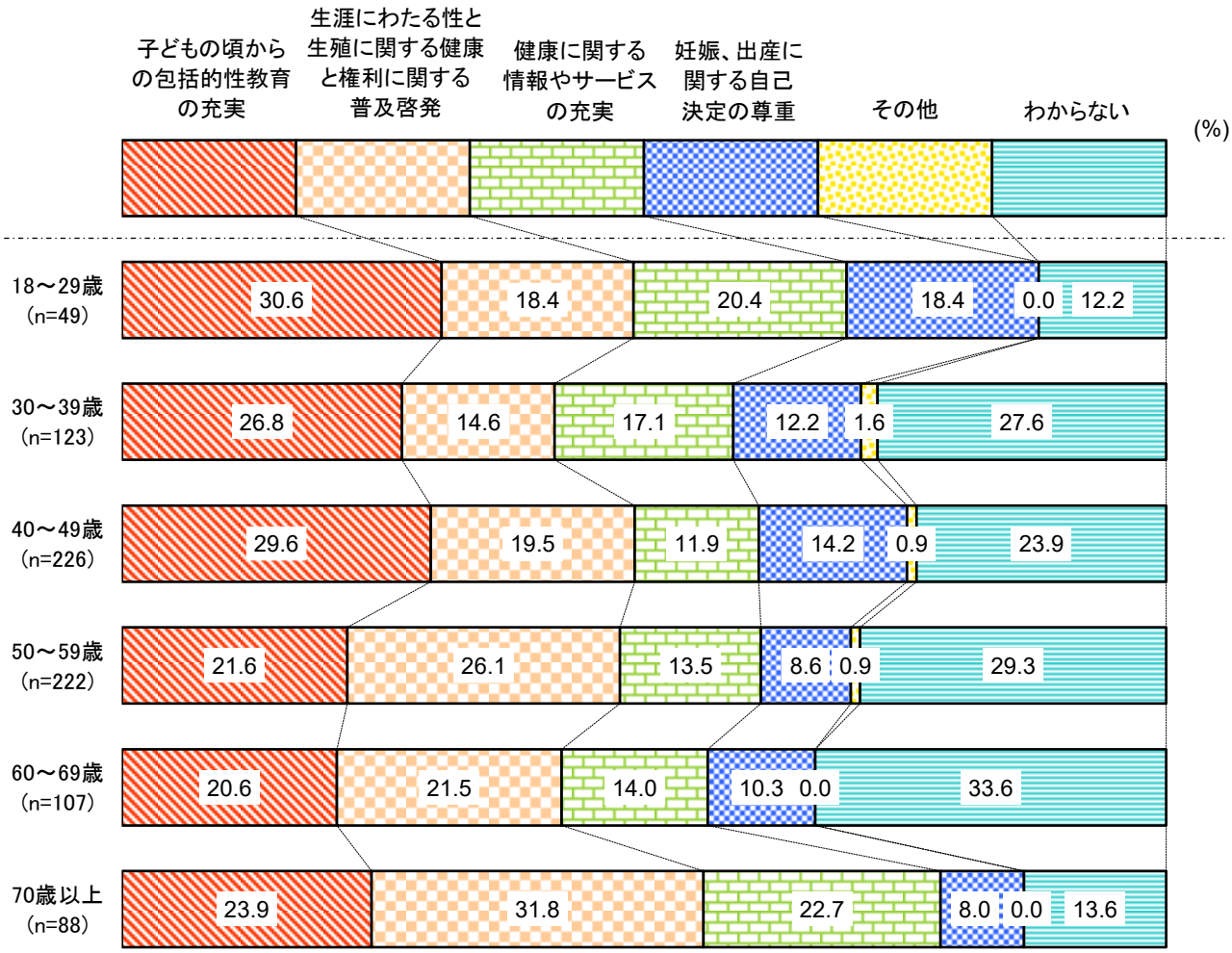

7　メディア・リテラシーについて

問 18　あなたは日頃どのメディアから情報収集していますか。（回答は３つまで）

【全体】

「テレビ」が 69.3%と最も高く、次いで「インターネットニュースサイト」が 57.4%、「ＳＮＳ」が 34.1%となっている。

【性別】

男女ともに「テレビ」が最も高く、次いで「インターネットニュースサイト」が高くなっている。女性では「ＳＮＳ」、「口コミサイト」が特に男性より高く、一方、男性では「ラジオ」が特に女性より高くなっている。

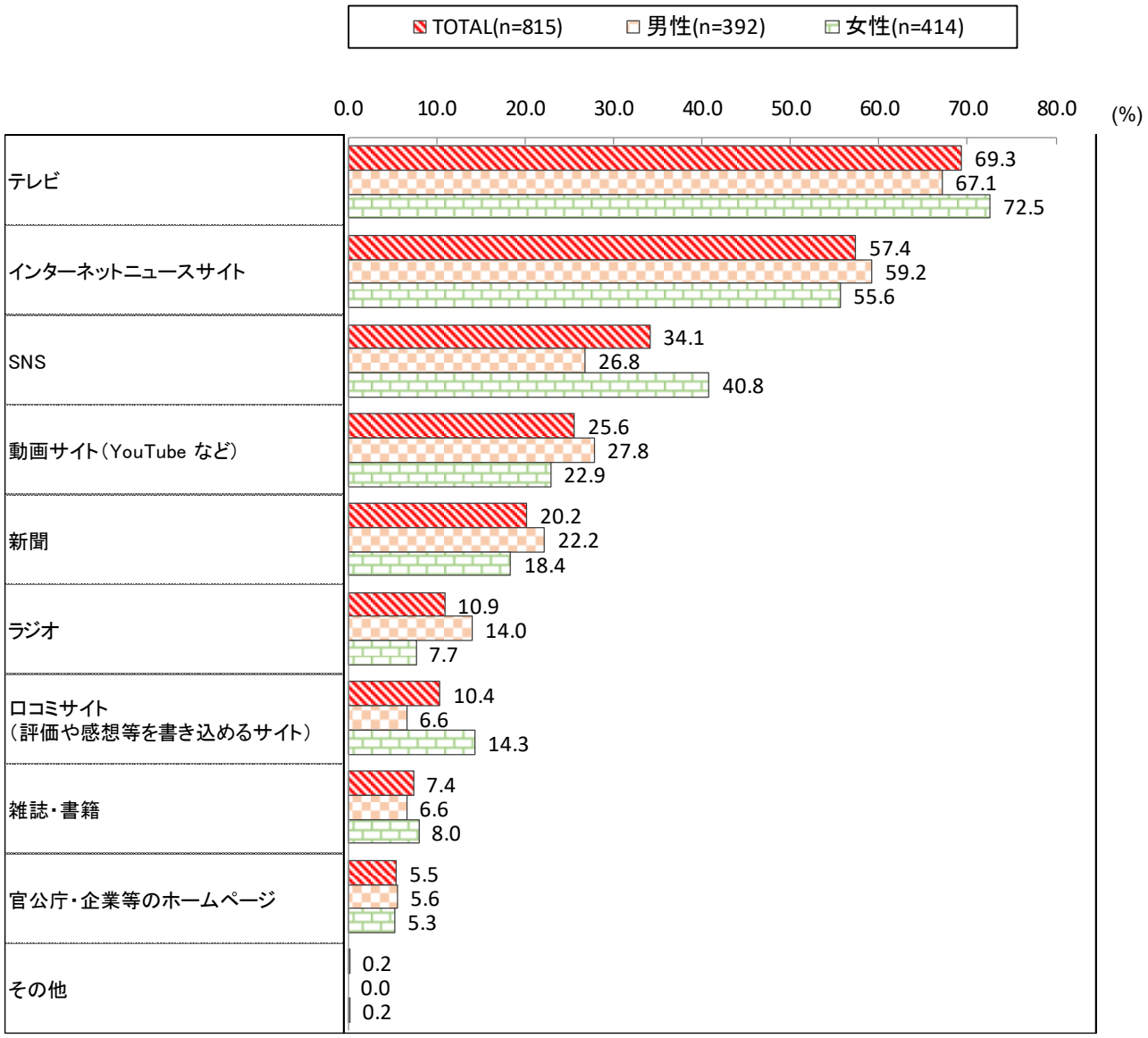

【年代別】

「テレビ」、「新聞」は年代が上がるともに高く、一方、「ＳＮＳ」は年代が下がるにつれて高くなっている。

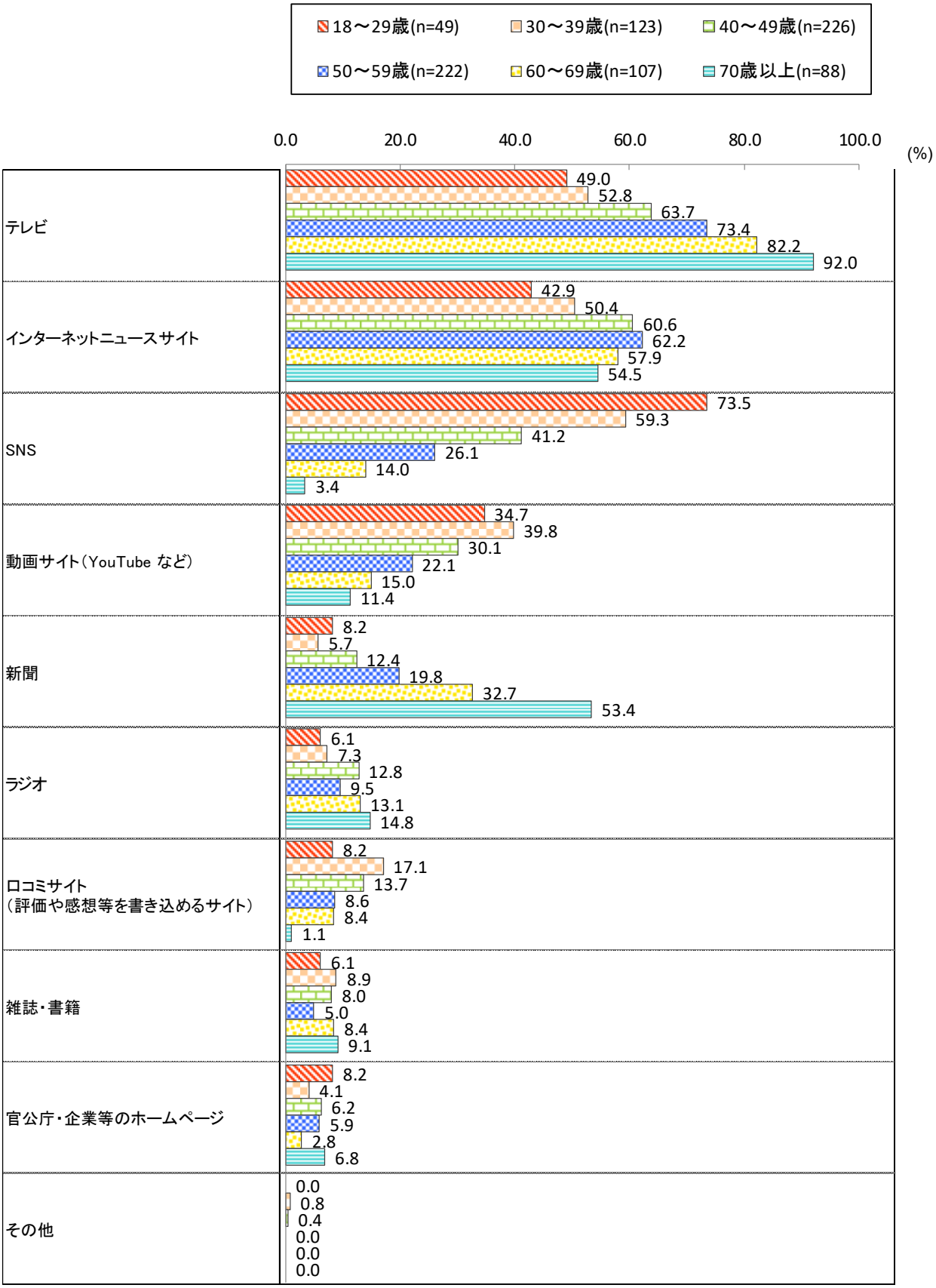

問 19　あなたは社会情勢について情報を得る際、どのようなことに気を付けていますか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

【全体】

「常に気を付けている」では、「情報は発信者の意図によって加工されている場合がある」が 52.8%と最も高く、次いで「情報をうのみにせず、常に疑う視点を持つ」が 47.4%、「複数の情報に接し、比較する」が 43.7%となっている。

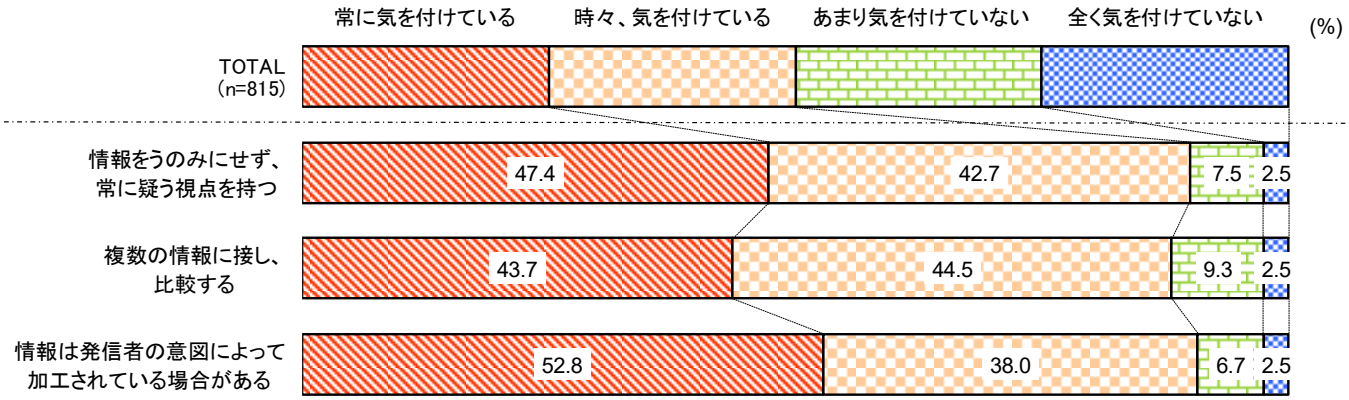

【性別】

男女ともに「情報をうのみにせず、常に疑う視点を持つ」と「情報は発信者の意図によって加工されている場合がある」では、「常に気を付けている」が最も高く、次いで「時々、気を付けている」となっている。また、いずれも、男性は「常に気を付けている」が女性より高くなっている。

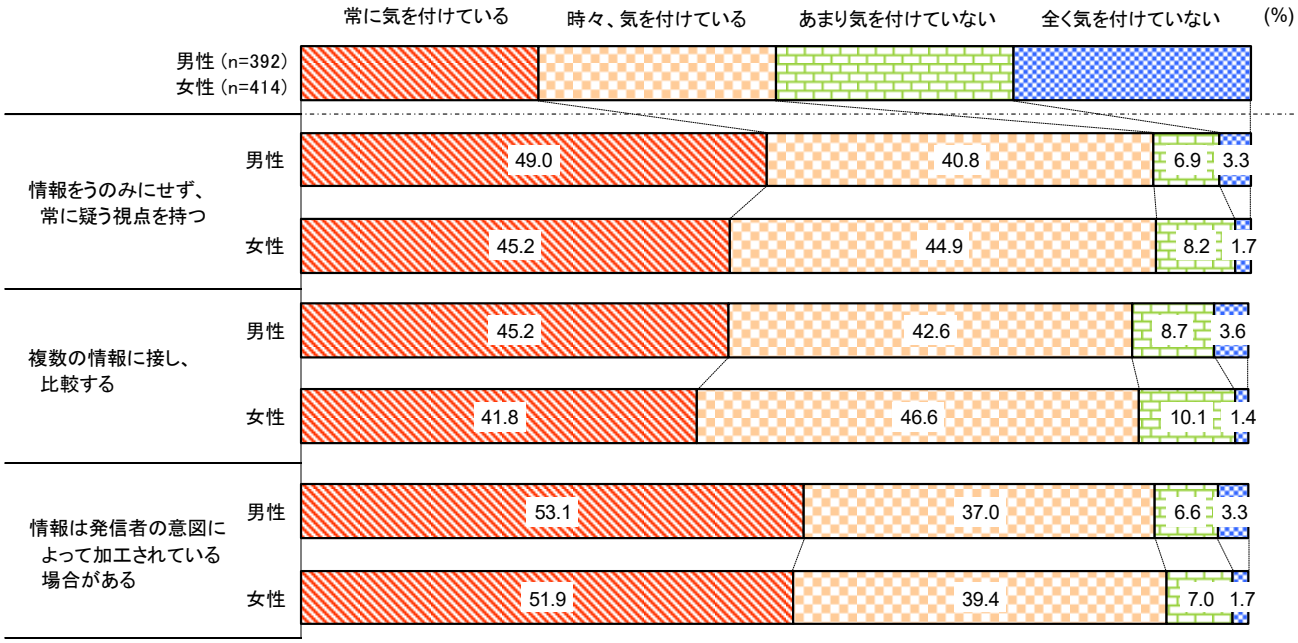

【年代別】

「情報をうのみにせず、常に疑う視点をもつ」では、70 歳以上では「常に気を付けている」が 59.1%と他の年代より高く、40 代では「時々、気を付けている」が最も高くなっている。

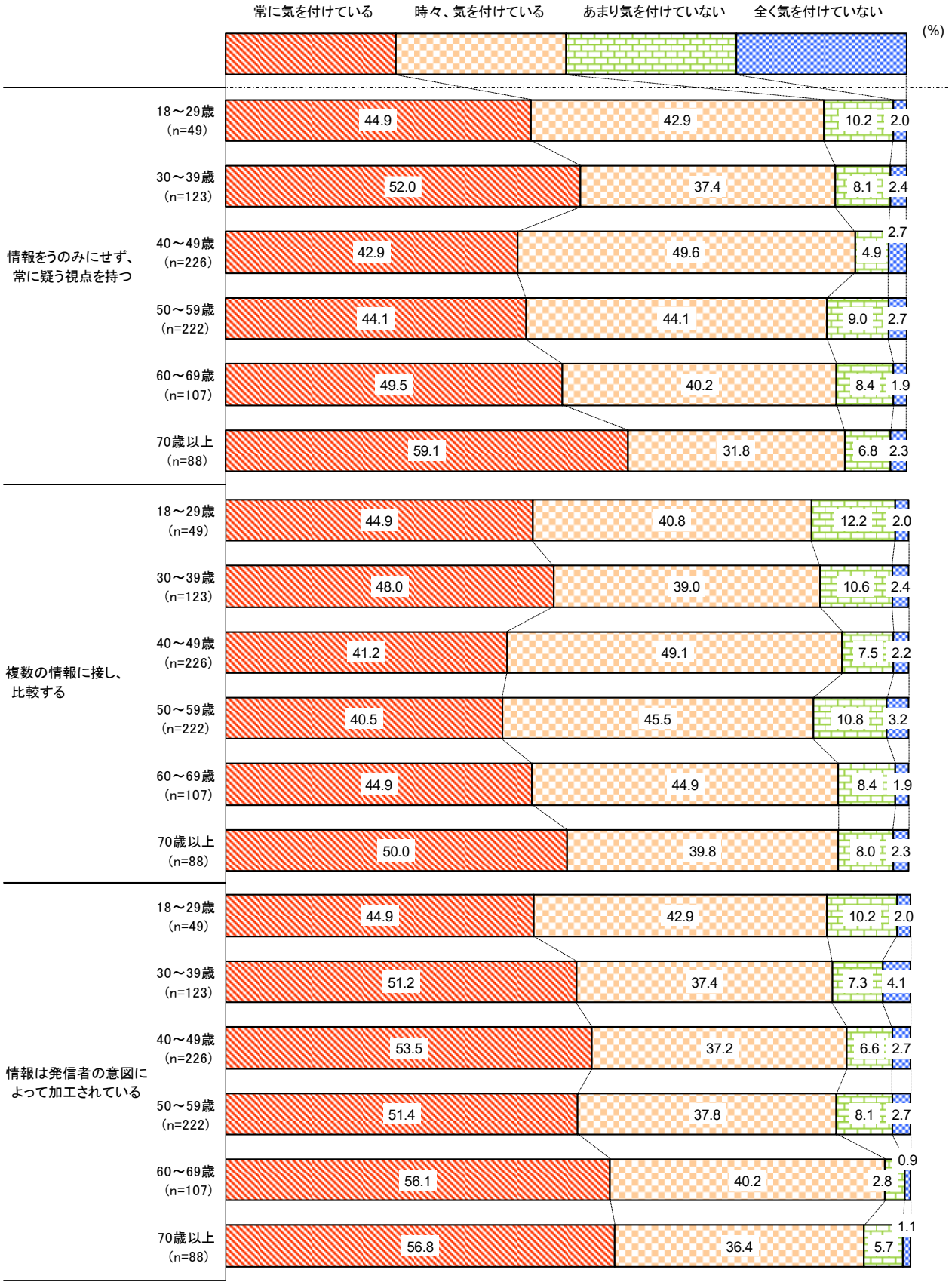

8　多様な性自認・性的指向の人々について

問 20　あなたは、今までに自分の性自認・性的指向（自分の性別や恋愛対象等）について悩んだことがありますか。または、周囲の人で悩んでいる人はいましたか。（回答はいくつでも※ただし、「悩んだことがある」と「悩んだことはない」は同時に選択できない。）

【全体】

「悩んだことがない」が 83.7%と最も高くなっている。「周囲に悩んでいる人がいる（いた）」は 7.1%、「悩んだことがある」は 6.6%となっている。

【性別】

男女ともに「悩んだことがない」が最も高くなっており、「周囲に悩んでいる人がいる（いた）は男性 6.6%、女性 7.5%、「悩んだことがある」は男性 7.1%、女性 6.3%となっている。

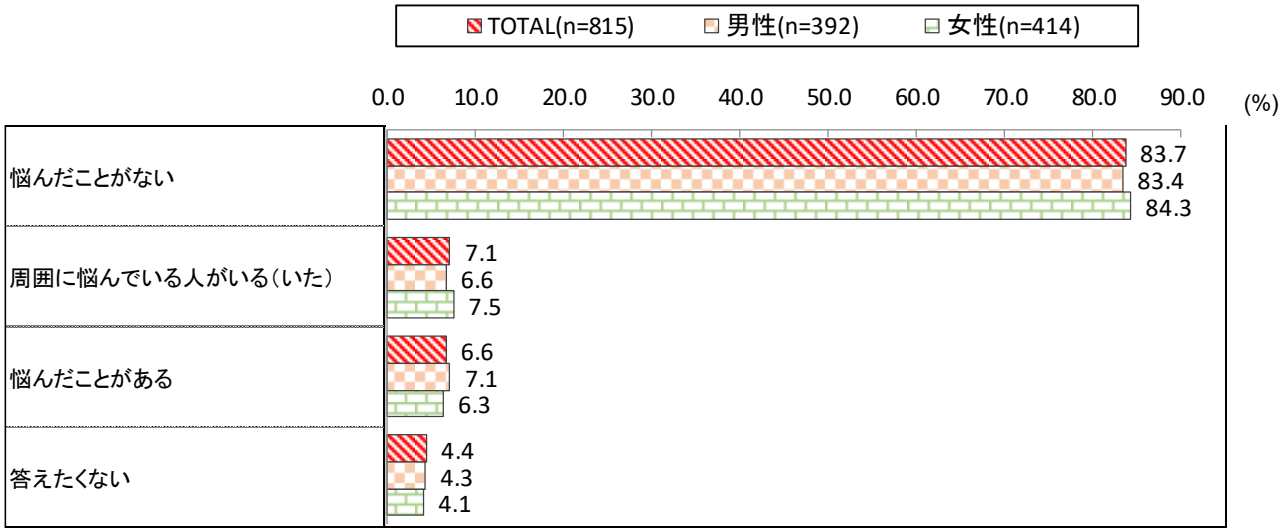

（参考）自認する性別が「その他」「回答しない」と回答した方

	n=	悩んだことがある	周囲に悩んでいる人がいる(いた)	悩んだことがない	答えたくない
その他/回答しない	9	0	1	6	2

（人）

【年代別】

どの年代においても、「悩んだことがない」が７割以上となっている。20 代以下では、「周囲に悩んでいる人がいる（いた）」が他の年代より高くなっている。

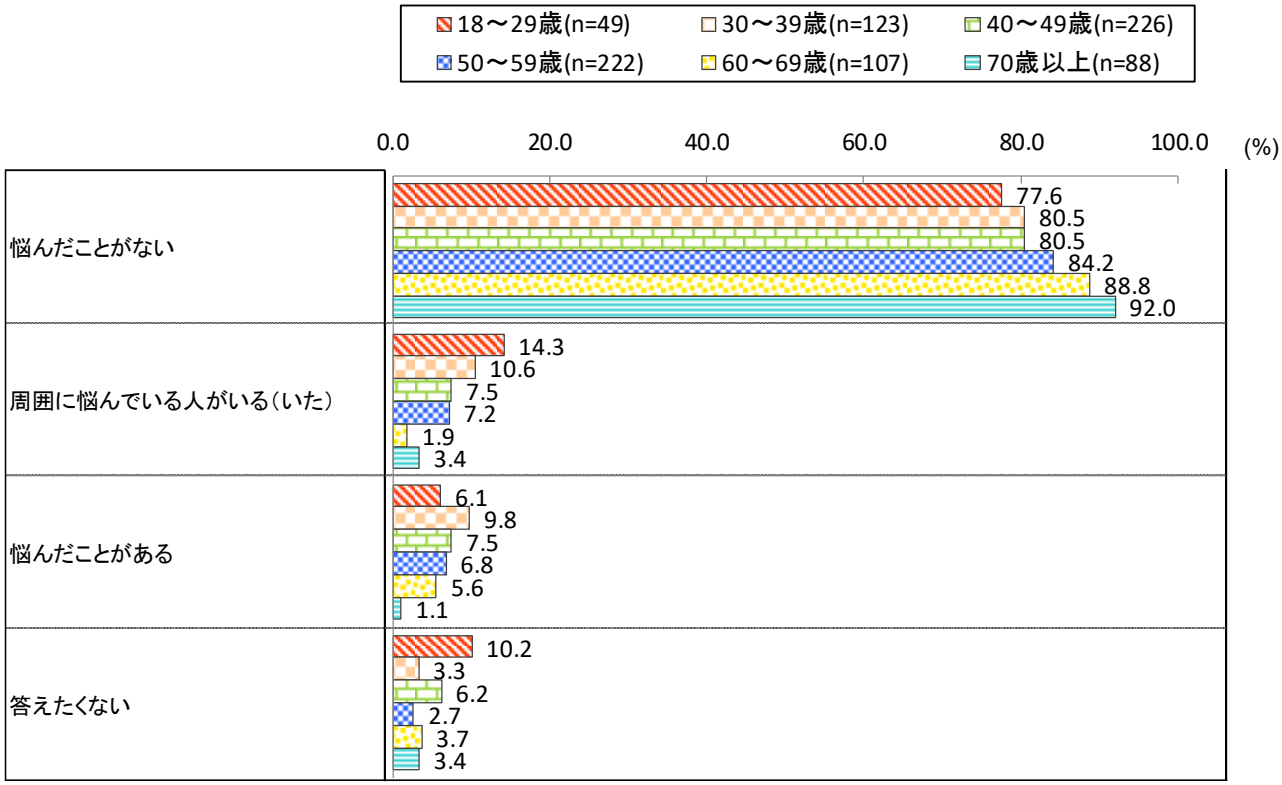

問 21　多様な性自認・性的指向の人々（性的少数者、ＬＧＢＴＱ等）が暮らしやすい社会をつくるために、どのような取組が必要だと思いますか。（回答はいくつでも）

【全体】

「子どものころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実」が 47.1%と最も高く、次いで「社会制度の見直し」が 31.5%、「多様な性自認・性的指向の人々（性的少数者、LGBTQ 等）が抱える困難やその対処に詳しい専門の相談窓口の設置」が 27.5%となっている。

【性別】

女性では、「子どものころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実」、「社会制度の見直し」が男性より 10 ポイント以上高くなっている。

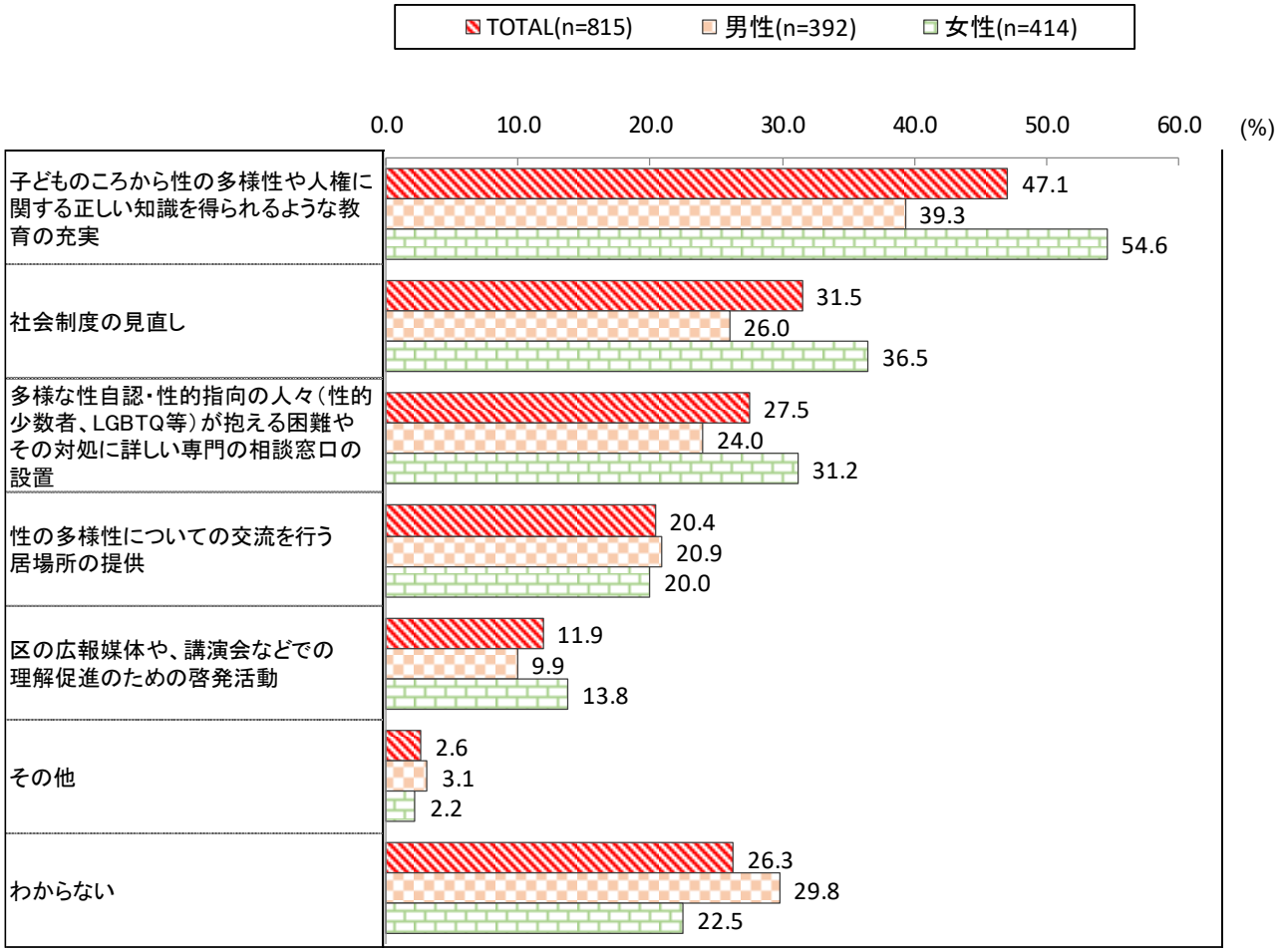

（参考）自認する性別が「その他」「回答しない」と回答した方

	n=	子どものころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実	社会制度の見直し	多様な性自認・性的指向の人々（性的少数者、LGBTQ等）が抱える困難やその対処に詳しい専門の相談窓口の設置	性の多様性についての交流を行う居場所の提供	区の広報媒体や、講演会などでの理解促進のための啓発活動	その他	わからない
その他/回答しない	9	4	4	1	1	1	0	4

（人）

９　困難な問題を抱える女性への支援について

問 22　令和６年４月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について知っていますか。（回答は１つ）

【全体】

「法律があることを知らなかった」が 77.1％と最も高く、次いで「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」が 19.3％、「法律もその内容も知っている」が 3.7％となっている。

【性別】

女性では、「法律があることを知らなかった」が男性より高くなっている。

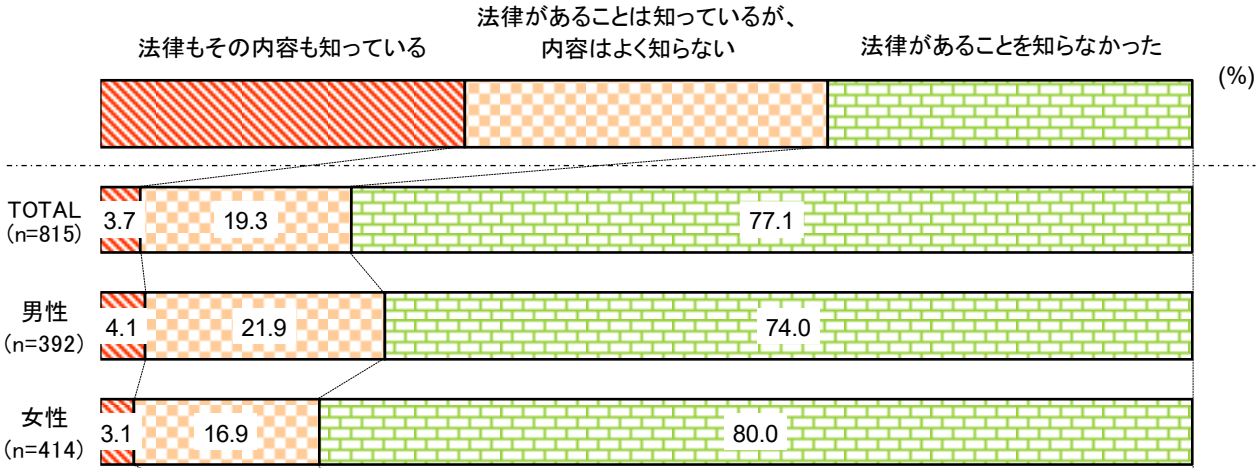

問 23　豊島区は令和７年３月に「第１次豊島区困難女性支援基本計画」を策定しましたが、そのことを知っていますか。（回答は１つ）

【全体】

「計画が策定されたことを知らなかった」が 84.4%と最も高く、次いで「計画が策定されたことは知っているが、内容はよく知らない」が 13.3%、「計画もその内容も知っている」が 2.3%となっている。

【性別】

女性では、「計画が策定されたことを知らなかった」が男性より高くなっている。

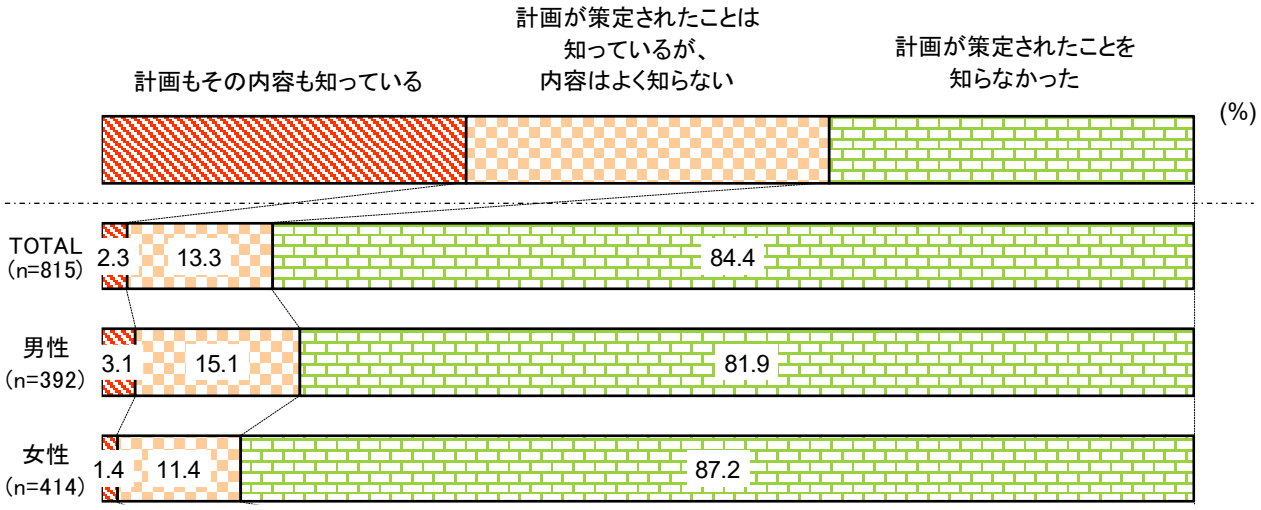

問 24　困難な問題や生きづらさを抱えた際に公的な機関や民間支援団体に相談できることを知っていますか。（回答は１つ）

【全体】
「知らなかった」が 69.3%、「知っている」が 30.7%となっている。

【性別】
男女ともに「知らなかった」が「知っている」より２倍以上高くなっている。

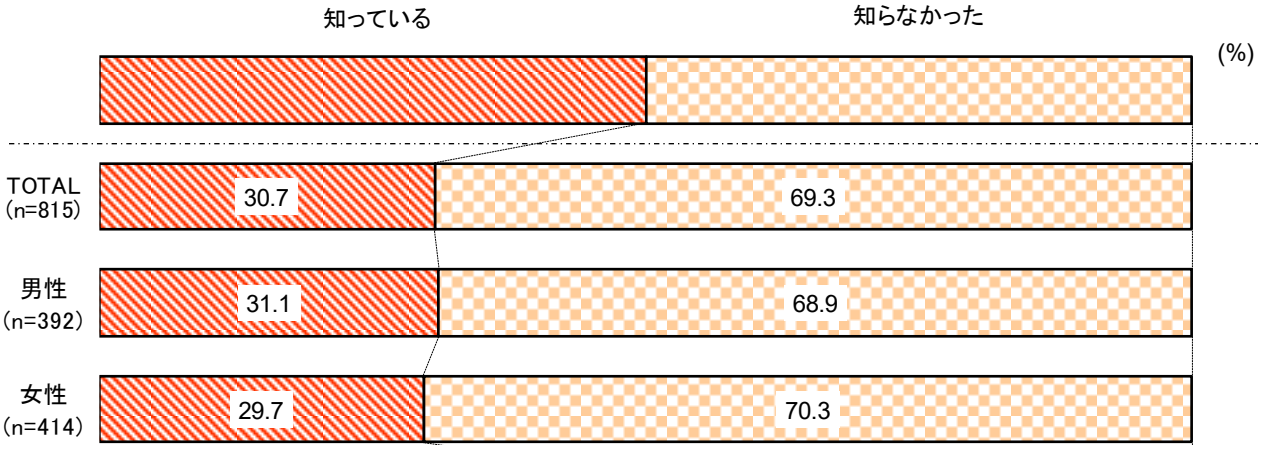

問 25　あなたは直近１年以内に、以下のことについて、困難な問題や生きづらさを抱えたことがありましたか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

【全体】

困難な問題や生きづらさについて、『ある』（「大いにある」と「多少ある」の合計）は、「経済的困窮に関すること」が 38.4%と最も高く、次いで「住まいに関すること」が 36.3%、「就労状況に関すること」が 36.0%となっている。

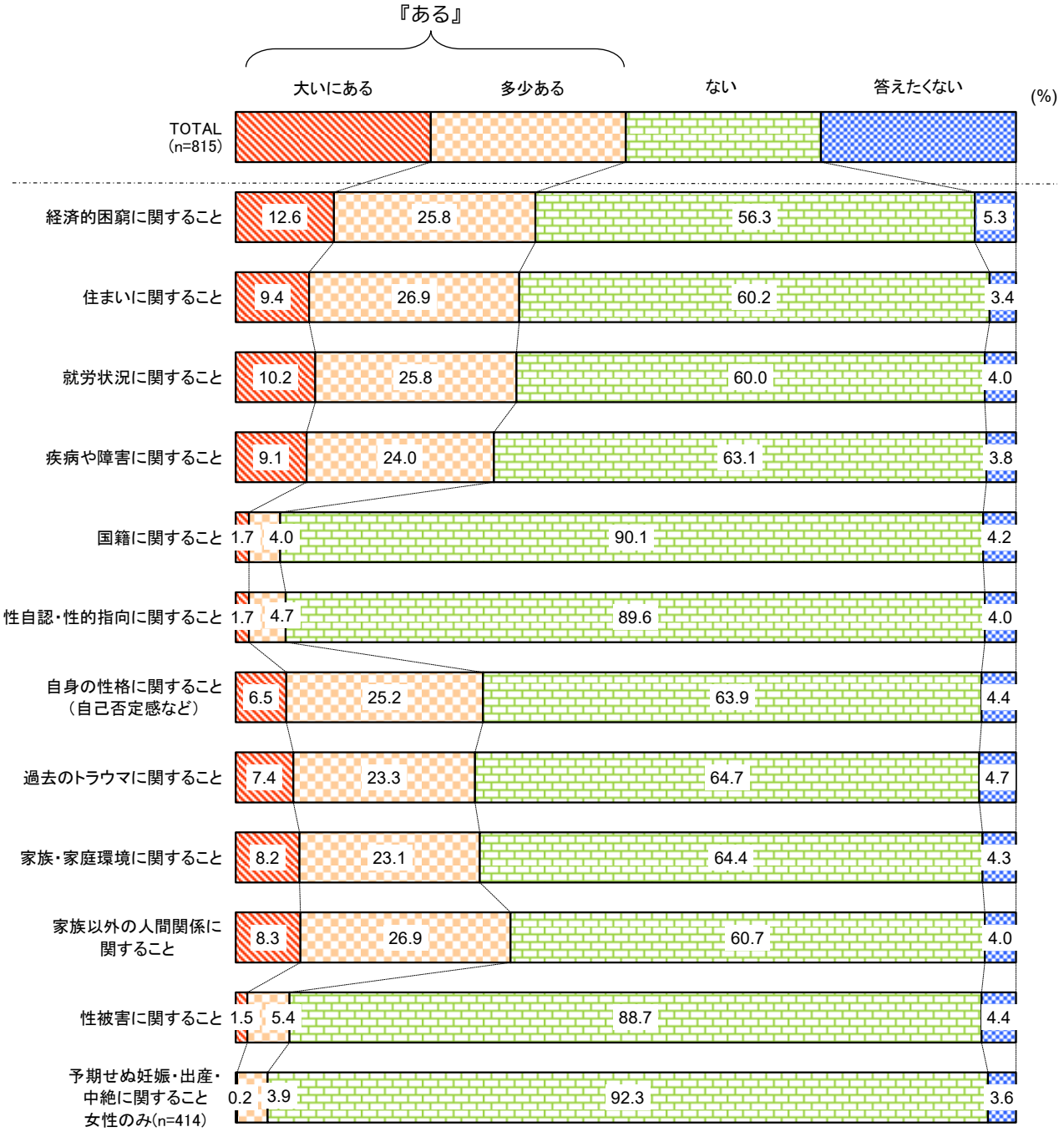

【性別】

『何らかの困難な問題や生きづらさ（計）』は 69.0%となっている。男性では「経済的困窮」に関することが最も高く、次いで「住まいに関すること」「就労状況に関すること」が高くなっている。女性では「家族以外の人間関係に関すること」が最も高く、次いで「就労状況に関すること」「住まいに関すること」が高くなっている。

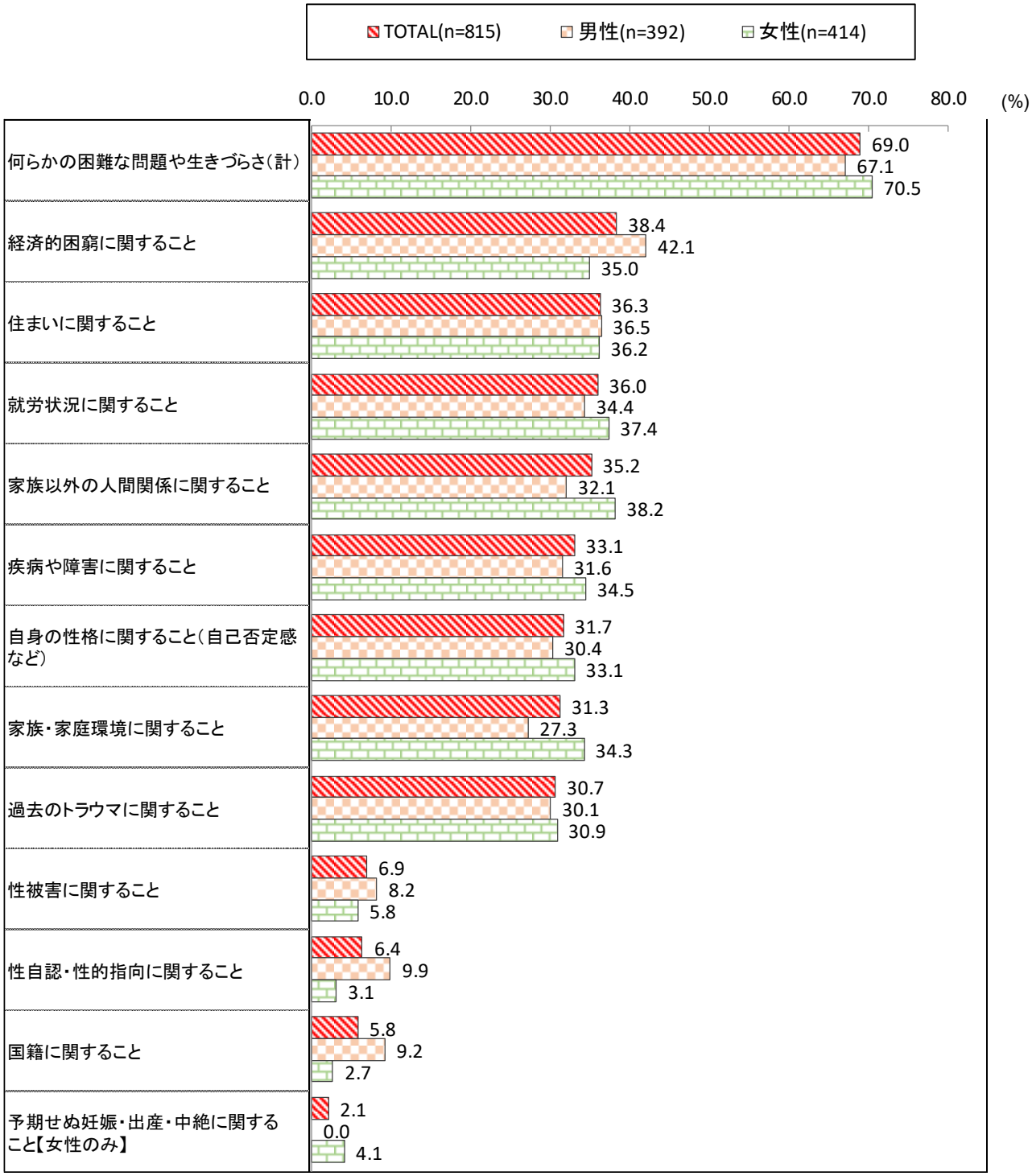

※「何らかの困難な問題や生きづらさ（計）」は、11 項目（女性 12 項目）のいずれかを「大いにある」「多少ある」と回答した実人数の割合

【性年代別】

男性 30 歳から 64 歳では、「経済的困窮」が最も高くなっている。女性 30 代・40 代では、「住まいに関すること」「家族以外の人間関係に関すること」、女性 50 歳から 64 歳では、「家族以外の人間関係に関すること」が最も高くなっている。また、男女ともに 65 歳以上では、「疾病や障害に関すること」が最も高くなっている。

＜男性＞

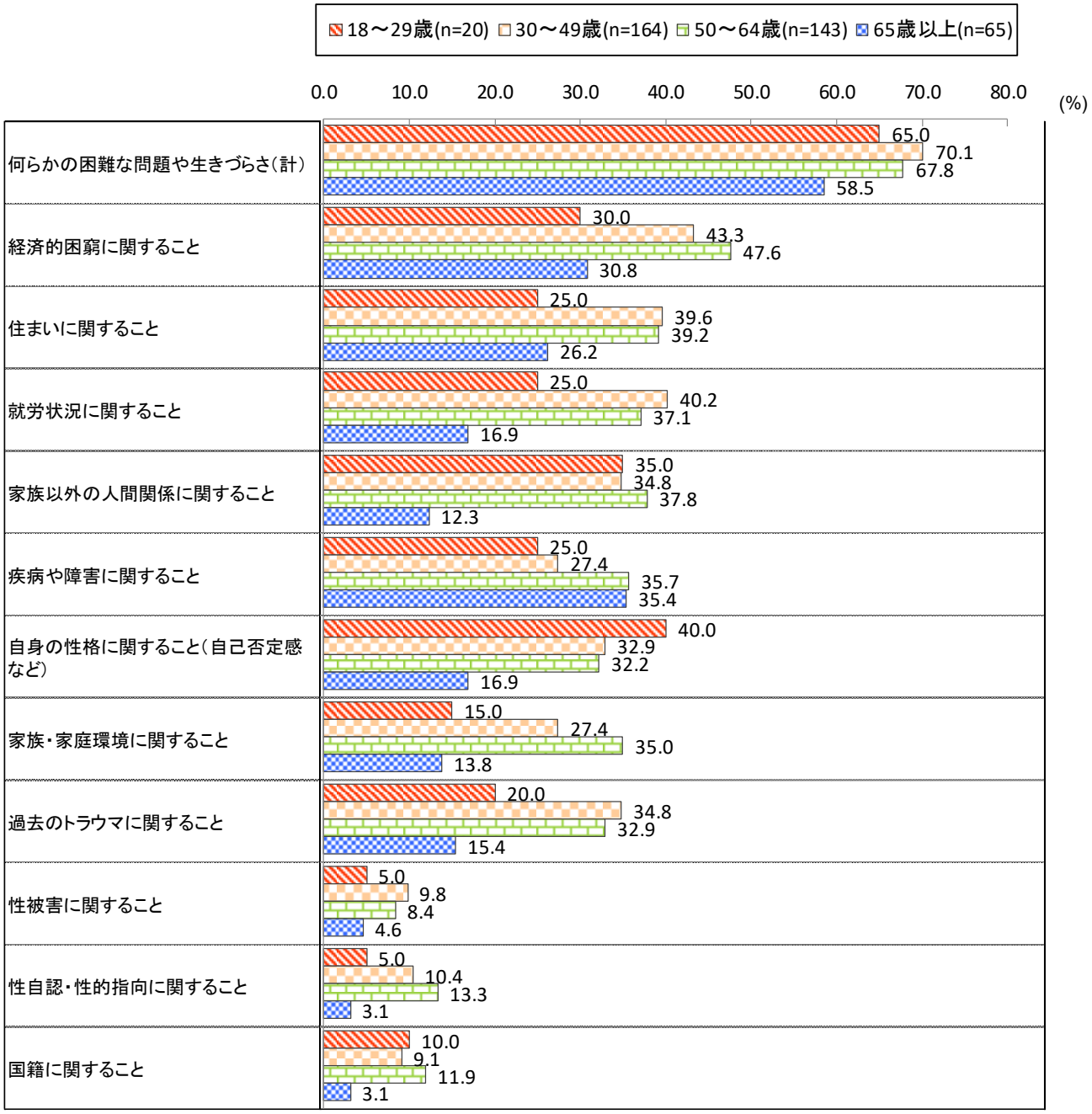

＜女性＞

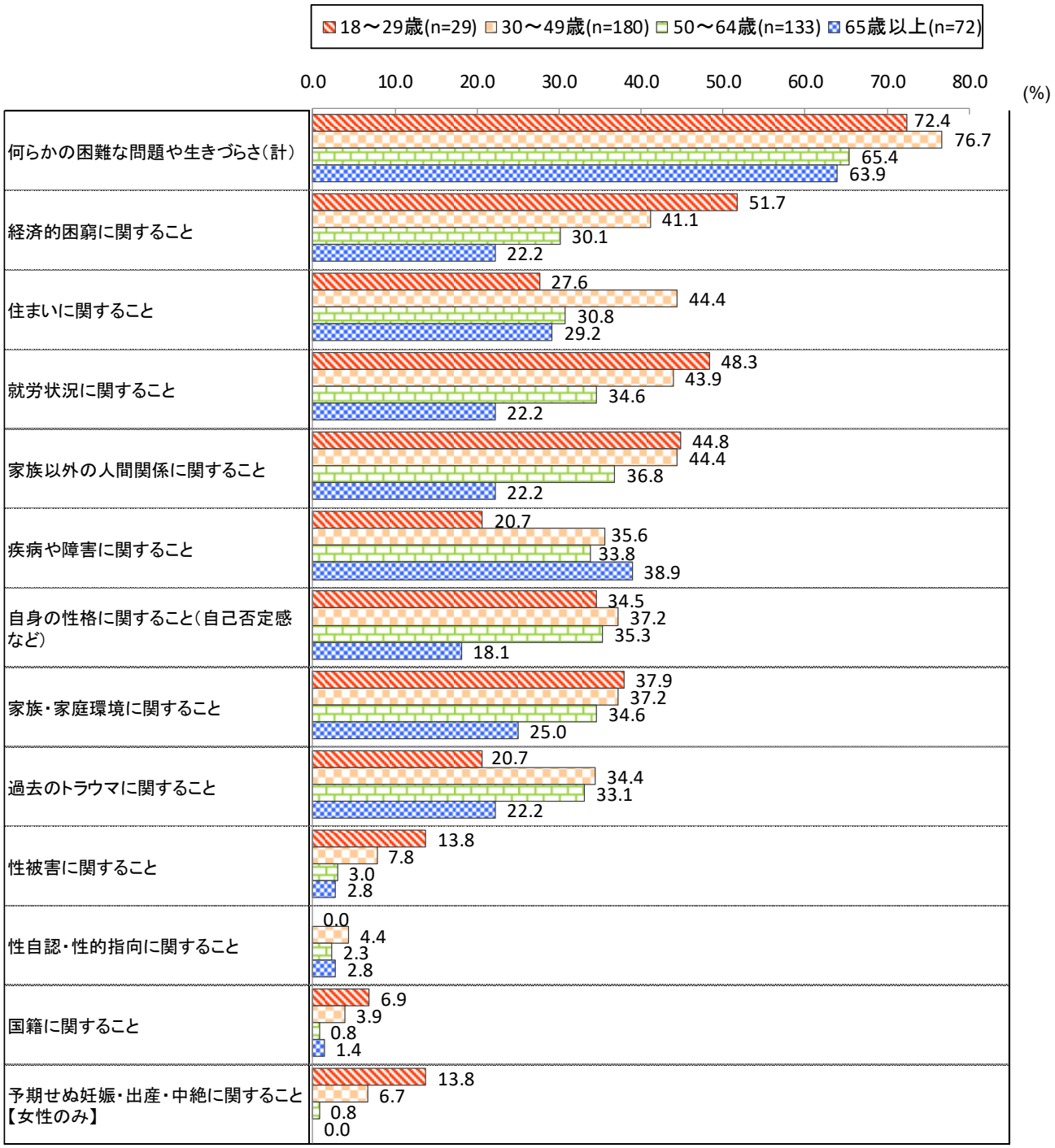
18～29歳(n=29)
30～49歳(n=180)
50～64歳(n=133)
65歳以上(n=72)
0.0
10.0
20.0
30.0
40.0
50.0
60.0
70.0
80.0
(%)
何らかの困難な問題や生きづらさ(計)
72.4
76.7
65.4
63.9
経済的困窮に関すること
51.7
41.1
30.1
22.2
住まいに関すること
27.6
44.4
30.8
29.2
就労状況に関すること
48.3
43.9
34.6
22.2
家族以外の人間関係に関すること
44.8
44.4
36.8
22.2
疾病や障害に関すること
20.7
35.6
33.8
38.9
自身の性格に関すること(自己否定感など)
34.5
37.2
35.3
18.1
家族・家庭環境に関すること
37.9
37.2
34.6
25.0
過去のトラウマに関すること
20.7
34.4
33.1
22.2
性被害に関すること
13.8
7.8
3.0
2.8
性自認・性的指向に関すること
0.0
4.4
2.3
2.8
国籍に関すること
6.9
3.9
0.8
1.4
予期せぬ妊娠・出産・中絶に関すること【女性のみ】
13.8
6.7
0.8
0.0

問 25－１　問 25 で「大いにある、多少ある」と回答した方に該当項目をおたずねします。
あなたはこれまでに、前問であげたような悩みについて、誰かに相談しましたか。
（回答はいくつでも）

（1）経済的困窮に関すること

【全体】
相談先は、「家族・親族」が 25.6％と最も高く、次いで「友人・知人」が 14.4％、「豊島区の相談窓口」が 6.4％となっている。

【性別】
女性では、「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が特に男性より高くなっている。

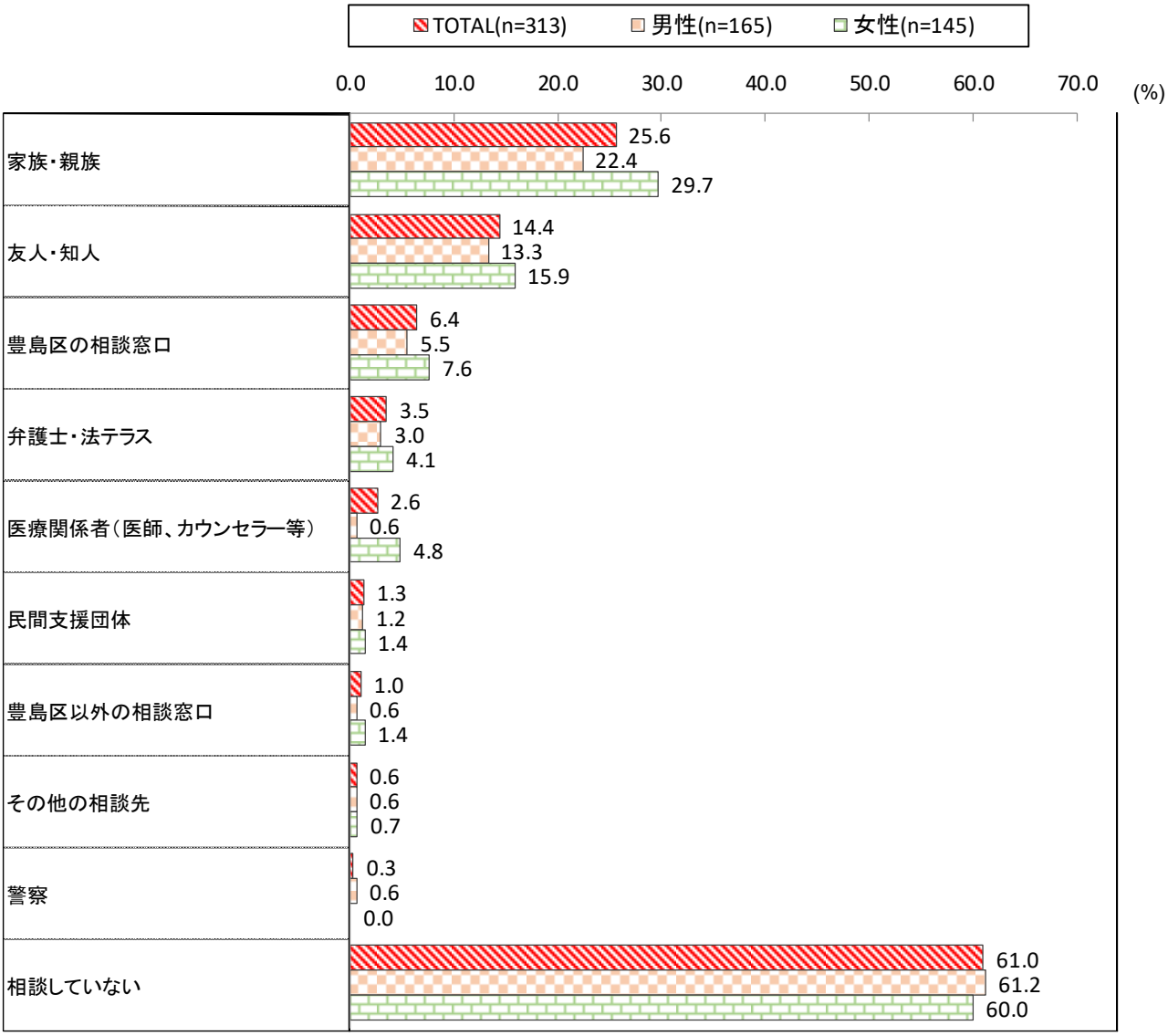

（２）住まいに関すること

【全体】
相談先は、「家族・親族」が 25.3%と最も高く、次いで「友人・知人」が 12.5%、「豊島区の相談窓口」が 6.4%となっている。

【性別】
女性では、「家族・親族」が男性より高くなっている。

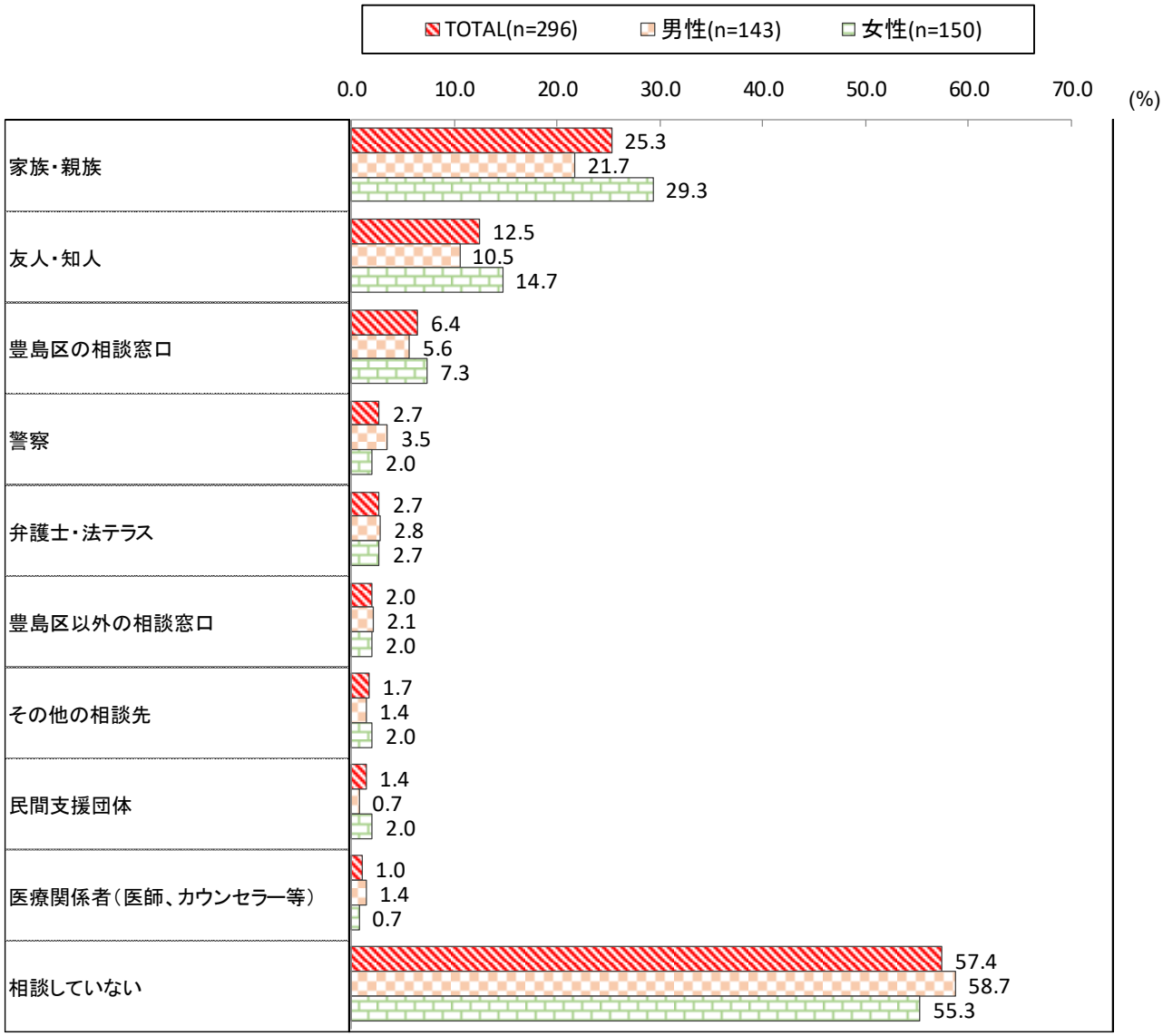

（３）就労状況に関すること

【全体】
相談先は、「家族・親族」が25.3%と最も高く、次いで「友人・知人」が23.5%、「豊島区の相談窓口」が4.8%となっている。

【性別】
女性では、「友人・知人」が特に男性より高くなっている。

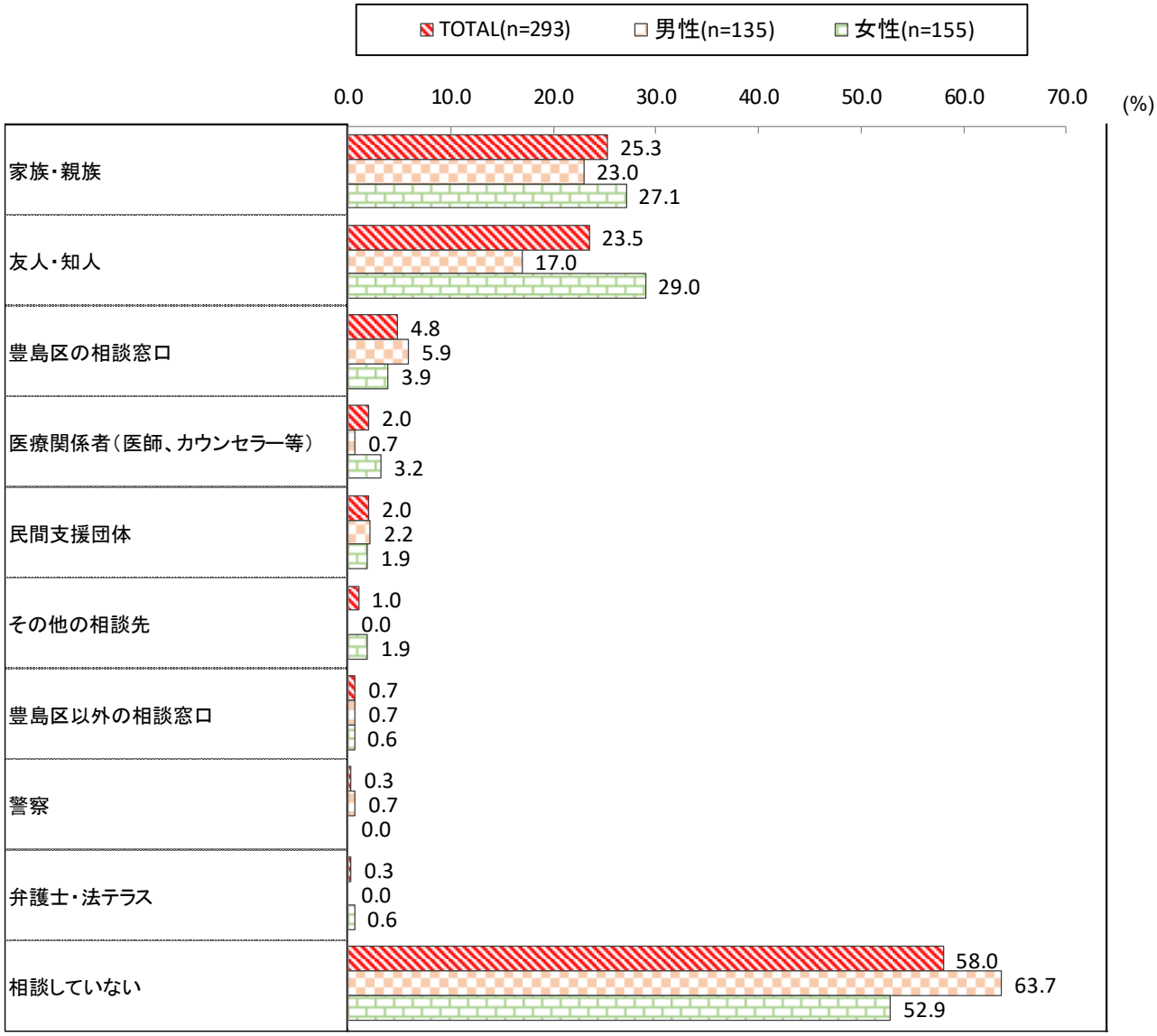

（４）疾病や障害に関すること

【全体】
相談先は、「家族・親族」が 29.6％と最も高く、次いで「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が 21.5％、「友人・知人」が 13.7％となっている。

【性別】
女性では、「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が男性より高くなっている。

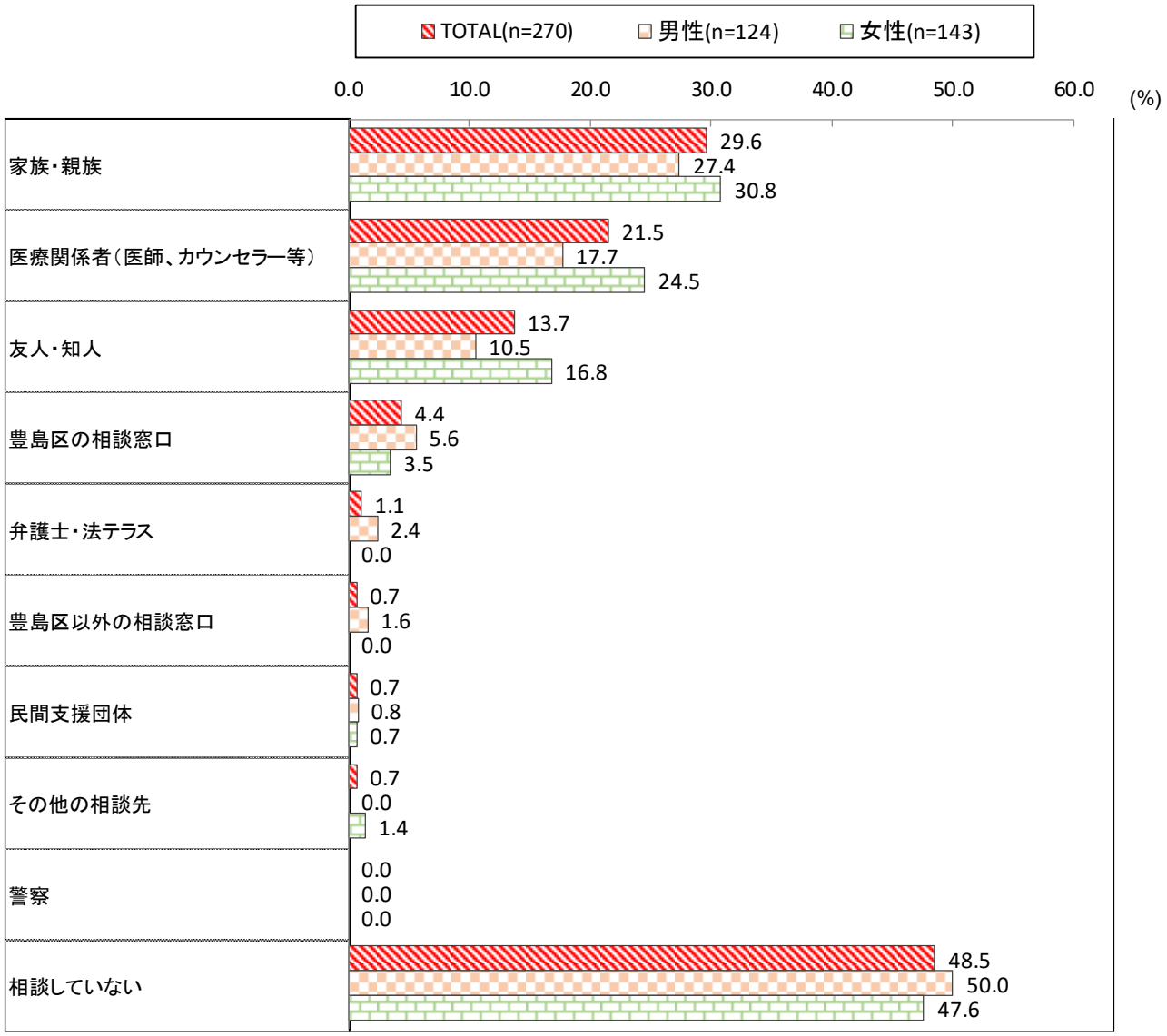

（５）国籍に関すること

【全体】

相談先は、「家族・親族」が 17.0％と最も高く、次いで「友人・知人」が 14.9％、「豊島区の相談窓口」「民間支援団体」が 6.4％となっている。

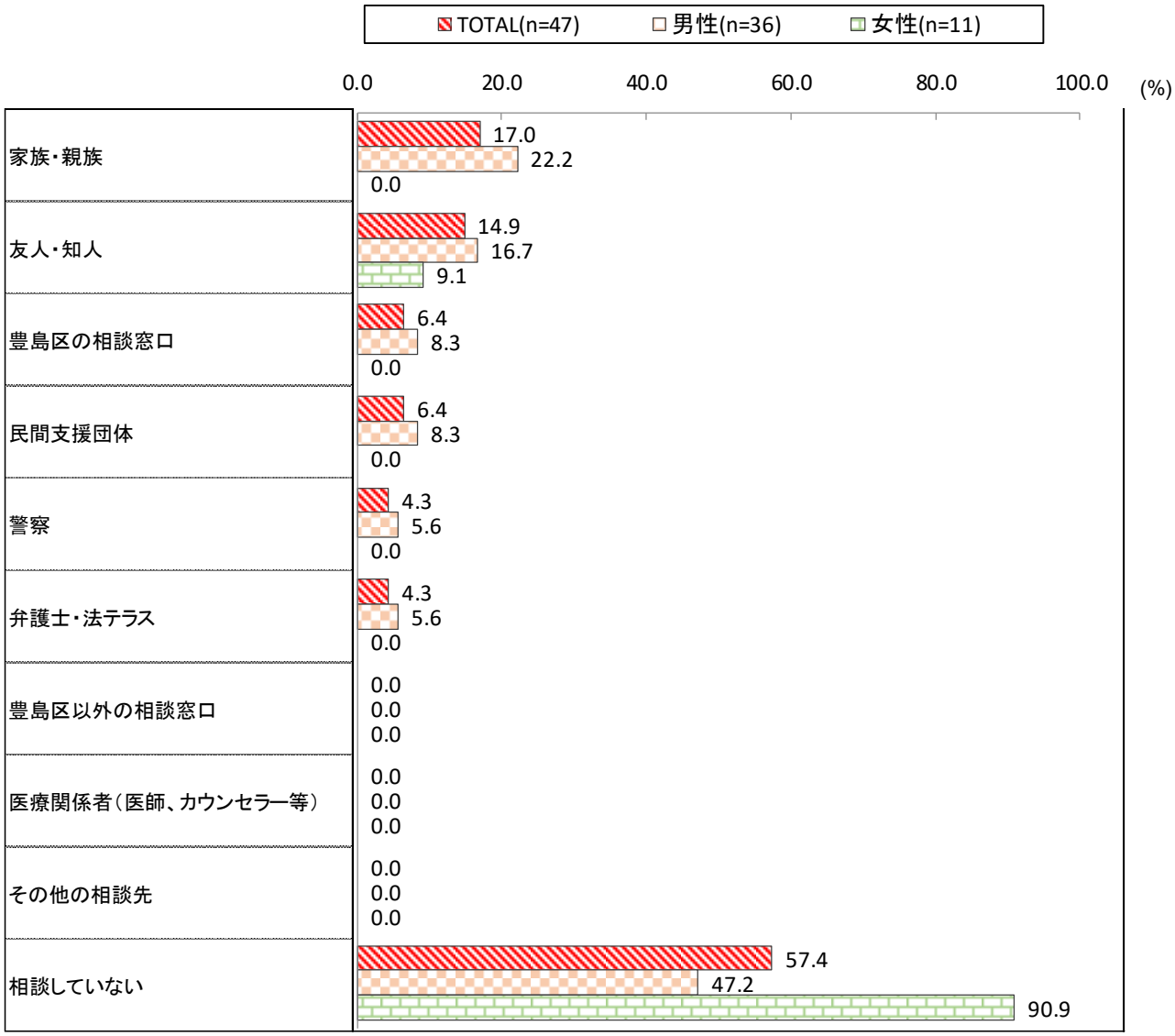

（６）性自認・性的指向に関すること

【全体】

相談先は、「家族・親族」「友人・知人」が13.5%と最も高く、次いで「民間支援団体」が7.7%となっている。

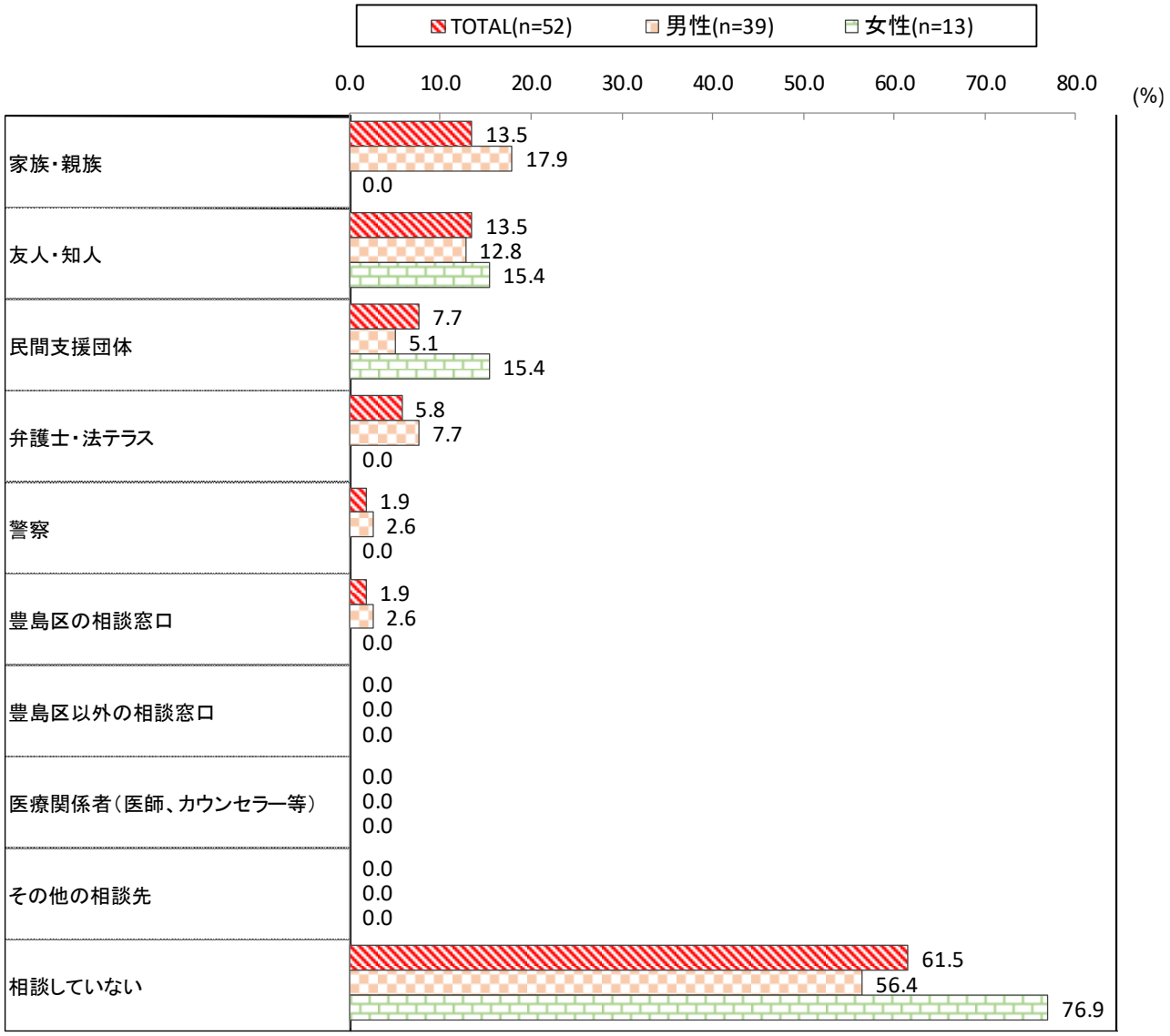

（７）自身の性格に関すること（自己否定感など）

【全体】
相談先は、「友人・知人」が15.9%と最も高く、次いで「家族・親族」が15.5%、「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が7.8%となっている。

【性別】
女性では、「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が男性より高くなっている。

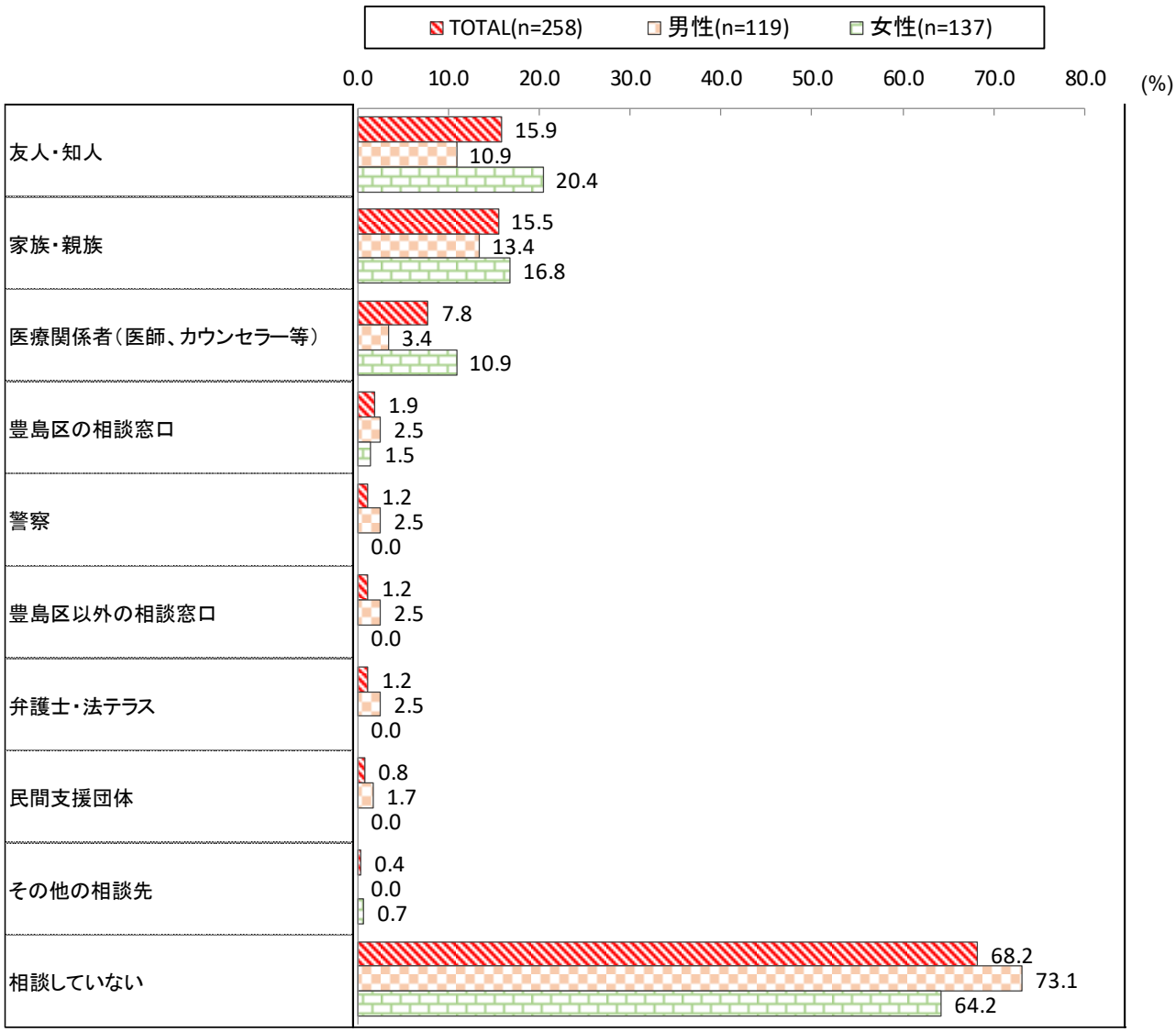

（８）過去のトラウマに関すること

【全体】
相談先は、「友人・知人」が18.8%と最も高く、次いで「家族・親族」が16.4%、「医療関係者（医師、カウンセラー等）」が5.6%となっている。

【性別】
女性では、「友人・知人」が男性より高くなっている。

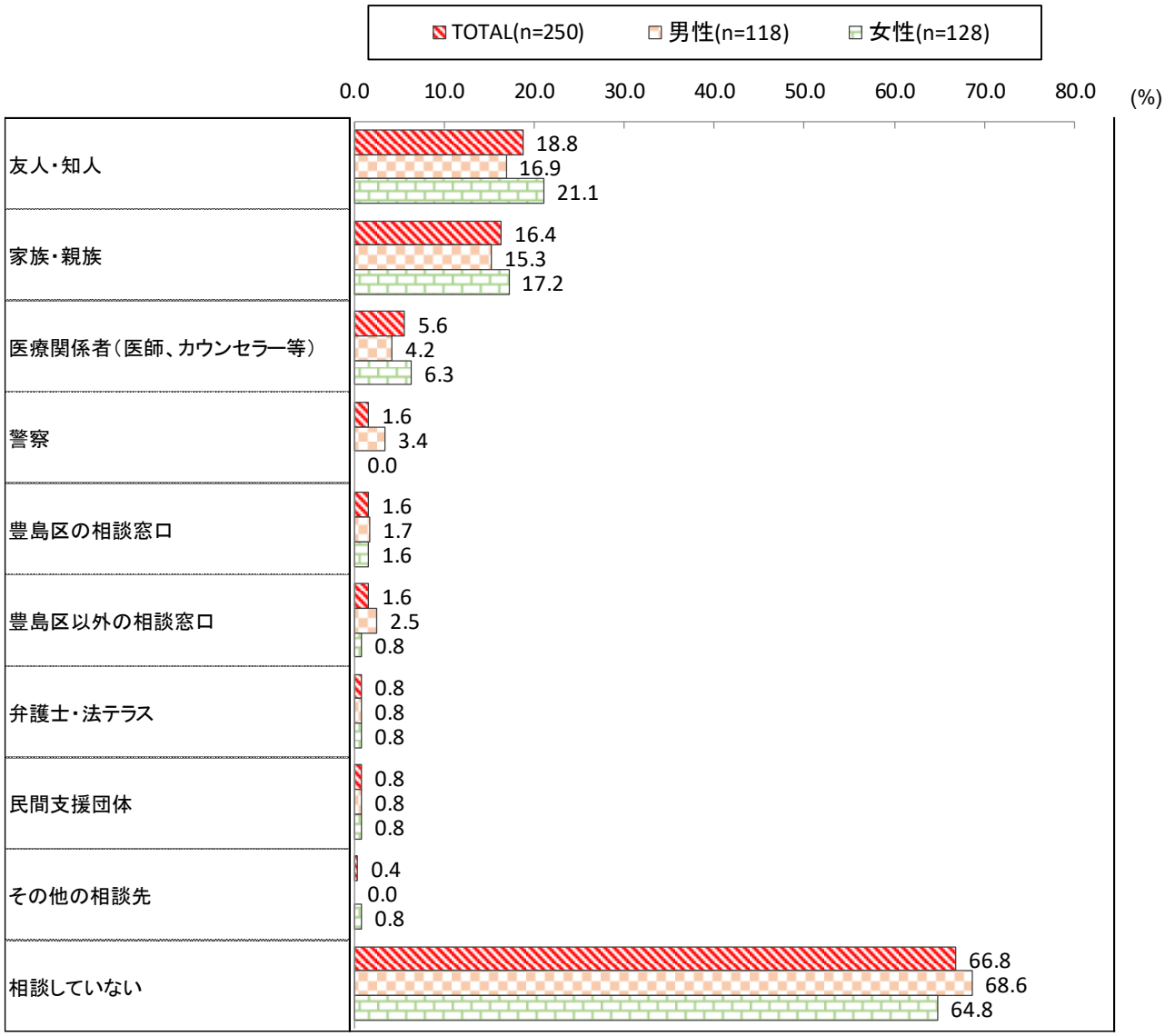

（９）家族・家庭環境に関すること

【全体】
相談先は、「友人・知人」が20.4%と最も高く、次いで「家族・親族」が19.2%、「医療関係者（医師、カウンセラー等)」が4.7%となっている。

【性別】
女性では、「友人・知人」が男性より特に高くなっている。

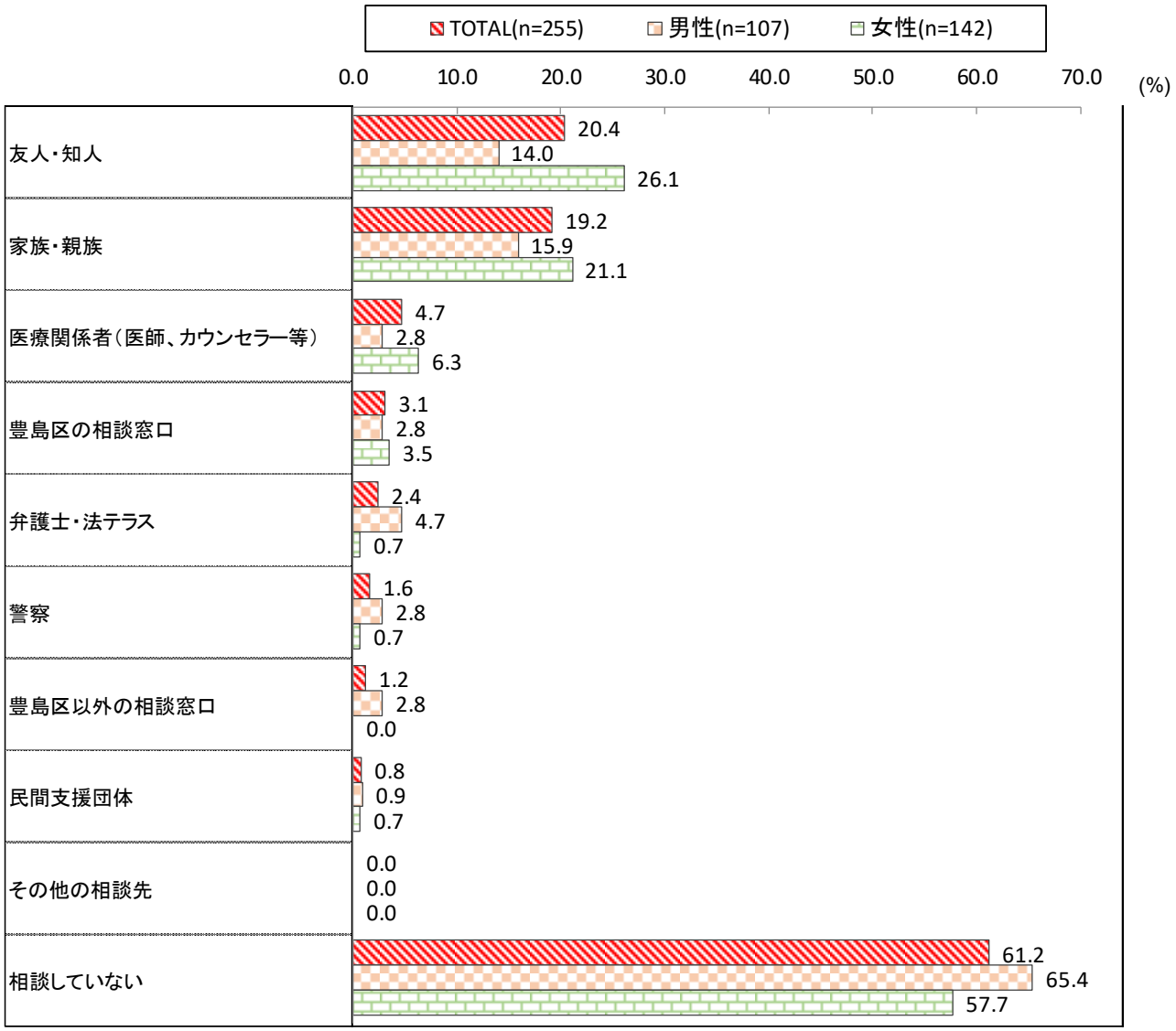

（10）家族以外の人間関係に関すること

【全体】
相談先は、「友人・知人」が26.1%と最も高く、次いで「家族・親族」が19.2%、「医療関係者（医師、カウンセラー等)」が4.9%となっている。

【性別】
女性では、「友人・知人」が男性より特に高くなっている。

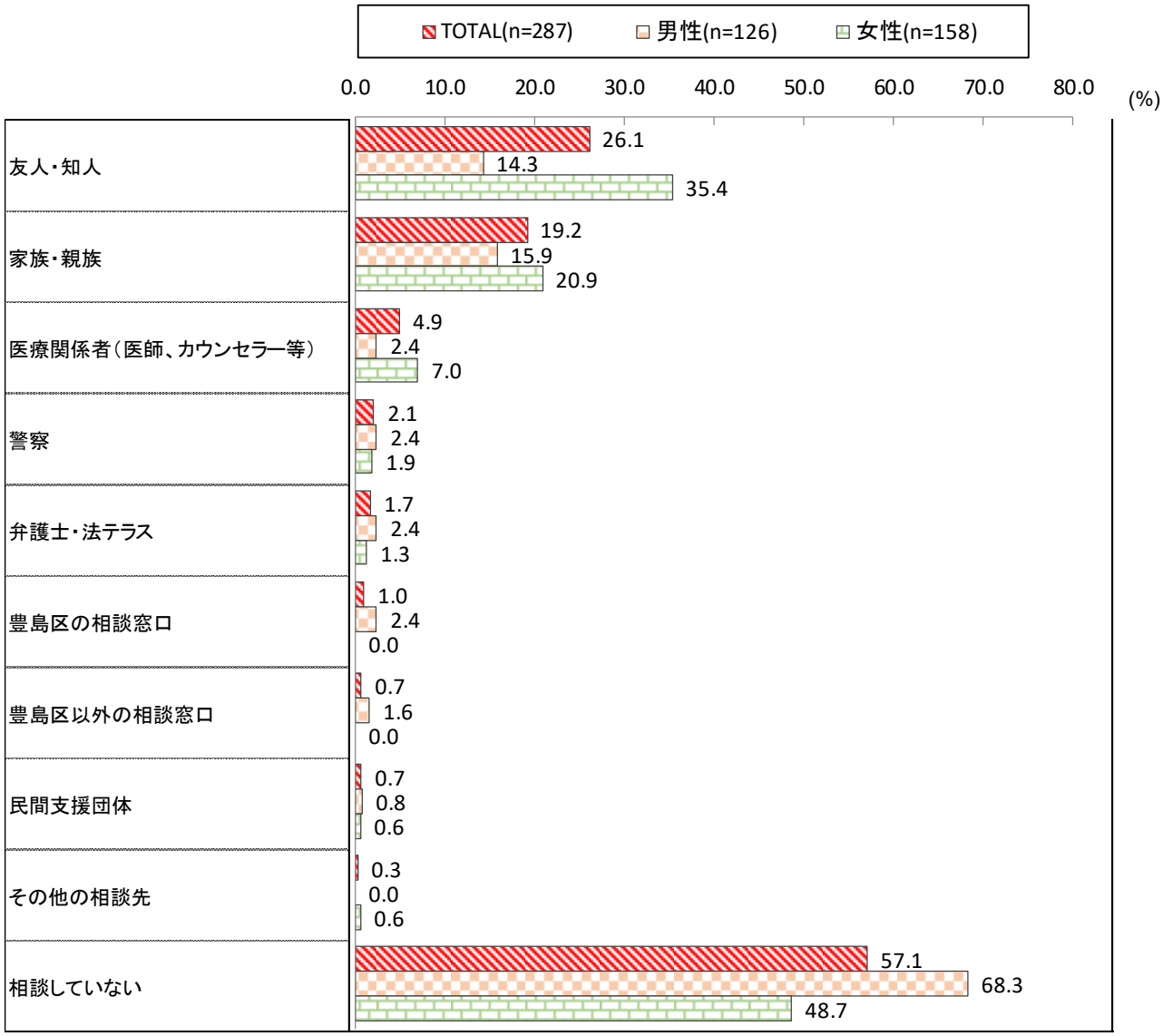

（11）性被害に関すること

【全体】

相談先は、「豊島区の相談窓口」が12.5%と最も高く、次いで「家族・親族」が10.7%、「友人・知人」「弁護士・法テラス」が7.1%となっている。

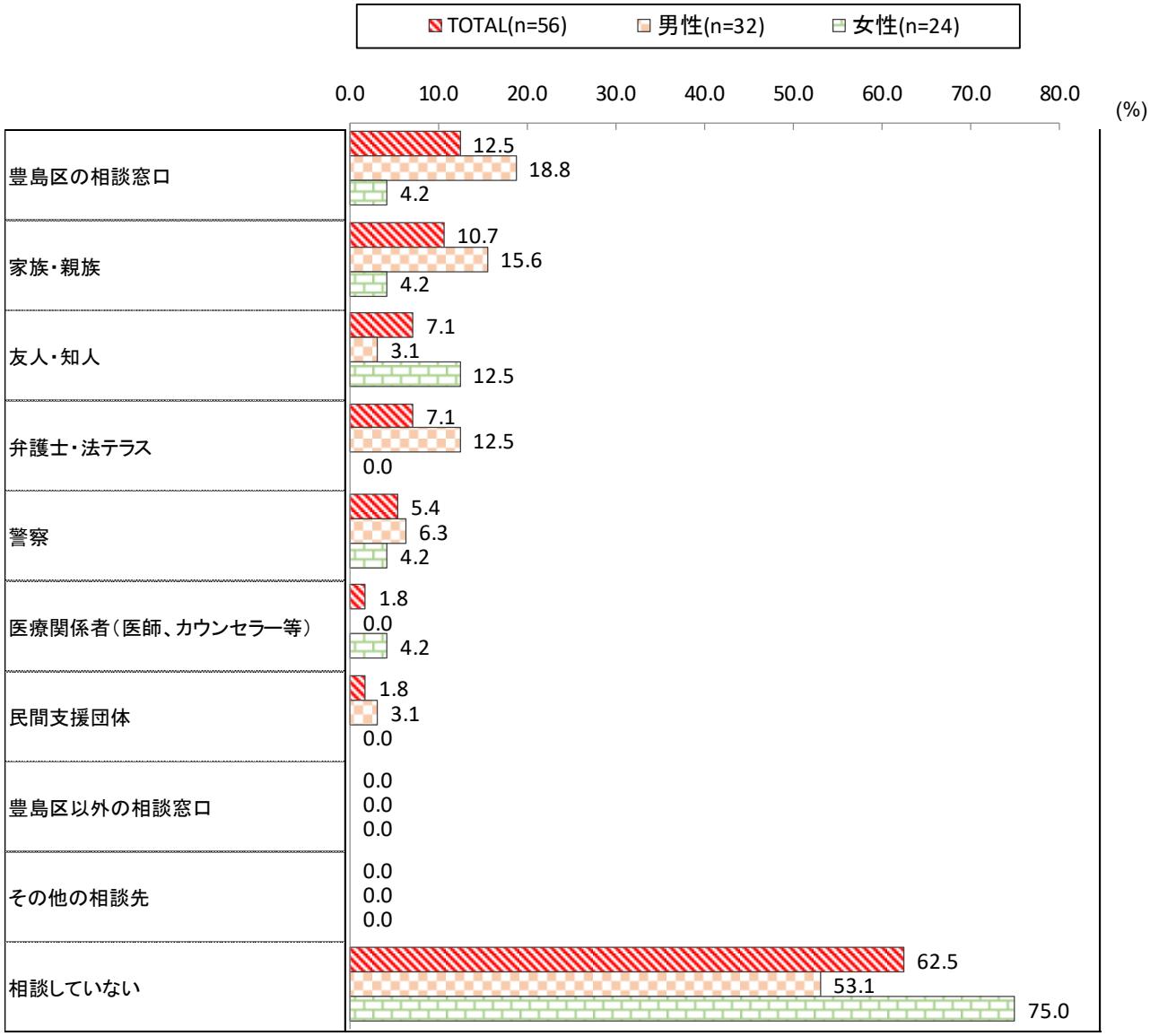

（12）予期せぬ妊娠・出産・中絶に関すること（女性のみ）

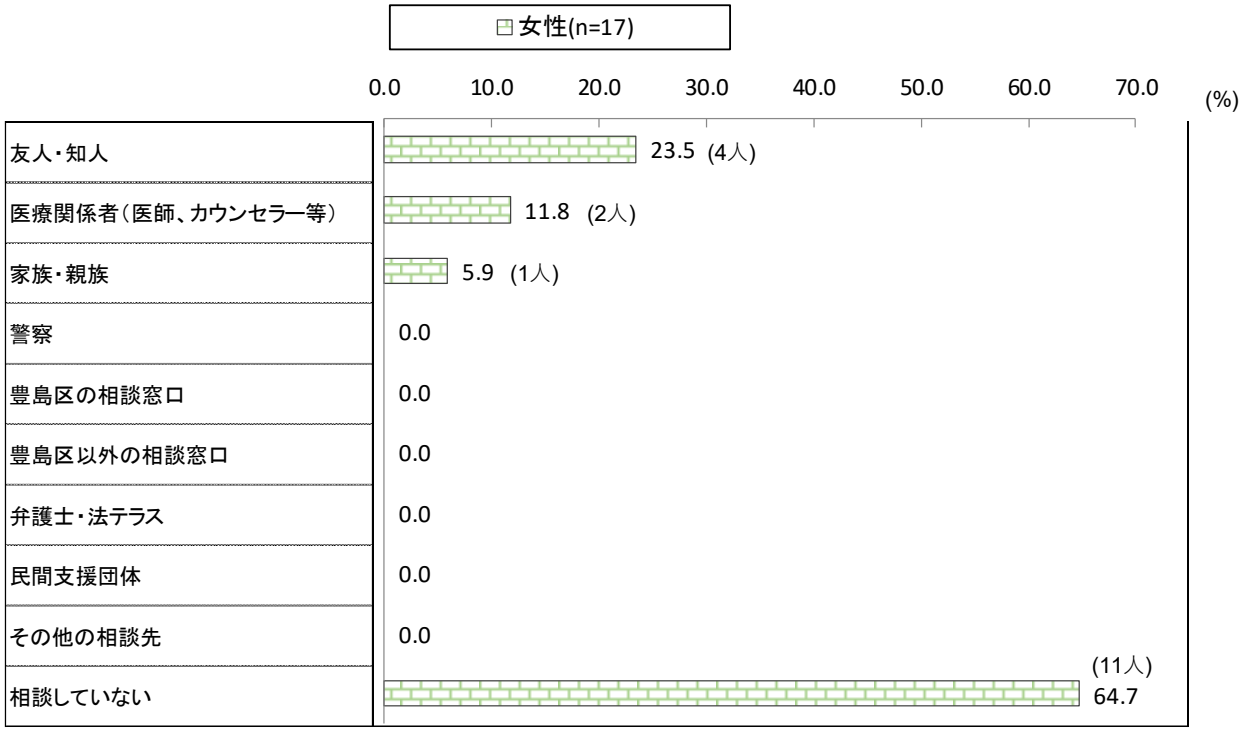

問 25－２　問 25－１で「相談していない」と回答した方におたずねします。
相談しなかった理由はなんですか。（回答はいくつでも）

【全体】
「相談しても解決できないと思ったから」が 42.3%と最も高く、次いで「自分でなんとかできると思ったから」が 30.5%、「誰にも言いたくなかったから」が 25.5%となっている。

【性別】
男女ともに「相談しても解決できないと思ったから」が最も高く、次いで男性では「自分でなんとかできると思ったから」、女性では「誰にも言いたくなかったから」が高くなっている。男性では「自分でなんとかできると思ったから」が特に女性より 10 ポイント以上高くなっている。

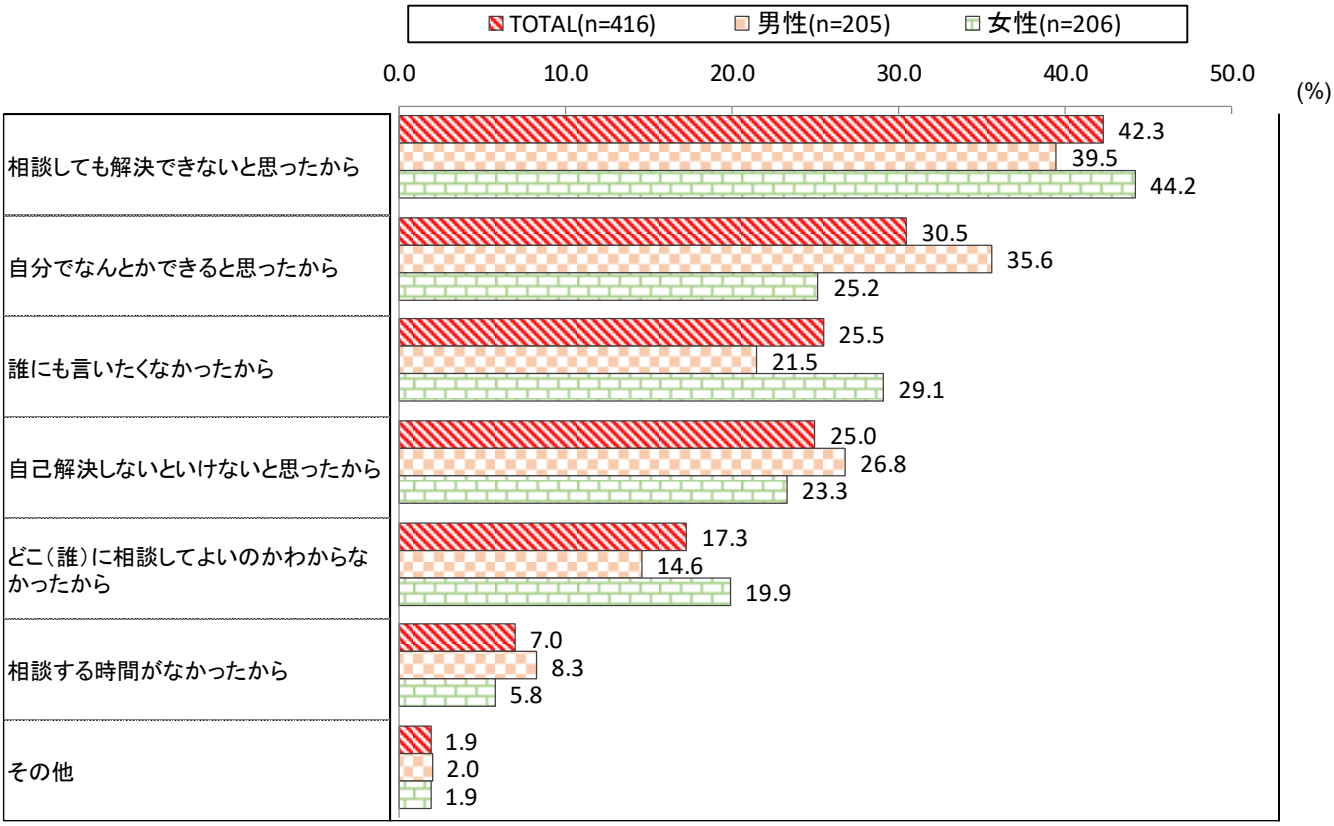

【年代別】

30 代から 60 代では「相談しても解決できないと思ったから」が最も高く、70 歳以上では「自分でなんとかできると思ったから」が最も高くなっている。

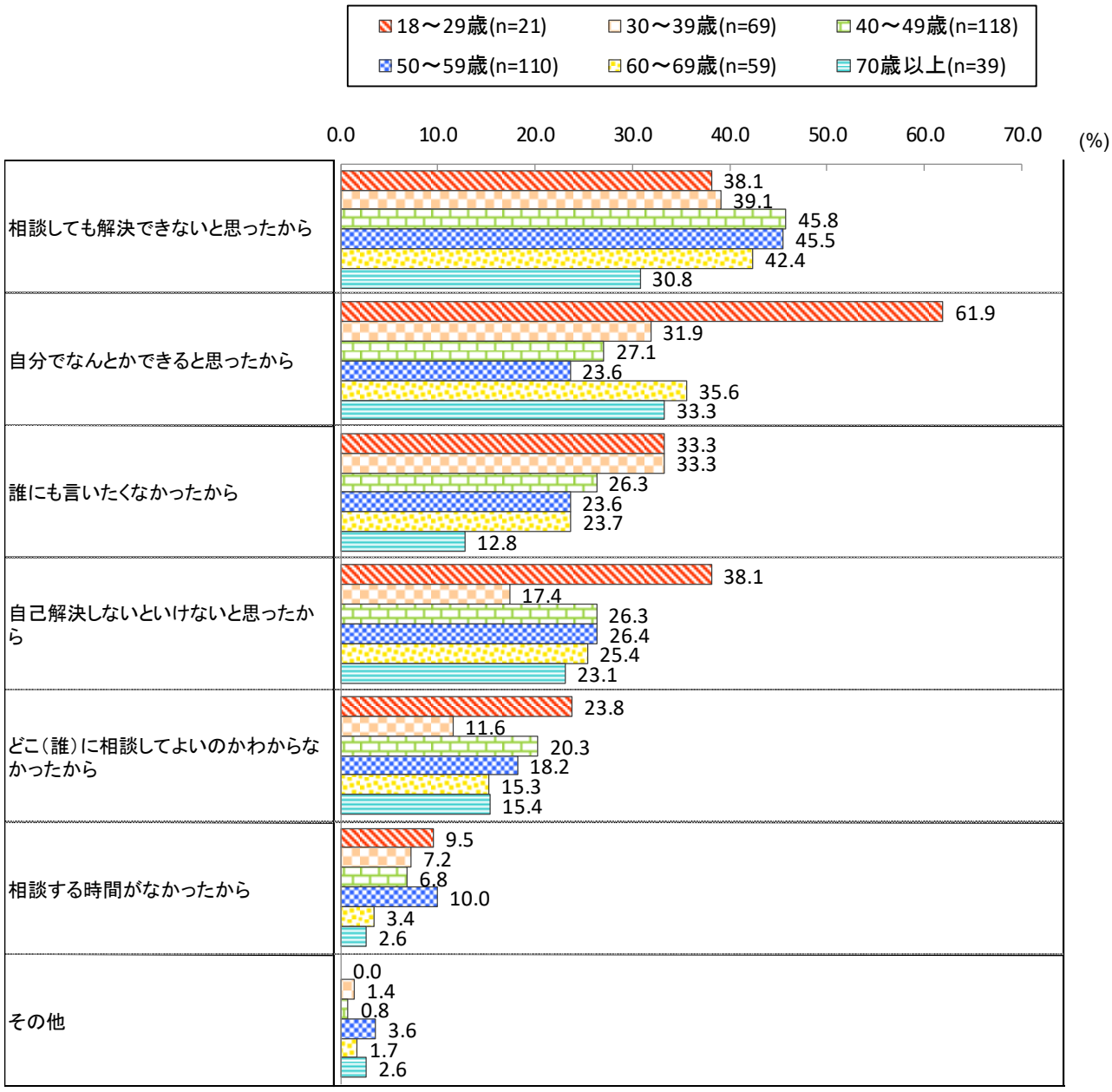

問 26　あなたが困難な問題を抱えた際に支援機関に相談するとしたら、次について、どの程度必要に思いますか。それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

【全体】
『必要』（「大いに必要」と「ある程度必要」の合計）はいずれも８割以上と高くなっている。
「平日の日中だけでなく、夜間や土曜日・日曜日に相談できる」は 85.3%と最も高く、次いで「面談・電話だけでなく、メールで相談できる」が 84.9%となっている。

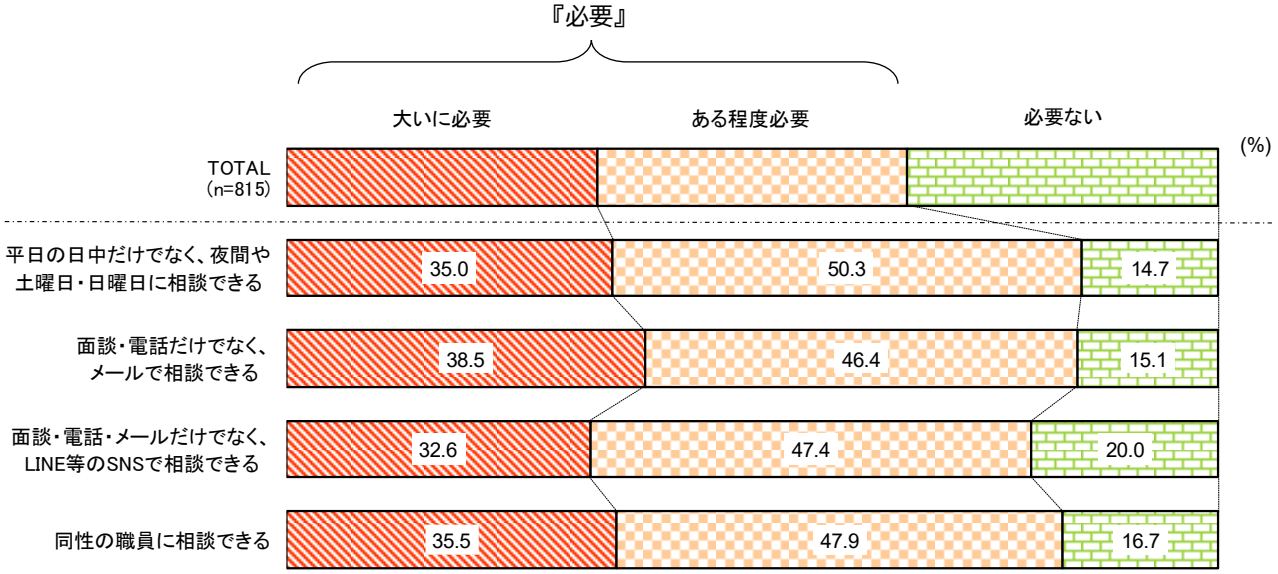

【性別】

男性では『必要』はいずれも７割以上となっており、「必要ない」が女性より 10 ポイント以上高くなっている。女性では『必要』はいずれも８割以上となっており、「同性の職員に相談できる」が男性より 15 ポイント以上高くなっている。

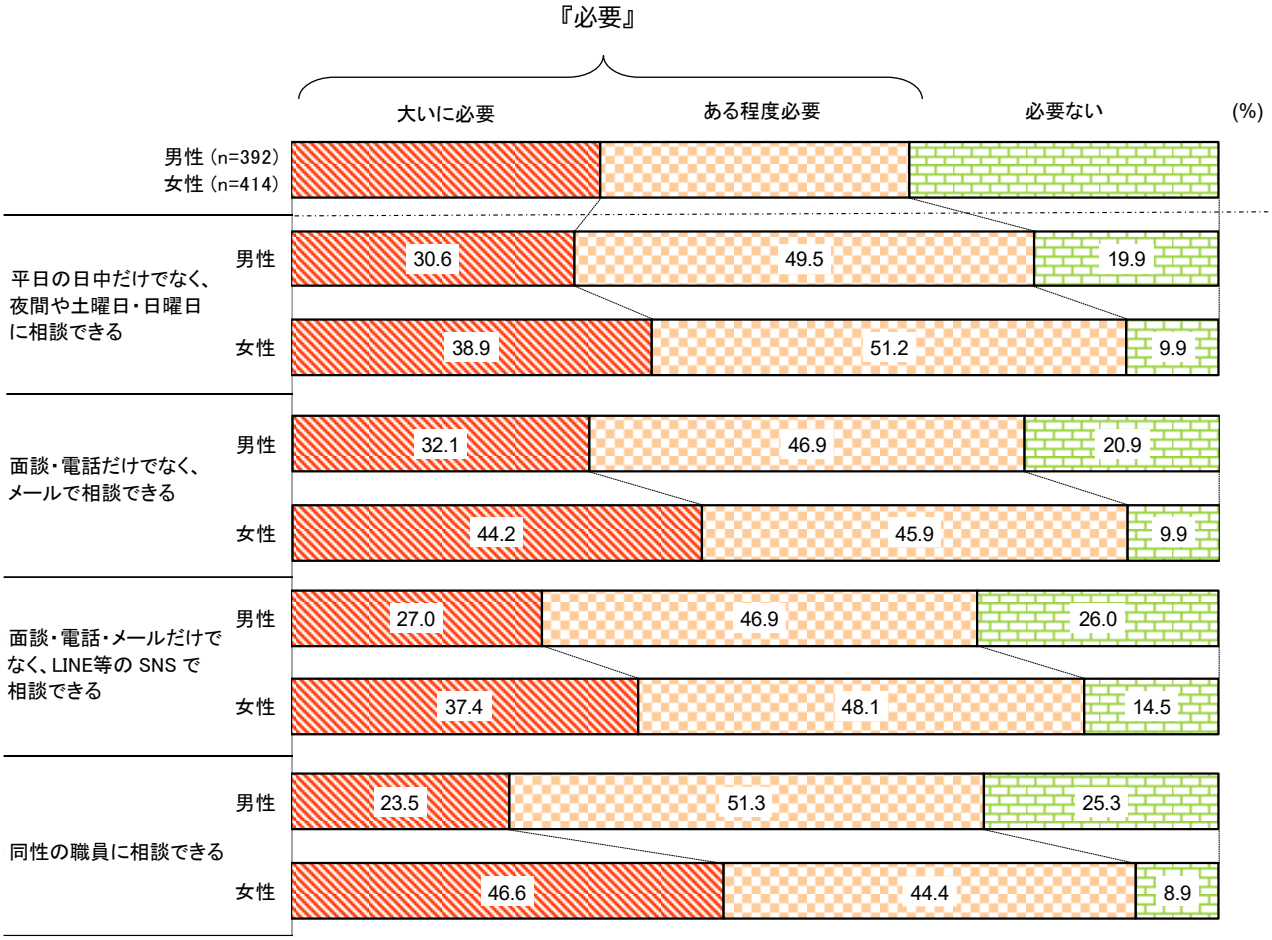

10　豊島区における取組について

問 27　あなたは、豊島区における次の取組を知っていますか。次について、それぞれ選んでください。
（回答は１つずつ）

【全体】

認知度（「内容も知っている」と「あるということは知っている」の合計）は、「男女共同参画都市宣言」が 36.2%と最も高く、次いで「豊島区男女共同参画推進条例」が 26.3%（214 人）、「女性の相談」が 23.4%となっている。

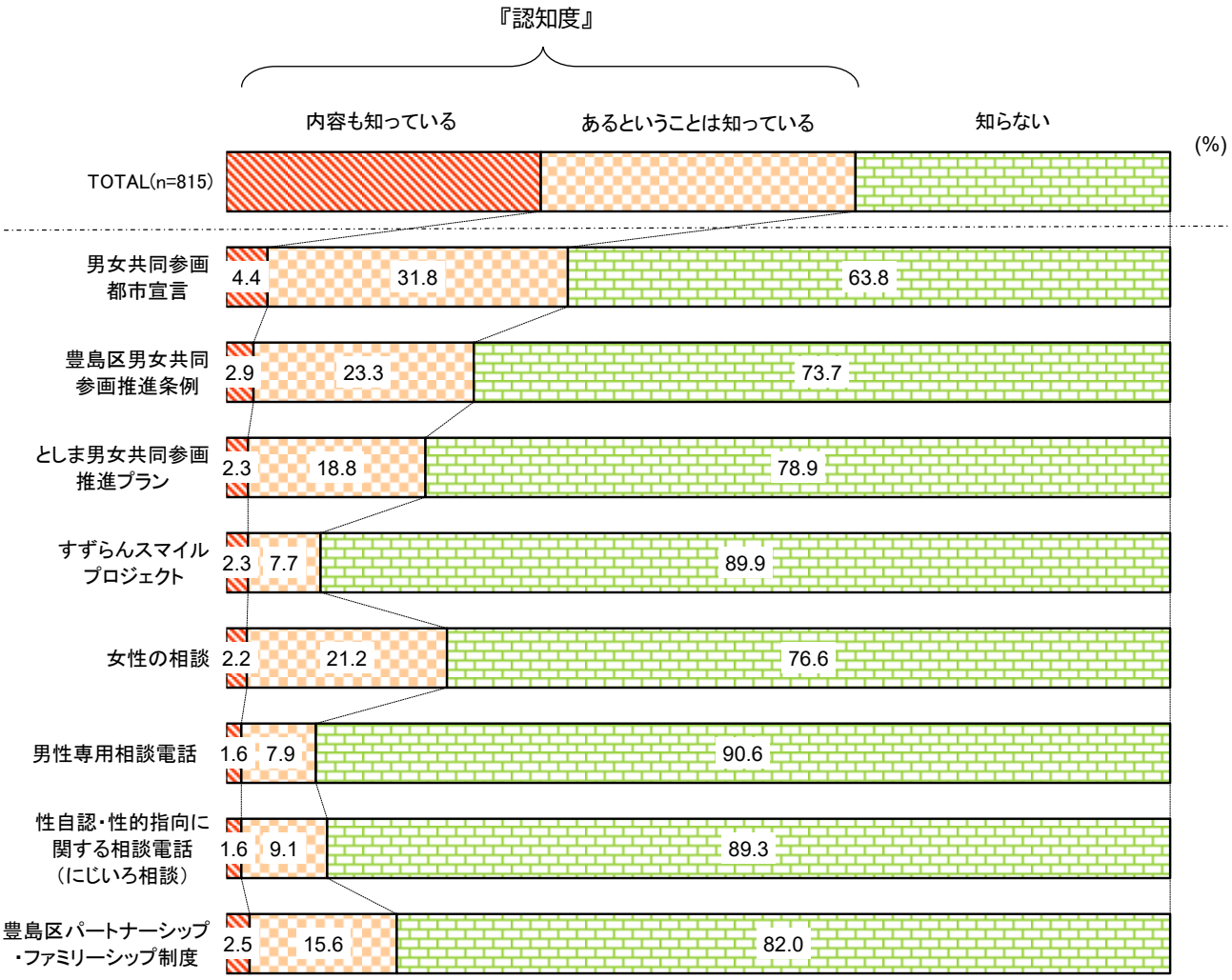

【性別】

男女ともに認知度は「男女共同参画都市宣言」が最も高く、次いで「豊島区男女共同参画推進条例」となっている。男性では、「男性専用相談電話」の認知度が女性より高くなっている。

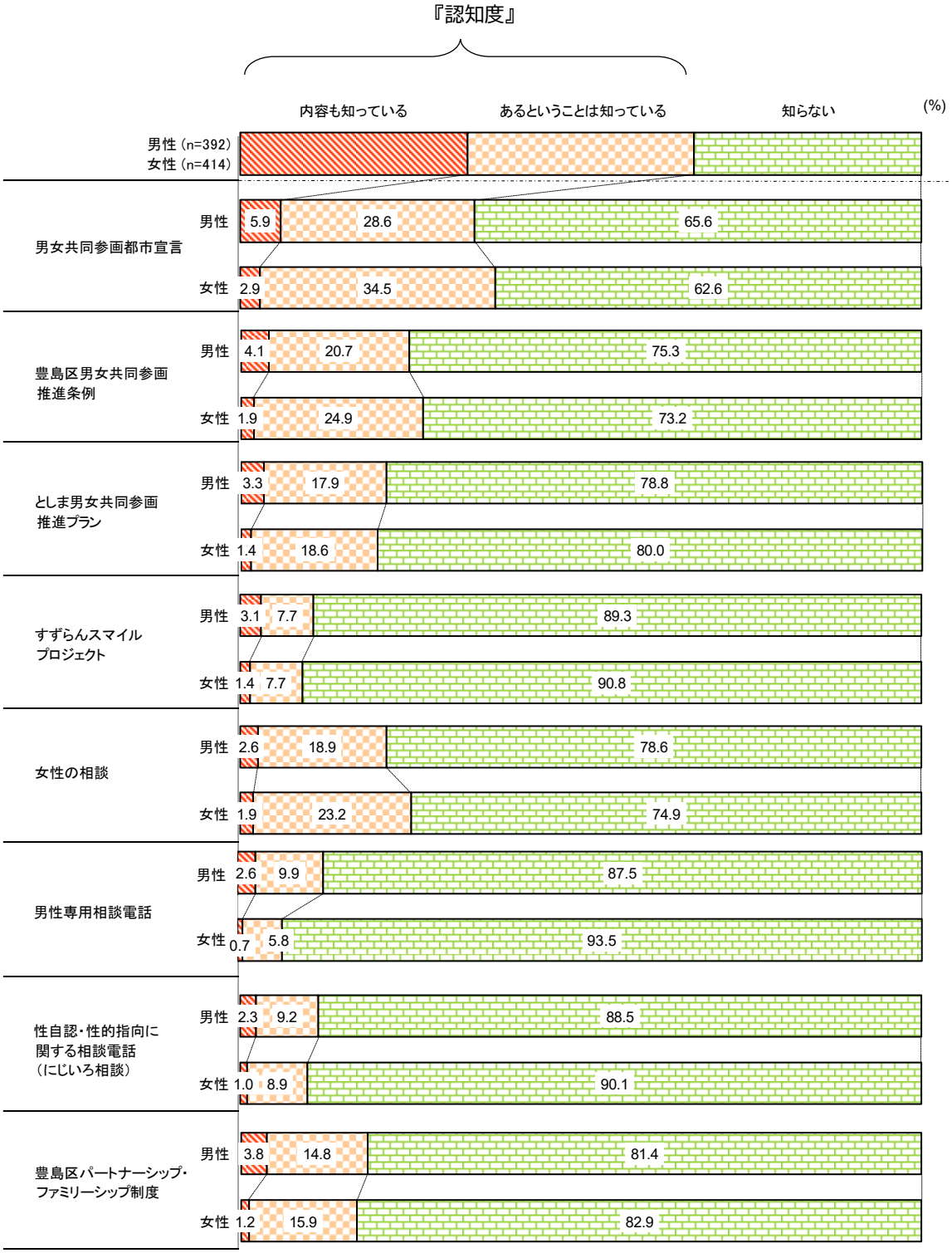

問 28　男女平等推進センター(エポック 10)は、ジェンダー平等の実現を目指す拠点として、交流や情報提供をしています。あなたはこのアンケートを受ける前から「エポック 10」を知っていましたか。(回答は１つ)

【全体】

「知らなかった」が 81.2%と最も高く、次いで「あるということは知っている」が 10.4%、「利用したことはないが知っている」が 6.6%となっている。

【性別】

男女ともに「知らなかった」が最も高く、次いで、「あるということは知っている」が高くなっている。

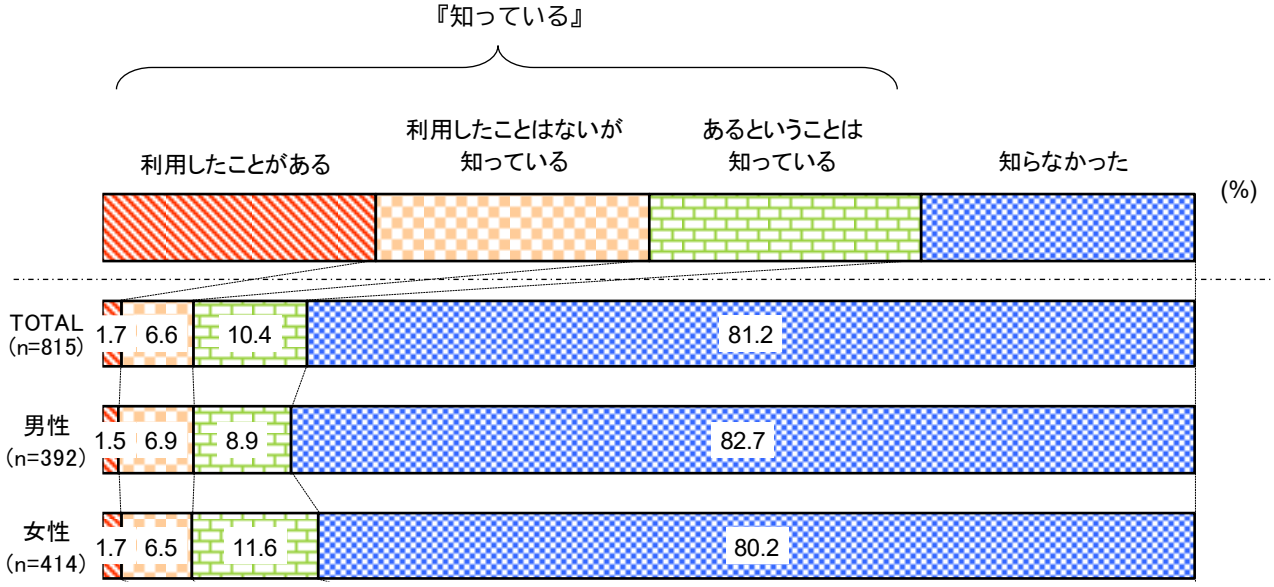

【年代別】

『知っている』(「利用したことがある」と「利用したことはないが知っている」と「あるということは知っている」の合計）が、20 代以下で最も高く、次いで 70 歳以上となっている。また、30 代では「利用したことがある」が他の年代より高くなっている。

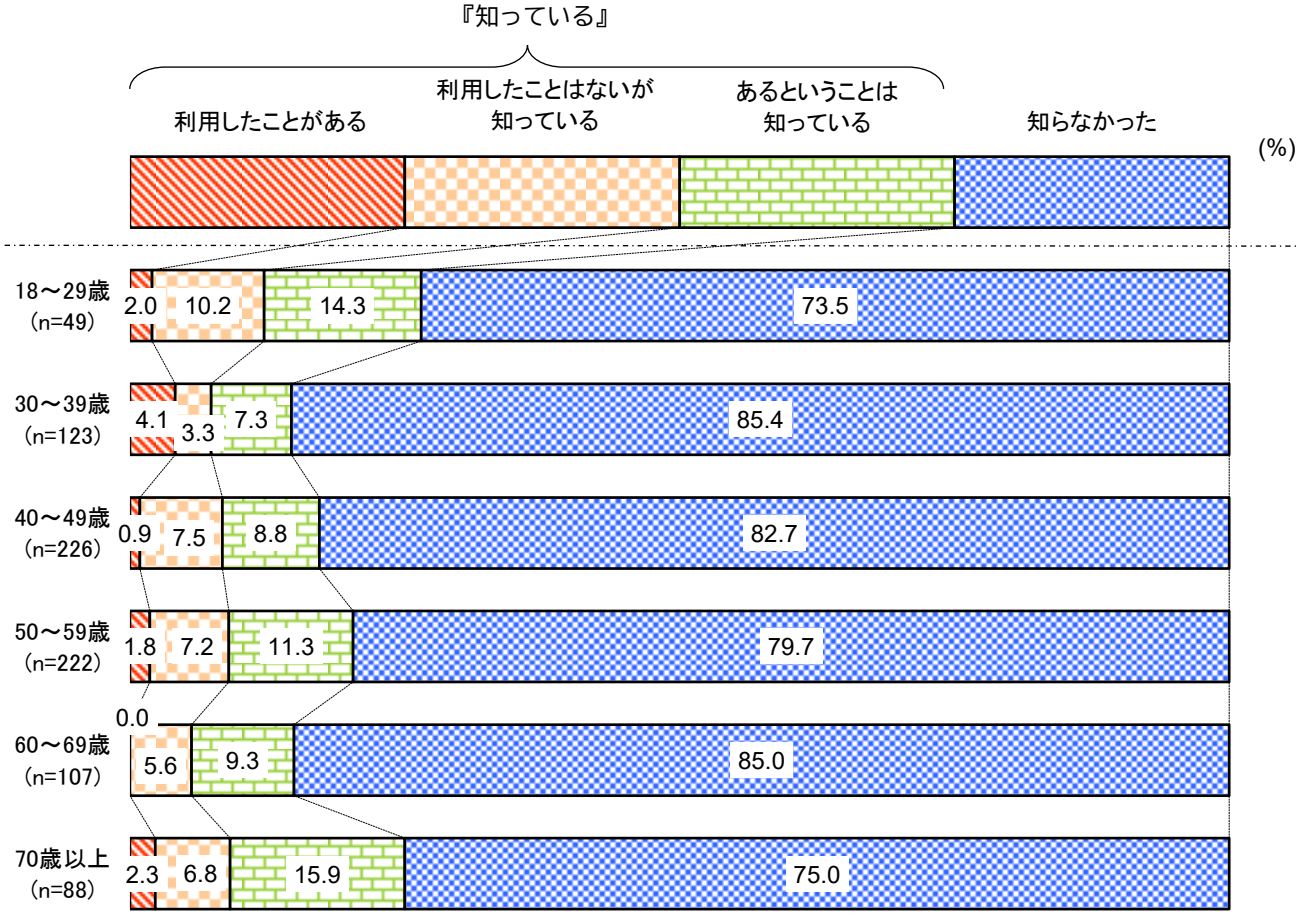

【参考】

男女平等推進センター(エポック 10)は、男女共同参画社会の実現を目指し、交流や情報提供をしています。あなたはこのアンケートを受ける前から「エポック 10」を知っていましたか。

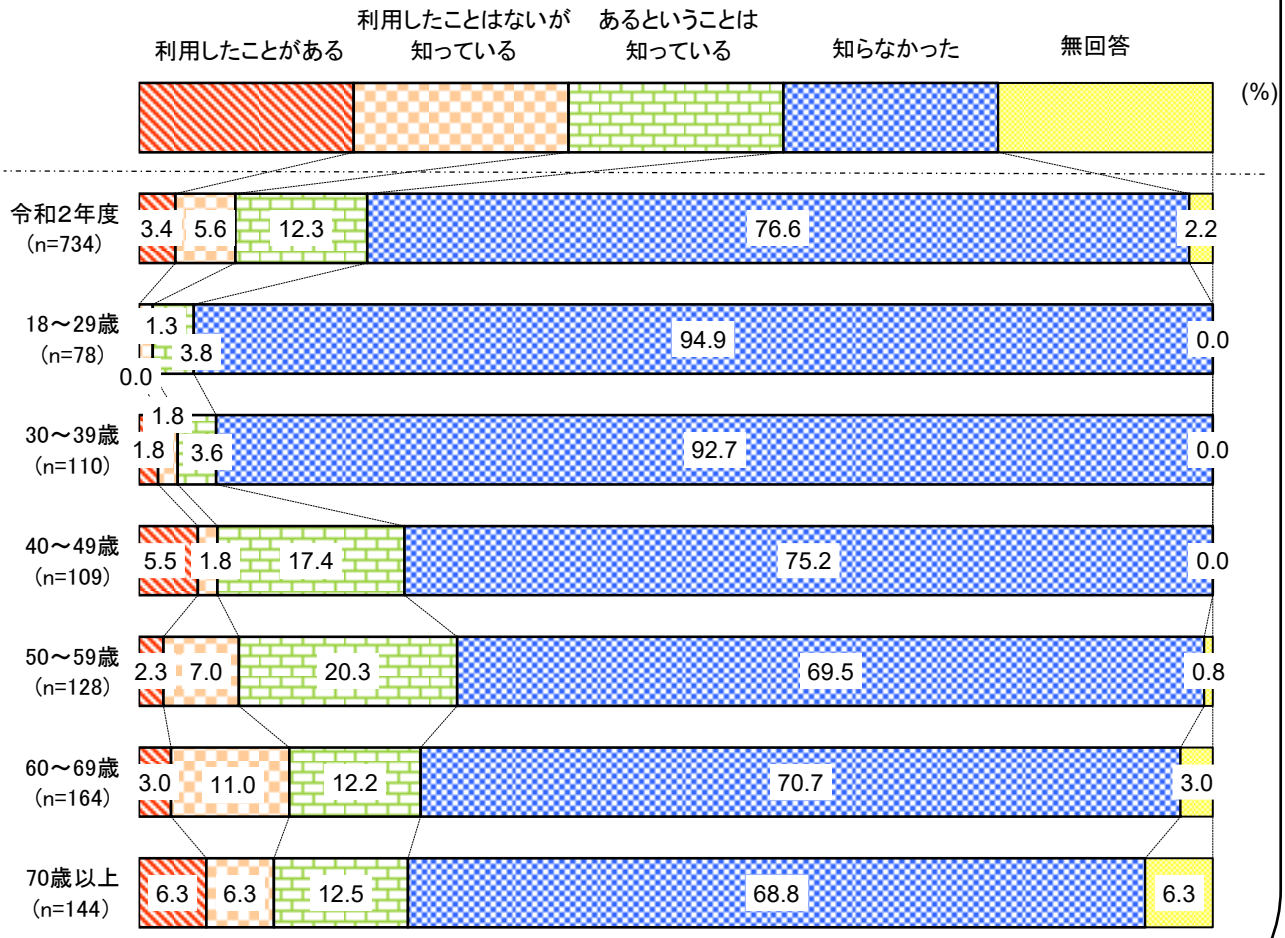

※今回調査との相違点：調査手法

問 29　ジェンダー平等を推進するために、次について、あなたが「現在、区が力を入れていると思う取組」、「今後、特に力を入れてほしいと思う取組」はどれですか。それぞれ選んでください。（回答は３つまで）

【全体】
『現在、区が力を入れていると思う取組』
　性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」が 15.0%と最も高く、次いで「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」が 12.8%、「多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進」が 8.8%となっている。一方、「わからない」も 59.9%と高い。

【性別】
　男女ともに「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」、「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」が上位となっている。女性では、「すずらんスマイルプロジェクトなど困難や生きづらさを抱えるすべての女性への支援」が男性より特に高くなっている。また、男女ともに「わからない」も高い。

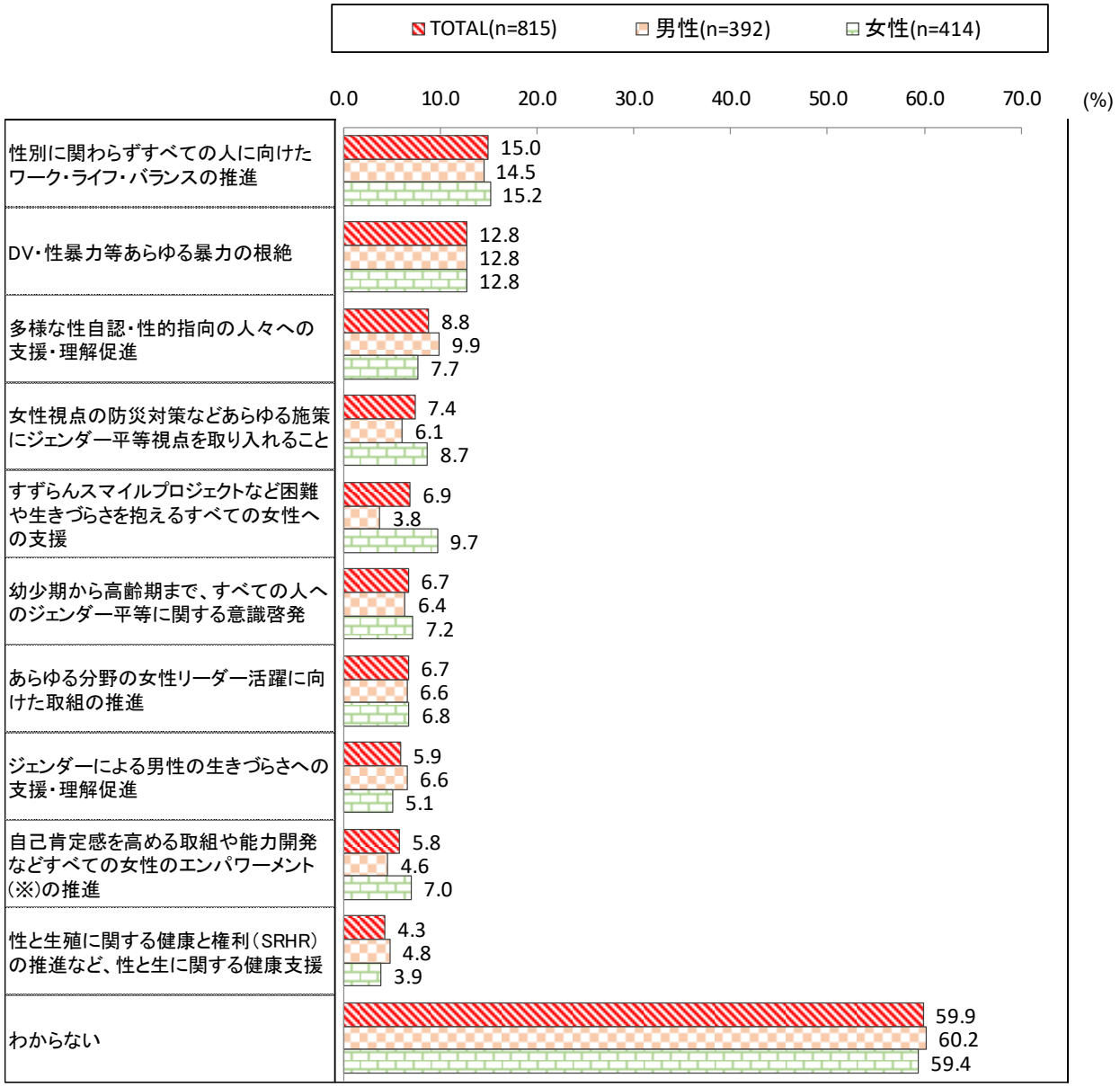

【年代別】

どの年代でも「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」が最も高くなっている（20 代以下では「すずらんスマイルプロジェクトなど困難や生きづらさを抱えるすべての女性への支援」も同率、30 代では「DV・性暴力等あらゆる暴力の根絶」も同率で最も高い）。70 歳以上では「あらゆる分野の女性リーダー活躍に向けた取組の推進」が他の年代より特に高くなっている。また、どの年代でも「わからない」も高い。

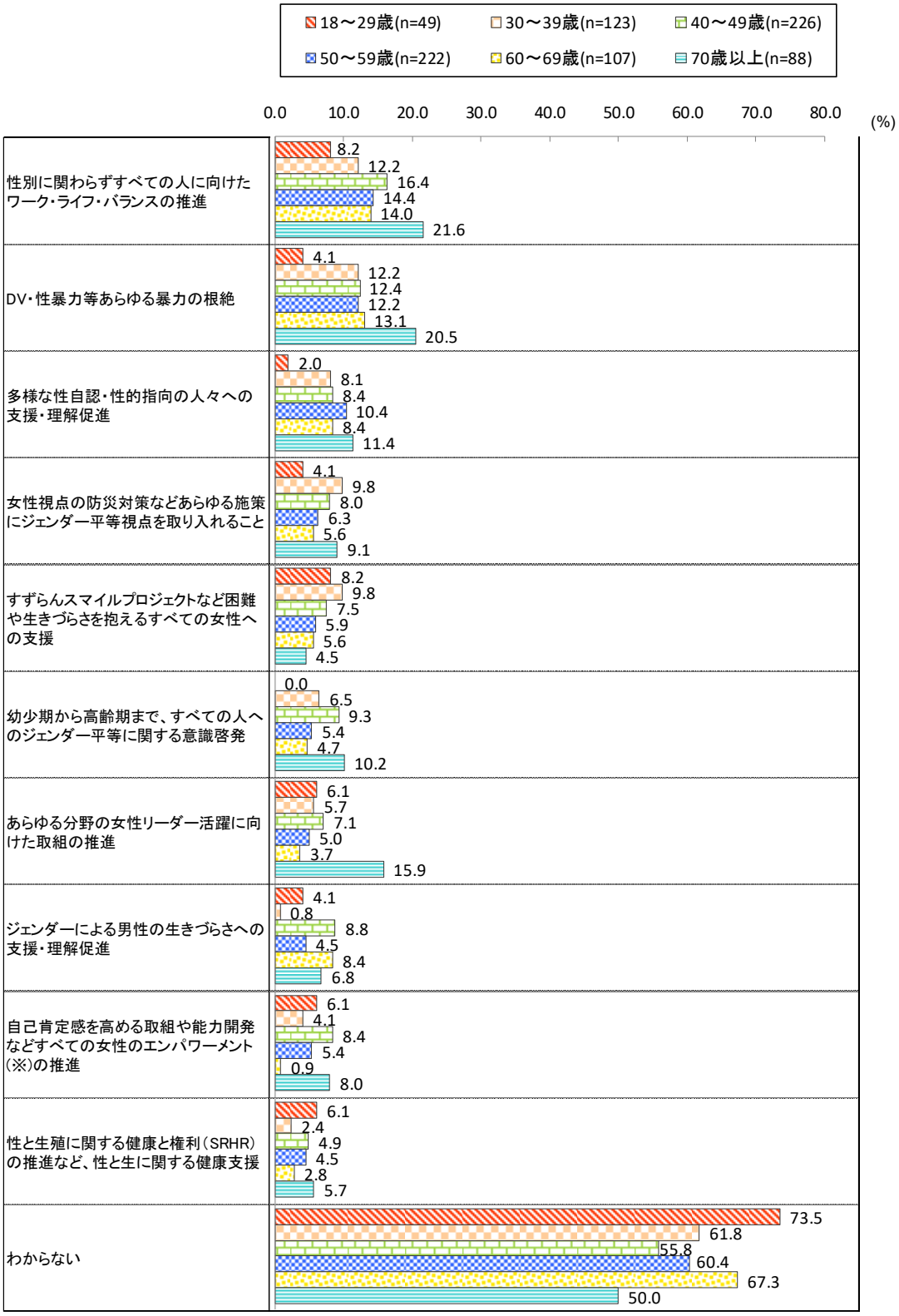

『今後、特に力を入れてほしいと思う取組』

「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」が 28.0%と最も高く、「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」が 23.8%、「多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進」が 11.5%となっている。一方、「わからない」も 35.0%と高い。

【性別】

男女ともに「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」、「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」が上位となっている。女性では、「女性視点の防災対策などあらゆる施策にジェンダー平等視点を取り入れること」、「ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶」「すずらんスマイルプロジェクトなど困難や生きづらさを抱えるすべての女性への支援」で特に男性より高くなっている。また、男女ともに「わからない」も高い。

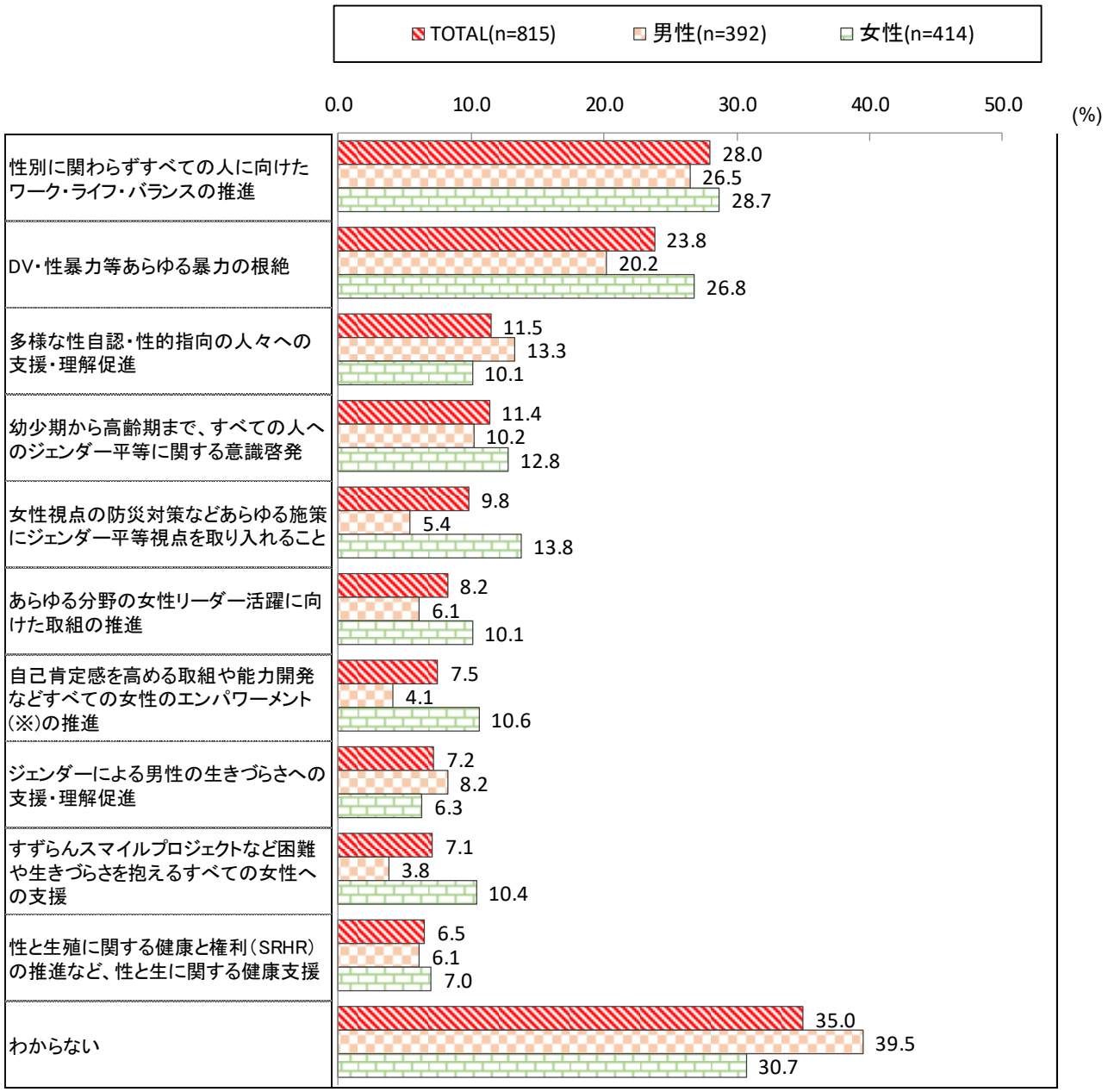

【年代別】

どの年代でも「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」が最も高くなっている（20 代以下、60 代では「DV・性暴力等あらゆる暴力の根絶」も同率で最も高い）。70 歳以上では「幼少期から高齢期まで、すべての人へのジェンダー平等に関する意識啓発」、「あらゆる分野の女性リーダー活躍に向けた取組の推進」が他の年代より高い。また、どの年代でも「わからない」も高い。

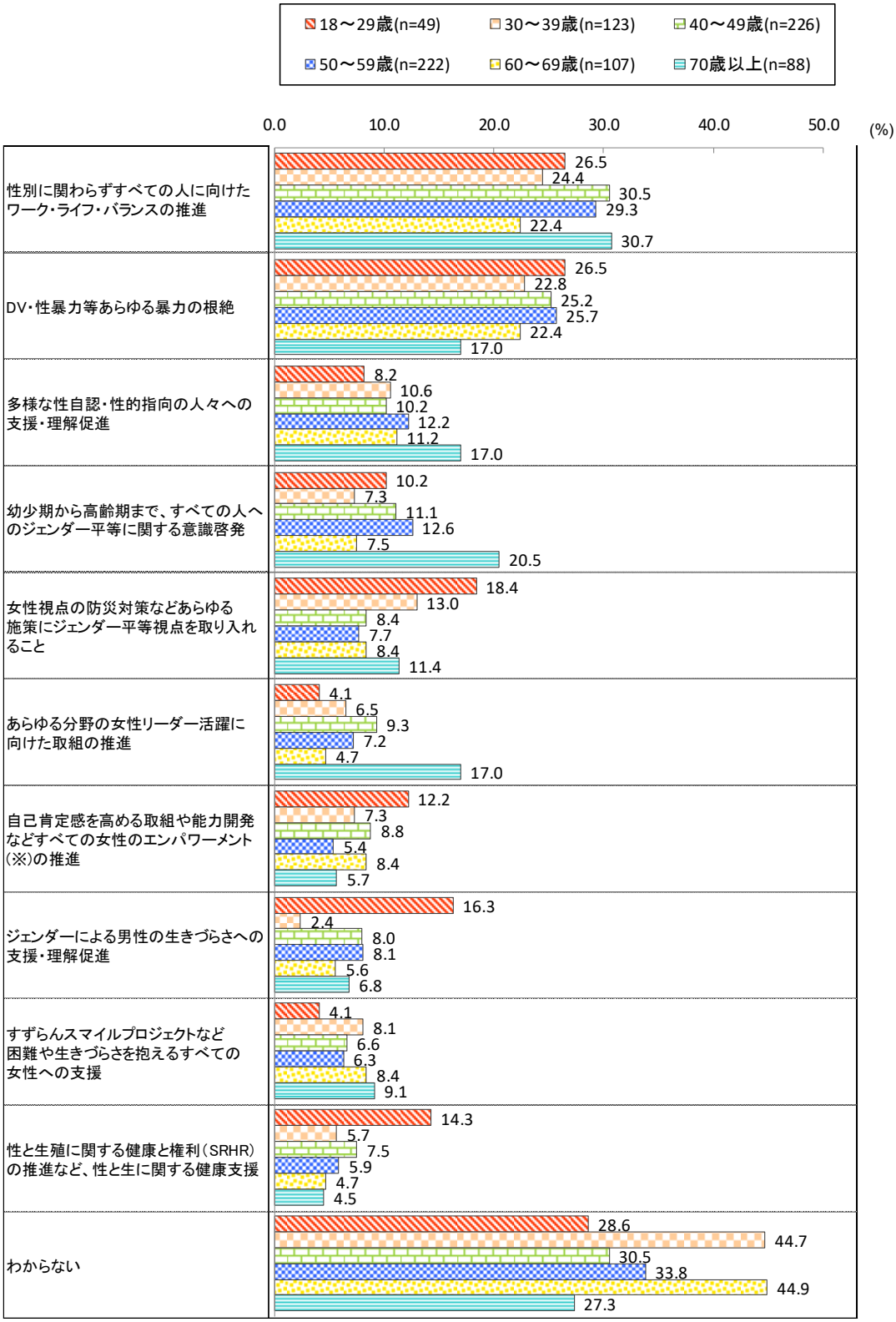

第５章　自由回答

自由回答はいただいたご意見のうち、主なものを掲載している。そのため、下記の表中にある件数と掲載しているご意見の数は必ずしも一致しない。

No.	意見内容	件数
①	ジェンダー平等につながる取組の推進	55 件
②	女性のエンパワーメントの推進	20 件
③	性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実	36 件
④	その他	40 件

※「豊島区基本構想・基本計画第１編第２章３－２「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針（２）ジェンダー平等の実現」に合わせた分類

① ジェンダー平等につながる取組の推進

- 理解が深まればよいと思う。（男性、30～39 歳）
- なんでも平等にはならないと思うので、時間をかけて寄り添えることをしていかなければ難しいと思います。（男性、40～49 歳）
- 積極的に発信してほしい。（男性、40～49 歳）
- 教育が大事だと考えます。（男性、50～59 歳）
- 年代を問わず伝統的な男女の役割分担を良しとする傾向がまだ強いが、多様な価値観に寛容になって、自分と異なる価値観を認める意識を持つことが大切だと思う。（男性、50～59 歳）
- 平等に近づける事は出来るかも知れないが、すべてを平等にする事は出来ない。それが現実。（男性、50～59 歳）
- 真に平等な社会を希望します。（男性、60～69 歳）
- 男性としてのこれからの在り方、生き方について考える機会があればと思います。（男性、70 歳以上）
- 豊島区がいろいろな取り組みをしていることがわかりました。（男性、70 歳以上）
- そこまで力を入れて取り組んでほしいとは考えていない。（女性、30～39 歳）
- 取り組みを行っていることについて、能動的アクセスを行わなくても知ることができる機会があると良いと思いました。（投函や駅掲示など受け身でも目に入る場所で。なかなか関心を持つきっかけがないので）（女性、30～39 歳）
- ジェンダーフェスなどお祭りなどで楽しく学べる場があると良い。（女性、40～49 歳）
- 考え方は色々あるが、どれが正解や間違いという認識では無く、人はそれぞれの考え方があるという前提で互いに傷付かない傷付けないような意識や行動を促進できたらいいと思います。相手を傷付けないということが意識出来れば、それに伴い構造も平等になる気がします。（女性、40～49 歳）
- 豊島区に住んでいながら、このアンケートで豊島区が色々頑張って下さっていることを初めて知りました。もっと広報活動したほうが良いと思います。（女性、50～59 歳）
- 幼少期から家庭、教育現場共にジェンダーについての知識、権利などを学ぶ事が大事だと思う。（女性、50～59 歳）
- 小学生の教育でも平等を教えていると思うが、家庭での差別無き教育が不可欠です。親、祖父母の頭の切り替えが必要な場合もありますね。（女性、60～69 歳）
- 学校では男の子も女の子も活動を自由に選べるようにして欲しい。家庭では子供を同じように差別することなく愛するように意識して育てるようにしたい。男だから女だからという意識を持たないように生活したい。（女性、70 歳以上）

② 女性のエンパワーメントの推進

- ポジティブアクションも必要性はわかるけど、誰もが不公平感なく楽しく取り組めるといいと思います。（男性、30～39 歳）
- 区役所の幹部職員に若干の男女格差が残っていそうな気がする。（男性、40～49 歳）
- 首長、議会議員、企業役員の構成にクォーター制の導入。（男性、70 歳以上）
- 現状共働きでないと家計の維持ができないという側面があるにもかかわらず、まだまだ女性に家事分担が偏りがちな傾向があるようです。女性が働き続けるため家庭内における男性の当事者意識の向上が必要不可欠だと考えています。（女性、30～39 歳）
- 女性の役職者が少なすぎる。女性の役職を上げるために一定の女性枠が必要だと思う。（女性、40～49 歳）
- 女性活用という意識ではなく、男女関係なく能力特性に合わせた活かし方をして欲しい。（女性、60～69 歳）

③ 性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実

- セクハラやマタハラ等の各種ハラスメントへは厳罰を望みます。（男性、30～39 歳）
- 多様性が性別含め多様化している社会において、元々自分自身有難いことに、そういった事も含めて、差別的な感情や感覚無く過ごせた家庭環境下で個人的に思うことは無いが、やはり世間的にまだまだ特に日本人の国民性とも言うべき慣習や、物の見方等のせいで生きにくい世の中だと感じている。もっともっと風通しの良い社会。まずは各々の意識改革が益々進むと良いと感じてます。（男性、40～49 歳）
- 万人が幸せに暮らせる資格があります。（男性、50～59 歳）
- 身体的な性よりも精神的な性のほうが大事だと思う。（女性、40～49 歳）
- コミュニケーション能力が低い女性の居場所があるといいかもしれません。女性は皆コミュニケーション能力が高いと思われているので、孤立についてあまり問題視されない部分があると思うため。（女性、40～49 歳）
- ＤＶを受けてから離婚する豊島区の女性相談窓口があって本当に助かった。今後もこういった相談できる場所を広げてほしい。（女性、50～59 歳）
- 差別無い社会にして欲しい。（女性、50～59 歳）
- 今は老若男女誰でも被害に合う可能性があるとはいえ、やはり体格的に子供・女性・老人は被害者になる確率が高いです。平等という言葉も何もかも同じにするということではなくそれぞれの特性に合わせた平等であってほしいです。（女性、60～69 歳）
- 区にそのような取り組みがあるのを知らなかった。LGBT の方の役に立つと思う。（女性、70 歳以上）

④ その他

- 政治を変えないと、不可能だと思う。（男性、30～39 歳）
- 法整備が必要だと思う。（男性、50～59 歳）
- あんまり気にしてない気にしすぎ世の中。（女性、40～49 歳）

第６章　調査票

あなたご自身やご家族のことについて
Ｆ１＿あなたは現在豊島区に住んでいますか。（回答は１つ） １はい　２いいえ（調査終了）
Ｆ２＿あなたが自認する性別を選んでください。（回答は１つ） １男性　２女性　３その他　４回答しない
Ｆ３＿あなたの年齢をお答えください。 （　　）歳
Ｆ４＿あなたの現在の職業は、どれですか（２つ以上当てはまる方は主な職業についてのみお答えください）。（回答は１つ） １正社員　２契約社員　３派遣社員　４パート　５自営業（家族従業員を含む） ６専業主婦・主夫　７学生　８無職　９その他（具体的に：　　）
Ｆ５＿あなたの世帯構成は、どれですか。（回答は１つ） １単身者　２夫婦のみ　３親と子　４三世代　５その他（具体的に：　　）
Ｆ６＿Ｆ５で「３親と子」「４三世代」「５その他」と回答した方におたずねします。 同居者に未成年者（満 18 歳未満の者）がいらっしゃる場合、一番下の方は次のどれにあたりますか。（回答は１つ） １乳幼児　２小学生（３年生以下）　３小学生（４年生以上）　４中学生 ５高校生・専修学校生　６その他　７未成年者はいない
Ｆ７＿次について、あなた自身にどのくらいあてはまりますか。それぞれ選んでください。 （回答は１つずつ）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
(１)自分自身に満足している	1	2	3	4
(２)自分には長所があると感じている	1	2	3	4
(３)今の自分が好きだ	1	2	3	4

ジェンダー平等意識について

問１＿次の分野では、男女平等がどの程度実現されていると思いますか。それぞれ選んでください。
（回答は１つずつ）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(１)家庭の中で	1	2	3	4	5	6
(２)職場の中で	1	2	3	4	5	6
(３)学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
(４)政治の場で	1	2	3	4	5	6
(５)制度や法律の上で	1	2	3	4	5	6
(６)社会通念・慣習・しきたりで	1	2	3	4	5	6
(７)地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
(８)社会全体として	1	2	3	4	5	6

問２＿「男は仕事、女は家庭」という考え方がありますが、あなたはどう思いますか。(回答は１つ)
１そのとおりだと思う　２どちらかといえばそう思う　３どちらともいえない
４どちらかといえばそう思わない　５まったくそう思わない

問３＿無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）という言葉を聞いたことがありますか。(回答は１つ)
１聞いたことがあり、意味を理解している
２聞いたことはあるが、意味は知らない（知らなかった）
３聞いたことはない

問３－１＿問３で「聞いたことがあり、意味を理解している」と回答した方におたずねします。無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）が自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがありますか（回答は１つ）
１自分の行動に影響を与えたと感じたことがある
２他人の行動に影響を与えたと感じたことがある
３自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがある
４感じたことはない

問３－２＿問３－１で「１自分の行動に影響を与えたと感じたことがある」「２他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」「３自分や他人の行動に影響を与えたと感じたことがある」と回答した方におたずねします。無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）はどのような環境・場面に影響を与えていると思いますか。(回答はいくつでも)
１家庭（家事・育児・介護等）
２職場（採用・人事・業務分担等）
３学校（進路指導、生徒会活動等）
４地域活動（自治会や PTA 活動等）
５メディアや広告の表現
６自分や他人の行動や考え方に対する判断
７その他（具体的に：　）
８わからない

家庭生活について

問４＿あなたはご結婚されていますか。（回答は１つ）
１結婚している（事実婚を含む）
２同性パートナーがいる
３結婚していない（離別、死別）
４結婚していない（未婚）

問４－１＿問４で「１結婚している（事実婚を含む）」と回答した方におたずねします。
現在、あなたは、家事などの分担はどのようにしていますか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

	主に夫の担当	どちらかといえば夫の担当	夫と妻と同程度	どちらかといえば妻の担当	主に妻の担当	どちらでもない、その他
(１)家庭における最終的な決定	1	2	3	4	5	6
(２)家事（買い物、食事の支度、食事の後片付け、掃除、洗濯、ゴミ出し等）	1	2	3	4	5	6
(３)育児	1	2	3	4	5	6
(４)介護	1	2	3	4	5	6
(５)地域活動（自治会や PTA 活動等）	1	2	3	4	5	6

子どもの教育について

問５＿あなたに男女両方のお子さんがいると仮定して、お答えください。あなたは、どのようにお子さんを育てたいですか。（回答は１つ）
１性別関係なく同じように育てたい
２男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい
３状況によって男女を区別して育てたい
４わからない

問５－１＿問５で「２男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てたい」「３状況によって男女を区別して育てたい」と回答した方におたずねします。
お子さんをどのように育てたいですか。男の子、女の子の場合それぞれについて、お答えください。（回答はそれぞれ３つまで）

【男の子の場合】
１活発で行動力がある　２責任感がある　３誰にでも好かれる
４職業能力がある　５決断力、実行力がある
６思いやりや優しい心がある　７気配りができる
８指導力がある　９家事能力がある　10 その他（具体的に：　　）

【女の子の場合】
１活発で行動力がある　２責任感がある　３誰にでも好かれる
４職業能力がある　５決断力、実行力がある
６思いやりや優しい心がある　７気配りができる
８指導力がある　９家事能力がある　10 その他（具体的に：　　）

問６＿ジェンダー平等の実現のために、学校教育の場で力を入れるべきことはどのようなことだと思いますか。（回答はいくつでも）
１人権尊重や多様性の観点に立った教育の充実
２将来的に男女の別なく能力を生かせるよう指導する
３経済的・社会的に自立できる教育の推進
４ひとりひとりの人格を尊重するという考え方に基づく性教育の充実
５学校生活での児童・生徒の役割分担に性別で差をつけない
６教職員にジェンダー平等の研修を推進する
７管理職（校長・副校長等）に女性を増やしていく
８その他（具体的に：　　）
９わからない

就労について

問７＿Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたは「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」について、どのような状態が理想だと思いますか。　また、現実はどのようですか。（回答は１つずつ）
【理想】
１「仕事」を優先
２「家庭（個人の生活を含む）」を優先
３「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立
４その他（具体的に：　　）

【現実】
１「仕事」を優先
２「家庭（個人の生活を含む）」を優先
３「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」を両立
４その他（具体的に：　　）

問８＿Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたの職場では、次のような男女差があると思いますか。（回答はいくつでも）
１募集や採用に男女差がある
２同時期に入社して同じ仕事をしても、賃金に男女差がある
３昇進、昇格の機会や早さに男女差がある
４男性には長時間労働・成果を求める
５希望職種につく機会に男女差がある
６教育、研修を受ける機会に男女差がある
７お茶くみ、雑用は女性がやる慣行がある
８ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる
９女性は妊娠、出産で補佐的仕事が中心となる傾向がある
10 その他（具体的に：　　）
11 当てはまるものはない
12 答えたくない

問９＿Ｆ４で「１～５（就労している）」と回答した方におたずねします。
あなたが当事者になったと仮定して、お答えください。法律では男性も女性も育児・介護休業を利用することができますが、制度を利用しますか。（回答は１つ）
１どちらも利用しない
２育児休業は利用しない
３介護休業は利用しない
４どちらも利用する
５わからない

問９－１＿問９で「１～３利用しない」と回答した方におたずねします。
育児・介護休業制度を利用しない理由はなんですか。（回答は２つまで）
１職場に迷惑をかけたくないから
２職場が育児・介護休業を取得できる雰囲気ではないから
３過去に利用した人がいないから
４元の仕事（職場）に復帰できるとは限らないから
５昇進・昇格などに不利になると思うから
６収入が減少するから
７配偶者・親族が利用するため、自分は利用する必要がないと考えているから
８自営業のため制度が利用できないから　※Ｆ４で「５自営業」と回答した方のみ
９その他（具体的に：　　）

問 10＿男女が共に「仕事」と「家庭（個人の生活を含む）」の両立をしていくためにはどのようなことが重要になると思いますか。（回答は３つまで）
１法定外労働時間を短縮すること
２男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること
３育児・介護により退職した職員をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
４育児・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
５保育、学童、介護に関する支援や施設の充実
６在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
７女性が働くことに対し、家族や職場などの周囲の理解と協力があること
８男性が家事・育児や介護を行いやすい支援を充実すること
９その他（具体的に：　　）

問 11＿育児、介護などの理由により仕事を辞めた人が再就職するにあたり、どのようなことが必要だと思いますか。（回答は３つまで）
１保育、学童、介護に関する支援や施設の充実
２家族の理解と協力
３求人の年齢制限の緩和
４在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な働き方の推進
５技術や技能習得の機会の拡大
６就職相談の充実
７起業する場合の支援
８企業における再就職制度の整備や充実
９その他（具体的に：　　）
10 特にない

あらゆる分野における女性の活躍推進について

問 12＿女性が職場において活躍するために、特にどのような取組みが必要だと思いますか。
（回答は３つまで）
１企業における女性の採用・登用の促進
２女性のリーダー・管理職への登用について具体的な目標値の設定
３女性のロールモデルの発掘・活用事例の提供
４女性が働き続けていくことのできる相談体制の充実
５男女平等に積極的に取り組む企業への支援
６研修や家庭との両立支援など、女性が管理職として活躍できるような制度・支援
７その他（具体的に：　　）
８わからない

問 13＿様々な分野において、女性が組織の意思決定に参画するためには何が必要だと思いますか。
（回答は３つまで）
１性別による役割分担や性差別の意識撤廃
２講座やセミナー等の能力開発の機会の充実
３組織の意識改革
４ロールモデルの発掘
５女性の意思決定への参加意欲
６組織において女性が一定の割合で参画するような仕組みづくり
７家族の支援・協力
８その他（具体的に：　　）
９わからない

人権について

問 14＿あなたは、過去５年間に何らかのハラスメント（嫌がらせ、いじめ等）を受けたことがありますか。（回答はいくつでも）
１セクシュアルハラスメント
※相手の意に反する性的な言葉や行為により、不快や不安な状態に追い込むこと
２マタニティハラスメント、パタニティハラスメント
※妊娠や出産・育児休業等を理由に、精神的・身体的苦痛を与えること
３ＳＯＧＩハラスメント
※性自認や性的指向に関して行われる嫌がらせのこと
４パワーハラスメント
※組織での地位や人間関係等の優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与えること
５カスタマーハラスメント
※顧客等からの過度なクレームや就業環境に悪影響を及ぼす迷惑行為のこと
６デジタルハラスメント
※ＳＮＳなどでの誹謗中傷や、デジタル機器の取扱いなどに関わる嫌がらせのこと
７その他（具体的に：　　）
８受けたことはない
９答えたくない

問 15＿あなたは現在または以前の配偶者（事実婚・パートナー）や交際相手から、過去１年間に次にあげるような暴力（ＤＶ）を一方的に受けた経験はありますか。（回答は１つずつ）
ＤＶ：どちらかから一方的に継続して振るわれる暴力で、その間には支配と従属の関係があるもの

	頻繁にあった	あった	全くない	答えたくない
(１)身体的暴力（なぐる、蹴る、突き飛ばす、首を絞める、物を投げ付ける、タバコを押し付けるなど）	1	2	3	4
(２)精神的暴力（怒鳴る、無視する、脅迫する、なぐるふりをする、侮辱的なことを言うなど）	1	2	3	4
(３)性的暴力（性行為を強要する、見たくないのにポルノビデオを見せる、避妊に協力しない、中絶を強要するなど）	1	2	3	4
(４)経済的暴力（生活費を渡さない、貯金を勝手に使う、外で働くことを妨害するなど）	1	2	3	4
(５)社会的暴力（交友関係や電話・メール・郵便の内容を監視する、外出や親族・友人との付き合いを制限するなど）	1	2	3	4

問 15－１＿問 15 で「受けた経験がある」と回答した方におたずねします。
あなたはこれまでに、前問であげたような行為について、誰かに相談しましたか。
（回答はいくつでも）
１家族・親族
２友人・知人
３警察
４豊島区の相談窓口
５豊島区以外の相談窓口（東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談支援センター等）
６弁護士・法テラス
７医療関係者（医師、カウンセラー等）
８民間支援団体
９その他（具体的に：　　）
10 相談しなかった（できなかった）

問 15－２＿問 15－１で「10 相談しなかった（できなかった）」と回答した方におたずねします。
相談しなかった理由はなんですか。（回答はいくつでも）
１どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
２恥ずかしくて誰にも言えなかったから
３相談しても無駄だと思ったから
４相談したことがわかると、自分や家族に危害が及ぶと思ったから
５自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
６他人を巻き込みたくなかったから
７そのことについて思い出したくなかったから
８自分にも悪いところがあると思ったから
９配偶者・パートナーには自分しかいないと思ったから
10 相談するほどのことではないと思ったから
11 その他（具体的に：　　）

問 16＿支援機関によるＤＶへの対応として、どのようなことが大切だと思いますか。
（回答はいくつでも）
１ＳＮＳ等を活用した相談窓口の開設など、相談しやすさと専門的カウンセリングによる精神的な支援
２いざという時の緊急的な対応についての情報とアドバイス
３支援機関と警察等の連携による安全確保
４離婚等に向けた法的手続きのサポートおよび自立支援
５家庭内であっても「暴力は犯罪になり得る」「子どもの前での喧嘩や暴力は面前ＤＶである」という、行政・警察による積極的な啓発
６身近な人のＤＶ被害に気付いたら、通報することが大切であるという意識づくり
７家庭、学校において、互いに相手の人格を尊重する意識づくり
８加害者更生に関する対応の充実
９法律による規制の強化や見直し
10 その他（具体的に：　　）

問 17＿生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）という考えがありますが、どのようなことが最も重要だと思いますか。（回答は１つ）
※自分の体、性や生殖について、誰もが十分な情報を得られ、自分の望むものを選んで決められること。そのために必要な医療やケアを受けられること。心も体も健やかに、自分らしく充実した人生を生きるうえで欠かせない「基本的人権」のこと。
１生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利に関する普及啓発
２健康に関する情報やサービスの充実
３子どもの頃からの包括的性教育の充実
４妊娠、出産に関する自己決定の尊重
５その他（具体的に：　　）
６わからない

メディア・リテラシーについて

問 18＿あなたは日頃どのメディアから情報収集していますか。（回答は３つまで）

１テレビ
２ラジオ
３新聞
４雑誌・書籍
５口コミサイト（評価や感想等を書き込めるサイト）
６官公庁・企業等のホームページ
７インターネットニュースサイト
８ＳＮＳ
９動画サイト（YouTube など）
10 その他（具体的に：　　）

問 19＿あなたは社会情勢について情報を得る際、どのようなことに気を付けていますか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

	常に気を付けている	時々、気を付けている	あまり気を付けていない	全く気を付けていない
(１)情報をうのみにせず、常に疑う視点を持つ	1	2	3	4
(２)複数の情報に接し、比較する	1	2	3	4
(３)情報は発信者の意図によって加工されている場合がある	1	2	3	4

多様な性自認・性的指向の人々について

問 20＿あなたは、今までに自分の性自認・性的指向（自分の性別や恋愛対象等）について悩んだことがありますか。または、周囲の人で悩んでいる人はいましたか。
（回答はいくつでも　※ただし、１と３は同時に選択できない。）

１悩んだことがある
２周囲に悩んでいる人がいる（いた）
３悩んだことがない
４答えたくない

問 21＿多様な性自認・性的指向の人々（性的少数者、ＬＧＢＴＱ等）が暮らしやすい社会をつくるために、どのような取組みが必要だと思いますか。（回答はいくつでも）

１社会制度の見直し
２性の多様性についての交流を行う居場所の提供
３子どものころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実
４多様な性自認・性的指向の人々（性的少数者、ＬＧＢＴＱ等）が抱える困難やその対処に詳しい専門の相談窓口の設置
５区の広報媒体や、講演会などでの理解促進のための啓発活動
６その他（具体的に：　　）
７わからない

困難な問題を抱える女性への支援について

問 22＿令和６年４月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について知っていますか。（回答は１つ）

１法律もその内容も知っている
２法律があることは知っているが、内容はよく知らない
３法律があることを知らなかった

問 23＿豊島区は令和７年３月に「第１次豊島区困難女性支援基本計画」を策定しましたが、そのことを知っていますか。（回答は１つ）

１計画もその内容も知っている
２計画が策定されたことは知っているが、内容はよく知らない
３計画が策定されたことを知らなかった

問 24＿困難な問題や生きづらさを抱えた際に公的な機関や民間支援団体に相談できることを知っていますか。（回答は１つ）

１知っている
２知らなかった

問 25＿あなたは直近１年以内に、以下のことについて、困難な問題や生きづらさを抱えたことがありましたか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

	大いにある	多少ある	ない	答えたくない
(１)経済的困窮に関すること	1	2	3	4
(２)住まいに関すること	1	2	3	4
(３)就労状況に関すること	1	2	3	4
(４)疾病や障害に関すること	1	2	3	4
(５)国籍に関すること	1	2	3	4
(６)性自認・性的指向に関すること	1	2	3	4
(７)自身の性格に関すること（自己否定感など）	1	2	3	4
(８)過去のトラウマに関すること	1	2	3	4
(９)家族・家庭環境に関すること	1	2	3	4
(10)家族以外の人間関係に関すること	1	2	3	4
(11)性被害に関すること	1	2	3	4
(12)予期せぬ妊娠・出産・中絶に関すること ※Ｆ２で「女性」と回答した方のみ	1	2	3	4

問 25－１＿問 25 で「大いにある、多少ある」と回答した方に該当項目をおたずねします。
あなたはこれまでに、問 25 であげたような悩みについて、誰かに相談しましたか。
（回答はいくつでも）

	家族・親族	友人・知人	警察	豊島区の相談窓口	豊島区以外の相談窓口	弁護士・法テラス	医療関係者（医師、カウンセラー等）	民間支援団体	その他の相談先（　　）	相談していない
(１)経済的困窮に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(２)住まいに関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(３)就労状況に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(４)疾病や障害に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(５)国籍に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(６)性自認・性的指向に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(７)自身の性格に関すること（自己否定感など）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(８)過去のトラウマに関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(９)家族・家庭環境に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(10)家族以外の人間関係に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(11)性被害に関すること	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(12)予期せぬ妊娠・出産・中絶に関すること ※Ｆ２で「女性」と回答した方のみ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問 25－２＿問 25-１で「相談していない」と回答した方におたずねします。
相談しなかった理由はなんですか。(回答はいくつでも)
１どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから
２相談する時間がなかったから
３誰にも言いたくなかったから
４自分でなんとかできると思ったから
５相談しても解決できないと思ったから
６自己解決しないといけないと思ったから
７その他（具体的に：　　）

問 26＿あなたが困難な問題を抱えた際に支援機関に相談するとしたら、次について、どの程度必要に思いますか。それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

	大いに必要	ある程度必要	必要ない
（１）平日の日中だけでなく、夜間や土曜日・日曜日に相談できる	1	2	3
（２）面談・電話だけでなく、メールで相談できる	1	2	3
（３）面談・電話・メールだけでなく、LINE 等のSNSで相談できる	1	2	3
（４）同性の職員に相談できる	1	2	3

豊島区における取組について

問 27＿あなたは、豊島区における次の取組を知っていますか。次について、それぞれ選んでください。（回答は１つずつ）

	内容も知っている	あるということは知っている	知らない
（１）男女共同参画都市宣言 ※区民一人ひとりの人権が性別などの違いにかかわりなく尊重され、その人らしく暮らしていけるまちを実現するために行った宣言	1	2	3
（２）豊島区男女共同参画推進条例	1	2	3
（３）としま男女共同参画推進プラン ※区民の男女共同参画意識のさらなる向上やＤＶ（配偶者暴力）の根絶、女性の活躍に向けて取り組むべき施策・事業を総合的かつ体系的に推進するために策定した行動計画	1	2	3
（４）すずらんスマイルプロジェクト ※令和３年１月より開始した「なんとなく生きづらい」を「たしかな支援」につなげていく、若い世代の女性のための支援プロジェクト	1	2	3
（５）女性の相談	1	2	3
（６）男性専用相談電話　※令和６年７月より開始	1	2	3
（７）性自認・性的指向に関する相談電話（にじいろ相談） ※令和６年７月より開始	1	2	3
（８）豊島区パートナーシップ・ファミリーシップ制度 ※一方又は双方が多様な性自認・性的指向である２人に対し、区が証明書を交付する制度。令和６年11月１日より、子・親まで含めた関係性を証明する「ファミリーシップ制度」を導入	1	2	3

問 28＿男女平等推進センター(エポック 10)は、ジェンダー平等の実現を目指す拠点として、交流や情報提供をしています。あなたはこのアンケートを受ける前から「エポック 10」を知っていましたか。(回答は１つ)

１利用したことがある
２利用したことはないが知っている
３あるということは知っている
４知らなかった

問 29＿ジェンダー平等を推進するために、次について、あなたが「現在、区が力を入れていると思う取組」、「今後、特に力を入れてほしいと思う取組」はどれですか。それぞれ選んでください。
（回答は３つまで）

	（1）現在、区が力を入れていると思う取組	（2）今後、特に力を入れてほしいと思う取組
幼少期から高齢期まで、すべての人へのジェンダー平等に関する意識啓発	1	1
女性視点の防災対策などあらゆる施策にジェンダー平等視点を取り入れること	2	2
自己肯定感を高める取組や能力開発などすべての女性のエンパワーメント(※)の推進 ※その人が本来持つ力を発揮できるように支援し、環境を整えること。また、個人の生活や環境を自分自身でコントロールする力を持つことができるとともに、あらゆる段階の政治、経済、社会、その他の分野における意思決定の場に参画し、自律的な力を発揮すること。	3	3
あらゆる分野の女性リーダー活躍に向けた取組の推進	4	4
性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライフ・バランスの推進	5	5
ＤＶ・性暴力等あらゆる暴力の根絶	6	6
性と生殖に関する健康と権利（SRHR）の推進など、性と生に関する健康支援	7	7
すずらんスマイルプロジェクトなど困難や生きづらさを抱えるすべての女性への支援	8	8
ジェンダーによる男性の生きづらさへの支援・理解促進	9	9
多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進	10	10
わからない	11	11

問 30＿ジェンダー平等の実現について、ご意見・ご提案やご要望がありましたらご自由にお書きください。